

Ⅲ 事務部門 評価実施概要

1 評価の目的

各運用単位における自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援することを目的とする。

2 評価対象

法政大学自己点検委員会規程別表（第2条関係）に定める「適用範囲及び各運用単位」

3 評価体制

大学評価委員会に、事務部会1部会を設置した。主査は大学評価委員会委員、副査は大学評価委員会規程第7条に基づき委嘱された評価員が務めた。

4 評価方法

人事部に提出された2019年度目標の達成状況および2020年度目標について評価した。評価の視点は次の通りである。

(1) 2019年度目標の達成状況

- a 目標達成に向けた努力を行なっているか。
- b 目標を達成し、質が向上しているか。

(2) 2020年度目標

- a 目標は法政大学憲章やミッション・ビジョン・各種方針に沿っているか。
- b 目標は具体的なアウトカムが明確になっており、検証可能か。

5 評価経過

2020年5月9日～13日	第1回大学評価委員会（メール審議）評価計画策定
2020年5月27日	常務理事会 大学評価計画および評価の実施を承認
2020年7月22日 ～7月31日	大学評価報告書（部会案）に対する意見申し立て期間
2020年8月11日	第2回大学評価委員会
2020年8月11日 ～8月24日	大学評価報告書に対する異議申し立て期間
2020年9月9日	常務理事会 大学評価報告書（事務部門）了承

6 大学評価委員会事務部会

大学評価委員会委員	小林 孝	監査室長
評価員	伊藤 昌子	総務部庶務課長
	田村 敦司	総務部庶務課長
	櫻田 東樹	施設部環境保全課長
	新妻 和幸	多摩事務部総務課長

IV 事務部門 評価結果

事務部門の評価について

大学評価委員会委員 小林 孝（監査室長）

現在、事務部門で実施されている目標管理制度は、「目標設定による業務遂行目標の明確化」と「コミュニケーションツールを提供し、部局内の信頼感の醸成を図る」という当初の人事部の目的に加え、認証評価機関の評価基準に基づく自己点検・評価のためという二つの側面をもっており、大学評価委員会による独立した評価が行われている。

事務部門における評価は、内部質保証システム（PDCA）が十分に機能しているかどうかという観点で、原則として部単位の2019年度目標の達成状況および2020年度目標への対応状況について、次の視点で評価を行なっている。

- (1) 2019年度目標の達成状況
 - a 目標達成に向けた努力を行なっているか。
 - b 目標を達成し、質が向上しているか。
- (2) 2020年度目標への対応状況
 - a 目標は、法政大学憲章やミッション・ビジョン・各種方針に沿っているか。
 - b 目標は具体的なアウトカムが明確になっており、検証可能か。

2019年度目標の年度末報告をみると、達成度A（目標達成または目標をやや下回るがプロセスが優秀）が約75%にのぼり、昨年度の80%よりは5ポイント低下したものの、目標達成率はおおむね良好といえる。この結果から各部局が目標に対し真摯に取り組んでいることが伺われ、大学のあるべき姿に向かって何をすべきかを理解し、必死に努力している結果であるといえる。これは敬意に値する事項である。

目標管理制度は、管理職・監督職や部局の構成員全員が「コミュニケーションツール」として目標を共有する制度である。目標設定することで業務改善や新たな施策の策定、目標が達成したことの効果がどのように表れたのか、また達成度が低かった原因はどこにあったのか等々を部局内で共有することで業務の効率化が達成できることを構成員全体が認識していただきたい。単に目標達成のための目標管理に終始しないことが肝要である。

さらに、「2019年度卒業生（学部）アンケート調査結果報告」において、事務部門が最も関連すると思われる「大学のサービス」に関する満足度は、学部窓口、図書館、コンピュータ、学生センター、学生ホール・サークル施設等、建物・教室、食堂、学習環境支援、キャリアセンターの項目において、「満足」「やや満足」という肯定的回答率が年度を経るに従い上回るかほぼ例年通りで推移している。この目標管理制度が学生満足度の向上に少しでも寄与できているのであれば、この制度を今後も有効活用すべきであろう。

事務部門の目標達成が本学の社会的評価の向上に大きく貢献し、全てのステークホルダーの満足度をより一層高めることができるよう、今後もこの目標管理制度を活用した自己点検・評価活動を継続していく必要がある。

以上

<評価結果の構成>

[構成について]

事務部門の評価結果の構成については、運用単位ごとに以下の構成を基本としています。

I 2019年度目標達成状況

運用単位ごとに設定された2019年度目標に対する年度末報告、自己評価を記入したものです。自己評価基準は以下の通りです。

(1) 定量目標に対する達成度評価

評価	達成度	評価基準
A	目標を達成 目標をやや下回るが プロセスが優秀	目標達成率が、90～100%程度 目標達成率が、80～90%程度（プロセスが優秀な場合）
B	目標を下回る プロセスは適切	目標達成率が、65～89%程度 目標達成率が、60～65%程度（プロセスが適切な場合）
C	目標を大きく下回る プロセスが不適切	目標達成率が、65%未満（外部要因除く）
D	未達成	—

(2) 定量目標に対する達成度評価

評価	達成度	評価基準
A	目標を達成 目標をやや下回るが プロセスが優秀	当初の計画どおりのスケジュールや予算、内容で策定された。 策定に関するプロセスで運営上のミスや問題がなかった。
B	目標を下回る プロセスは適切	策定できたが予定より遅れた、またはコストが予定以上にかかった。 策定の際に合意プロセスに拙速な部分や内容上の不備が生じた。
C	目標を大きく下回る プロセスが不適切	策定したが予定より大きく遅れた、またはコストが予定以上にかかった。 策定の際に合意プロセスに拙速な部分や内容上の不備が生じ、トラブルになった。 策定できなかった（外部要因除く）
D	未達成	—

II 2020年度目標

運用単位ごとに設定された2020年度目標です。

III 大学評価報告書

大学評価委員会による評価結果です。以下の(1)～(3)により構成されています。

(1) 2019年度目標の達成状況に関する所見

2019年度目標の達成状況をプロセスと達成状況の視点から評価したものです。

(2) 2020年度目標に関する所見

2020年度目標を適切性と具体性の観点から評価したものです。

(3) 総評

上記(1)～(2)を踏まえた総評です。

以上

総長室

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
＜企画担当＞		
1	年度目標	【目標 1】長期ビジョン（HOSEI2030）の実現のために、2017年度から設立されたHOSEI2030推進本部の事務局として、昨年度に引き続き全体運営を行うとともに、各特設部会等の事務局およびサポート事務局として業務にあたる。全学的なプロジェクトであるため、関連部局の協力・理解を得られるよう、HOSEI2030NEWSの発行等を通じて、学内へ適切な情報周知を行う。また、HOSEI2030特設サイトを活用して学外に対する発信も継続して行う。
	達成状況	HOSEI2030推進本部の事務局として、推進本部会議の開催事務（年3回）、それに伴う関連会議の開催事務（年19回）、HOSEI2030NEWSの発行（年4回）等、継続的な運営サポートを行った。また、各会議の結果の安定的な情報発信に努め、適切な学内・学外周知を図った。 2020年度は、現行役員体制の最終年度となるため、HOSEI2030全体の間隔評価を実施することが予定されており、次期体制へのスムーズな移行を見据えつつ、引き続き運営体制を維持していく予定である。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】長期ビジョン（HOSEI2030）の実現のために、中期経営計画点検部会および事業評価委員会が新たな担当業務としてスタートするため、円滑な運用ができるよう関連部局と協力のうえ適切に進めていく。
	達成状況	中期経営計画については、2019年度には2回の点検部会を行い、2018年度分（2019/5開催）・2019年度分（2020/2開催）の見直し作業を行った。2018年度分の点検作業にあたっては実施方法の構築作業を兼ねたトライアルと位置付け、試行錯誤のすえ、点検体制についても確立することが出来、2019年度分の点検作業をスムーズに完了することが出来た。現状の点検作業は依然長期間を要するため、プロセスをより合理化すること、また第二期中期経営計画の策定に向けて評価指標のあり方を検討することが課題として認識されており、今後も検討・改善を続けていく。 事業評価委員会については、経理部と協力のうえ事務局運営を行い、委員会運営のサポートを行った。委員会は実施初年度の評価活動を終え、事務局としても一定の成果をあげることが出来た。一方、いくつかの課題も確認されたため、引き続き2020年度評価活動および課題の解消に向けて、事務局としてサポートを行っていく。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】長期ビジョン（HOSEI2030）の実現のために、2019年度より、常務理事会懇談会（HOSEI2030関連）を開催することになり、法人として重点的に取り組むべき課題の施策化・実行の新たな体制が設けられる。それに伴い、HOSEI2030運営会議の機能や取り扱い内容も今後変化を伴うことが想定されるため、事務局として変化に適切に対応し、法人として重点的に取り組むべき課題の検討から実行の一定段階までの体制作りを事務局として行っていく予定である。
	達成状況	今年度、新たに常務理事会のもとにHOSEI2030タスクフォースが設置されたことに伴い、毎月のHOSEI2030運営会議で進捗確認を行い、年3回の推進本部会議およびHOSEI2030NEWSを通じてその進捗状況について学内へ迅速な発信を行った。 2020年度には、新たなタスクフォースの設置が予定されているため、これらの進捗状況も迅速かつ適切にとりまとめて発信していくことにより、長期ビジョンの推進に貢献していきたい。
	達成度	A
＜秘書担当＞		
4	年度目標	【目標 4】定期的に企画・秘書課ミーティングを行い、総長・役員のスケジュール管理や学内外より総長・役員へ問合わせがあった場合の対応方法等、秘書業務の課題や問題点を共有・改善し、業務の効率化を図る。また、秘書マニュアルを随時更新する。特に2019年度の学位授与式は両国国技館で開催となるため、関係部局との協議・連携をこれまで以上に強め、円滑な式典の運営に向けて取り組みたい。
	達成状況	毎日の企画・秘書課ミーティングに加えて、常時、役員のスケジュール管理、会議室等のセッティング、来客対応についての課題や問題を課内で共有し、改善を図り、ミスなく効率的に、役員の秘書業務を行うことができた。 両国国技館で開催予定であった学位授与式は新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い中止されたが、準備段階における関連部局との検討事項や課題の共有により、円滑な式典運営のためのノウハウを蓄積することが

		出来た。また、学位授与式の中止に伴い、本来、壇上で授与する予定であった博士学位授与者・各総代に総長から祝意を伝えるため開催された「祝意を伝える場」の運営を企画・秘書課が担当し、円滑に実施することが出来た。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 5】総長・役員のスケジュール管理の効率化を図り、ミスを防ぐため、管理方法を見直し、改善を図る。また、総長・役員のスケジュールが集中するのを防ぐため、講演や取材依頼等について、学内業務との調整を図り、適切な休暇を確保するなど体調管理にも気を付ける。
	達成状況	従来、総長・役員のスケジュールを Google カレンダーと desknet's カレンダーの両方を用いて重複管理していたが、転記ミスの防止と管理の効率化を図るため、Google カレンダーに一本化して管理する業務改善を行った。 これにより、数件の不具合（スケジュールのバックアップが出来ない、詳細情報を書き込めない等）があったが、Google カレンダーの機能の見直しや、スケジュールを入力する際のルールを見直すことにより課題を解消することが出来た。これらの運用変更に伴う大きなトラブルはなく、安定して運用できており、次年度も継続して実行する。 他部局より寄せられる総長へのイベント等への出席依頼についても、関連部局と相談しながら、依頼内容に応じて理事が分担して対応するなど、これまでよりも総長の負担を軽減することが出来た。次年度においても引き続き実施していく。
	達成度	A
6	年度目標	【目標 6】総長・役員および随行に伴う職員の出張決裁については、これまで電子決裁ではなく、総長室独自のフォーマットで行っていたが、学内ルールを遵守し、他の決裁と同様に学内決裁システムを用いて電子化を図る。
	達成状況	独自書式は撤廃して、すべての決裁案件において、本来の学内決裁システムによる申請方法に集約した。また、運用形態の変更に伴うトラブルは一切発生せず、2020 年度においても継続して実施していく。
	達成度	A
<広報課>		
7	年度目標	【目標 7】本年度秋の公式ウェブサイトリニューアルに向けて、仕様書に基づき各ページの制作、公開準備を行う。また、リニューアルと同時に学内ネットワーク上にあるホームページサーバーを外部サーバーに移行する。全てのリニューアル、移行を本年度内に完了する。リニューアルにあたっては、従来の HP の課題を改善するとともに、本学のブランド力向上に資するウェブサイトとなるように取り組む。
	達成状況	2 年間にわたる準備期間を経て、2020 年 3 月 16 日に大学公式ウェブサイトのリニューアルを完了・公開した。学内ネットワーク上にあるホームページサーバーから外部サーバーへの移行も予定通り完了した。見やすさ、分かりやすさを第一にしたレイアウトに刷新し、「法政大学のいま」を研究力や教育力の側面から発信することに重点をおいたサイトとして始動した。予期せぬ出来事であるが、2020 年 1 月下旬から大学が発信する新型コロナウイルス感染症拡大に関連する情報も、リニューアルサイトにスムーズに移行し、新設の「緊急のお知らせ」に次々と公開して学生・教職員等へ最新情報を継続的に伝えている。
	達成度	A
8	年度目標	【目標 8】2016 年度に発足したブランディング推進チームの事務局として、2019 年度においても引き続き学内広報と学外広報の連携・連携を意識したブランディング活動を推進する。特に 2019 年度は「法政の研究力」をテーマに、ブランディング広報を関係部局と連携・協力しながら戦略的に行う。
	達成状況	ブランディング推進チームの事務局として、1 年を通じて全 10 回（内、1 回は新型コロナウイルスの影響により開催中止）の会議を運営した。インナーブランディングとして、12 月実施予定の「自由を生き抜く実践知大賞」および「ブランディング・ワークショップ」の運営サポートを行った。年間を通じて広報誌法政の「HOSEI PHRONESIS（法政フロネシス）」ページの作成、実践知大賞の受賞取組の紹介を掲載し、随時ブランディングサイト「HOSEI PHRONESIS」のコンテンツ作成・公開を行い次年度も継続掲載していく。また、昨年度に引き続き 11 月 30 日に朝日新聞社主催「朝日教育会議」フォーラムの実施し、1 月には全国版カラー全面広告（15 段）にて 2020 年 4 月開館予定の「HOSEI ミュージアム」をメインテーマにしたブランディング広告も出稿し、本学のブランディング活動の学外広報に貢献した。
	達成度	A
9	年度目標	【目標 9】法政大学にふさわしい「一貫したブランドと多様な個性」を持つ広報体制を構築するために 2015 年度に発足した「全学広報戦略会議」および「全学広報担当者会議」について、2019 年度についても引き

	<p>続き各2回実施し、全学的な広報戦略に反映をさせていく。また2019年度からの新たな取り組みとして、学部・研究科・付属校から少額広報事業企画の提案を募り、7月実施予定の「全学広報戦略会議」にて実施の必要性・妥当性を協議し、それを踏まえて常務理事会にて事業実施に関する審議・決定し、少額広報事業の実施をする。2019年度の実施結果を踏まえて、今後の継続可否、有効な実施形態を検討する。</p>
達成状況	<p>3月実施予定であった「第2回全学広報戦略会議」及び「第2回全学広報担当者会議」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。そのため、今年度本学初めての試みとなった学部・研究科における少額広報事業（公募型）の実績報告は見送りとなったが、次年度以降の制度化について関係部局との協議を開始する予定である。また、大学公式ウェブサイトのリニューアルにおいては、第1回の会議の他、3月16日リニューアルまでの期間に随時、学部・大学院・部局ページの改修や教員紹介ページの作成等を通じてご意見をいただき、その都度改善を行い、各所の意見や要望を取り入れた満足度の高いリニューアルサイトを公開することが出来たと自負している。</p>
達成度	B

II 2020年度目標

<企画担当>

【目標1】

HOSEI2030推進本部の事務局として、昨年度に引き続き全体運営を行うとともに、各特設部会等の事務局およびサポート事務局として業務にあたる。長期ビジョン（HOSEI2030）は全学的・長期的なプロジェクトであるため、「HOSEI2030NEWS」の発行等を通じて学内へ適切な情報周知を行い、教職員の理解の深化に努める。加えて、学外に対しては「HOSEI2030特設サイト」を活用し、本学の取り組みを継続して発信する。

2020年度はHOSEI2030の策定から7年を経過するため、中期経営計画に沿って長期ビジョンの中間評価にも取り組む。

2020年度末の現行役員の任期満了に伴い、HOSEI2030事業についても、次期体制に円滑に移行していけるよう、計画的に事前準備に取り組む。

【目標2】

中期経営計画について、第一期中期経営計画（2019年度分）の適切な点検作業の実施、周知、公表に努めるとともに、過去2年間に蓄積したノウハウを2020年度分の点検作業の実施に生かし、より適切で効率的な事務局運営に努める。

加えて、2020年度は現在役員任期の最終年度にあたるため、2020年度分の点検作業を同年度中に前倒しして実施することが計画されており、更なる点検スケジュールの見直しを含めて適切に対応する。

また、来るべき第二期中期経営計画の策定を視野に入れ、第二期における目標設定における諸課題への対応準備を行う。点検作業は長期的な作業となるため、シンプルな制度設計と、外部環境の変化への柔軟な対応についても検討していく。

【目標3】

事業評価委員会については、2020年度には委員会体制を増強して2事業の評価活動を実施することが決定しているが、2019年度の評価活動により蓄積したノウハウを活かして事務局運営を行い、安定的な運営と全体作業の効率化・充実化を進める。

また、事業評価制度の主旨を踏まえた、委員会事務局として委員会運営をサポートしつつ、2021年度以降の適切な事務主管部局への業務移管を視野に入れた準備を開始する。

<秘書担当>

【目標4】

2020年度に役員改選が予定されており、2021年度からの役員交代に向けて、過去の記録・作業実績を調査し、かつ関連部局との協議・連携をこれまで以上に強めることにより、新役員に向けた秘書業務に関する説明文書や、各種学内システムの申請手続、携帯電話の手配、執務室の整備・移転作業などの多種多様な準備を期日まで完了し、現行役員体制から新しい役員体制へ円滑に移行することが出来るよう、2020年度当初より入念な準備に取り組む。

【目標5】

総長、役員が参加している会議が多岐にわたり複雑化しており、また新型コロナウイルス感染症の影響によりWEB会議化も急速に進んでいる。このため、各役員がどの会議に参加しているかの把握が困難な状況になってきている。そこで、従来のGoogleカレンダーのみのスケジュール管理方法を見直し、各役員の担当業務及び出席している会議を一覧化する等の方法により、改善を図る。また、総長、役員がスケジュールが集中するのを防ぐため、講演や取材依頼等について、学内業務との調整を図り、繁閑のバランスを図りつつ適切な休暇を確保するなど、役員の体調管理に注意する。

【目標6】

定期的に企画・秘書課ミーティングを行い、総長・役員のスケジュール管理や学内外より総長・役員へ問合わせがあった場合の対応方法等、秘書業務の課題や問題点を共有・改善し、業務の効率化を図る。また、学内外の急激な環境変化による役員の執務環境の変化にとまない、秘書マニュアルを随時更新する。

<広報課>

【目標 7】

2019年3月にリニューアルした公式ウェブサイトについて、各部局からの問い合わせ等に対応しながら、HPの課題を改善し、さらなるコンテンツの充実を図るとともに、本学のブランド力向上に資するウェブサイトとなるように管理・運営をおこなう。

特に2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に対応する大学や学部・研究科等の情報を、学生、保護者、教職員、一般の方々に向けて、迅速かつ正確に発信していく。

【目標 8】

2016年度に発足したブランディング推進チームの事務局として、2020年度においても「自由を生き抜く実践知大賞」を始め、引き続き学内広報と学外広報の連携・連関を意識したブランディング活動を推進する。

特に、2020年度は公式ウェブサイトを更新したため、本学の独自性のあるブランディング活動を積極的に学内外へアピールしていきたい。

また秋学期以降、新型コロナウイルスの対応が収束した段階で、本来の強化部分である「研究広報」をウェブサイトの活用を含めて積極的に展開していく予定。

【目標 9】

法政大学にふさわしい「一貫したブランドと多様な個性」を持つ広報体制を構築するために2015年度に発足した「全学広報戦略会議」および「全学広報担当者会議」について、2020年度も各2回（最低各1回）は実施し、全学的な広報戦略に反映をさせていく。また、当該会議体の必要性について、年度内に一定の結論を検討したい。

III 大学評価報告書

2019年度目標の達成状況に関する所見

12件の目標を掲げ、いずれも目標達成に向けた努力が窺える取り組みになっていることは評価できる。関連する他の部局の理解を得ながら実現に取り組むもの、実現までのリードタイムを要するもの、更には難易度の高いものが含まれており目標の実現（1件を除いて達成度A）に向けては計画的で着実な取り組みを要したと確信する。

例えば、本学の長期ビジョンであるHOSEI2030の実現のために中期経営計画の点検・評価体制を確立して点検部会を発足させること以上に、点検実施方法を構築して実行する作業のサポートに骨が折れると考えられる。2018年度、2019年度の2カ年分に渡ってこの点検・評価作業を成し遂げている。大学公式ウェブサイトにしても準備期間2年間を経てリニューアルに漕ぎつけ、見やすさ、分かりやすさを重視しながら発信力を高めている。更には、秘書業務におけるスケジュール管理も取り上げたい。秘匿と公開の狭間で折り合いをつけて、手段を変えることで一本化での実施に結び付けた。地道な努力を評価したい。

2020年度目標に関する所見

一層深まった内容の目標を掲げ、本学のミッション・ビジョンに沿う、適切な設定になっている。更には、新型コロナ禍における行動様式、考え方の変化、あるいは今後予定される役員体制を想定して、社会の変化、方針の継続・変化に対応でき得るところまでを想定して目標を設定している。

広報における「法政の研究力」は、ブランディングの確立に欠かせないものだけに、研究広報をコロナ禍の終息を待たずに小規模であってもはじめてほしい。展開に期待したい。

また、長期ビジョン(HOSEI2030)を、策定から7年を過ぎた長期にわたる見通しであるとしても、中だるみのなく中期経営計画に沿って実現して欲しいところであり、目標として設定された経営計画への中間評価という取り組みで支援することに期待する。

総評

企画・戦略・広報が明確であると、ステークホルダーは安心感に包まれる。

中心を担う総長室などの機関には教職員が多数関与し、企画・広報担当者たちは多岐にわたる調整に心労が絶えないと推察する。この環境下において計画性と対応力、遂行力をもって日々進めていることを高く評価したい。

なお、2020年度から学術支援本部に業務移管され、総長室は開設までを担当したHOSEIミュージアムについては、本学のミッション、ビジョンの実現にむけての寄与が期待されるため、今後も注目したい。

大学評価室

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
【目標1】「内部質保証システム」「目標の達成度」を重視したPDCAサイクルにもとづく自己点検・評価の主体的な実施のをサポート		
1	年度目標	改訂した自己点検・評価シートや中期・年度目標に沿って、適切な評価活動ができるようサポートする。
	達成状況	教学部会・事務部会・経営部会のいずれについても、評価作業を終了することができた。
	達成度	A
2	年度目標	全学質保証会議、点検評価企画委員会、自己点検委員会、大学評価委員会等の諸委員会を円滑に運営する。
	達成状況	各種委員会の運営については、2019年内は円滑に実施していた。しかし新型コロナのため、2・3月の自己点検懇談会や自己点検委員会・評価室セミナーについては、メール審議（大学評価委員会、点検評価企画委員会）や延期（大学評価セミナー）、説明動画（オンラインコンテンツ）を作成し公開（自己点検説明会）する等の対応を行った。その結果、特段問題は発生しておらず、適切な対応ができたと思われる。
	達成度	A
3	年度目標	大学評価委員会経営部会（大学評価G・国際化評価G）の評価対象について検討し、適切に実行する。
	達成状況	経営部会の大学評価G・国際化評価Gとも、一連の評価作業を終え、大学評価委員会での評価結果が承認後、HP掲載等が行われた。
	達成度	A
【目標2】公益財団法人大学基準協会にて受審する機関別認証評価への対応		
1	年度目標	認証評価に準拠した項目に基づき、全学的視点で作成した「自己点検・報告書」や関係書類一式を整え、4月下旬の期日までに大学基準協会に提出する。
	達成状況	認証評価のための関係書類一式を整え、4月下旬の期日までに大学基準協会に提出することができた。
	達成度	A
2	年度目標	大学基準協会による書面評価実施に関連して、評価者からの質問や追加資料の要望等への対応を適切に実施する。
	年度目標	10月頃実施予定の実地調査について、事前準備作業と2日間の調査実施を円滑に行う。
	年度目標	必要に応じて、「大学評価結果（委員会案）への意見」申し立てなど、大学評価結果受領に至る諸手続きを行う。
	達成状況	大学基準協会による書面評価と実地視察に関連した、評価者からの質問や追加資料の要望等へ適切に対応し、10月25・26日に実施された実地調査も円滑に行えた。その後、「大学評価結果（委員会案）への意見」申し立てなど、大学評価結果受領に至る諸手続きを行い、3月に最終的な評価結果を受領することができた。 評価結果の内容も良好であり、本学は、大学基準協会より、2021年度以降に大学評価を申請する予定大学対象の「実務説明会」において、2019年度受審査大学の代表として事例報告を行うよう、依頼を受けた。
	達成度	A
【目標3】全学的な自己点検・評価を通じて明確化した課題への対応		
1	年度目標	学習成果の把握と検証についての全学的対応について関連部局と共に方策を検討する。
	達成状況	学習成果の把握と検証についての全学的対応について、他部局と連携しながら検討し、「教育を中心とした内部質保証体系図」を作成した。
	達成度	A
2	年度目標	法令で示されている教員数が不足していた研究科について、実地視察までに充足させることを促すとともに、認証評価用に資料としてまとめる。
	達成状況	教員数が不足していた研究科について、実地視察までに充足させることができた。
	達成度	A
3	年度目標	教学マネジメントの強化に関連して、総長室付教学企画室と大学評価室との連携について検討を行う。
	達成状況	中期経営計画への認証評価結果の反映について、総長室や大学院事務部と相談しながら準備を進めている。
	達成度	B（反映予定が6月のため）

【目標4】 本学における IR 機能の確立		
1	年度目標	定型的なデータや指標を定点観測のうえ、改善・質的向上に資する情報の各組織への提供 ・今年度より記名式となったものを含め各種アンケートを円滑に実施し、報告書を各組織に提供する。
	達成状況	全6種類のアンケートを円滑に実施することができた。 また、その結果を改善・質的向上に資する情報を含めた報告書として各組織に提供することができた。具体的には、学修成果の把握の観点から、卒業生アンケート「累積 GPA 区分と大学における知識・能力の習得感との関係」、1年生アンケート「GPA と成長感との関係」の分析結果を報告。大学ブランディングの観点から、1年生アンケート「大学推奨度の変化および成長感との関係」の分析結果を報告した。 2019年度卒業生アンケートについては、学位授与式の中止に伴い、他部局の配布物と連携しながら回収に努めている。 「IR システム」については、戦略的・課題思考の分析結果を成績・学生支援・入試・研究・グローバルといったカテゴリー別での掲載、定型的・定常的なデータのモニタリングとして実施した各種アンケートの調査結果を掲載することでコンテンツを充実させ、エビデンス・ベースでの自己点検・評価を支援する環境を整備することができた。 また、大学ホームページのリニューアルに合わせて、独自の CMS を構築し、大学評価室のみで安定的に運用できる環境を整えた。
	達成度	A
2	年度目標	各組織が直面する課題や戦略策定、意思決定のための調査 ・分析の実施・昨年度より稼働した「IR システム」について、安定的に運用管理を行う。 ・IR 企画運営委員会の下に設置した作業プロジェクト等により双方向型・分散型の IR 活動を促進させる。
	達成状況	作業プロジェクト「学生の属性、学修歴、経験と進路（就職）の関係性」において、在学中の成績・活動経験に着目した分析の他、キャリアセンター相談の就職支援効果の検証を行った。 また、新たに IR 企画運営委員会の下に作業プロジェクト「各学部のアセスメント・ポリシーに基づく学部・学科に特化した『学習成果の把握』の最適化」を設置し、経営学部と生命科学部について、アドミッションポリシーの有効性の検証を行った。
	達成度	A
3	年度目標	エビデンスベースで議論・運営する文化を浸透定着させる施策の企画・実施 ・IR に関する新入職員研修の実施や自己点検懇談会の開催等の研修的要素を含む催しを実施する。
	達成状況	2019年度は、新入職員配属前研修においてエビデンス・ベースでの議論・運営の土台となる初歩的な統計知識を中心としたデータリテラシー研修を実施した。 一方で、データ・分析を活用した内部質保証への理解を深めるために、自己点検懇談会（事務部門）を企画していたが、新型コロナウイルス感染拡大により、次年度への延期となり、実施できなかった。
	達成度	B
【目標5】 付属校における自己点検評価実施支援		
1	年度目標	「法政大学付属校学校評価連絡会」の事務局としてサポートを行う。
	達成状況	「法政大学付属校学校評価連絡会」の事務局として、6/18 に連絡会を開催した。
	達成度	A
2	年度目標	付属校学校評価連絡会の今後の在り方を検討し、学校長会議に提出する。
	達成状況	付属校学校評価連絡会の今後の在り方については、学校評価が根付いたことから当該連絡会を発展的に解消することを学校長会に提案し、その後 6/18 の連絡会でその方向性が承認された。これを受けて、連絡会の 2019 年度委員の委嘱はされず、当該連絡会の役割は終了した。
	達成度	A

II 2020 年度目標

【目標 1】「内部質保証システム」「目標の達成度」を重視した PDCA サイクルにもとづく自己点検・評価の主体的な実施のサポート
1. 改訂した自己点検・評価シートや中期・年度目標に沿って、適切な評価活動ができるようサポートする。
2. 全学質保証会議、点検評価企画委員会、自己点検委員会、大学評価委員会等の諸委員会を円滑に運営する。
3. 大学評価委員会経営部会（大学評価 G・国際化評価 G）の評価対象等を検討・決定し、適切に実行する。

【目標2】機関別認証評価結果への対応

1. 2020年3月末に公表された機関別認証評価結果について、指摘事項の改善のために全学的な取組みを開始し、年度内に改善のための方策を確定させる。
2. 上記について、担当部署に改善を委ねた事項等について、定期的な検証を行える仕組みを構築する。
3. 大学評価室が主担当となる項目について、改善計画を策定・実行する。

【目標3】新型コロナへの対応

1. 4～5月期の業務を整理し、可能な任務をテレワーク化し、実行する。
2. 教学部会の評価作業を簡略化し、適切に実行する。
3. 各委員会・会議について、メール審議やWeb会議等、その都度適切性を判断し、円滑に開催する。

【目標4】本学におけるIR機能の確立

1. 定型的なデータや指標を定点観測のうえ、改善・質的向上に資する情報の各組織への提供
 - ・記名式アンケート（5種類）を個人情報に留意したうえで円滑に実施し、その結果を「改善・質的向上に資する情報」として各組織に提供する。
2. 各組織が直面する課題や戦略策定、意思決定のための調査・分析の実施
 - ・「IRシステム」について、コンテンツの定期更新を含めて、安定的な運用管理を行う。
 - ・IR企画運営委員会の下に設置した作業プロジェクト等により双方向型・分散型のIR活動を促進させる。
 - ・教育開発・学習支援センターとの協働による分析支援を行う。
3. エビデンス・ベースで議論・運営する文化を浸透定着させる施策の企画・実施
 - ・IRに関する新入職員研修の実施や自己点検懇談会の開催等の研修的要素を含む催しを実施する。

III 大学評価報告書

2019年度目標の達成状況に関する所見

目標のいずれもが、達成に向けた努力が窺える取組みになっていることは評価できる。取組みに対して一定の評価あるいは結果を得なければ成り立たない取組み内容であり、その計画性と着実な推進を高く評価したい。

特に、負荷が大きかったと推察する公益財団法人大学基準協会における大学評価に関しては、認証機関で7年以内に1度受審するアクレデーションにおいて他の範となると評価される申請を取りまとめ、次回以降の受審実務説明会で事例報告校となっている状況を高く評価したい。

なお、原因（手段）と結果が分かりづらい記述がある。例えば、目標3-1は達成度Aだが、なぜ内部質保証体系図を作成すると学習成果が把握できて検証に繋がるのか記述からは読取れなかった。

2020年度目標に関する所見

目標の設定に関しては、その取組み内容が新型コロナ禍における取組みの設定【目標3】以外、すべてが他者との折り合いをつけながら進める取組みとなっており、自分あるいは自身の部署をコントロールするだけに収まらないものとなっていて難易度が高く評価できる。関係する教授会、部署の教職員の理解と協力を得ながら、目標の達成に向けた運営に努めてほしい。目標の達成点は上述した他者との関連性による不確定要素はあるものの、目標設定が適切であると考えられる。

大学におけるIR機能の確立は高度な経営課題である。文科省の私学助成、経常費補助金一般補助（設備費と施設費が一体補助）ではIR機能の専門部署設置と教職員の配置が加点要素となっていて事業採択の要件となっている。必要を視野に入れながら、IRの目的を考えていって欲しい。

総評

計画性と対応力、遂行力をもって日々進めていることを高く評価したい。

本学におけるIR機能の確立には、主に教学の内容を含むことから教員組織の理解、そして協力が欠かせない。高い目標に向かって、支援の幅を広げていくことになる。粘り強い取組みに期待したい。

関連会社統括事務室

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	〔目標 1〕 人事部と連携し、大学人事方針に沿った関連会社組織体制を検討、構築するための各種調整（サポート）等を行う。あわせて関連会社統括事務室の本学における適切な主管（担当）部局の検討を行う。
	達成状況	関連会社統括事務室長（担当常務理事）および副担当常務理事を中心とした検討により、以下の業務を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・子会社運営の充実を目的として、2019年度からの子会社への専任職員1名の増員。 ・関連会社の業績向上策を検討し、業務提携先を選定、決定し、2020年度からの業務提携を開始することを決定した。 ・関連会社統括事務室の適切な主管（担当部局）については、2020年度中に検討・決定することとした。
	達成度	A
2	年度目標	〔目標 2〕 本学と関連会社間で締結している既存の業務委託契約について、当該契約の主管部局と連携し、契約内容・取引形態の見直しを図るための各種調整（サポート）等を行う。
	達成状況	関連会社統括事務室長（担当常務理事）および副担当常務理事を中心とした検討により、以下の業務を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設部主管の学内複合機の賃貸借契約について、2020年度から子会社を経由しない大学との直接契約に変更した。 ・小金井事務部主管の航空操縦学専修の学生寮および送迎業務について、2020年度から子会社を経由しない大学との直接契約に変更した。
	達成度	A
3	年度目標	〔目標 3〕 施設部と連携し、総合管理業務の安定運用と危機管理体制の統一・一体化を図るための各種調整（サポート）等を行う。
	達成状況	関連会社統括事務室長（担当常務理事）および副担当常務理事を中心とした検討により、施設部主管業務のキャンパス総合管理業務について、2020年度からこれまでの全校地一括一業者発注から各校地別業者への発注形態に変更した。
	達成度	A
4	年度目標	〔目標 4〕 法定障がい者雇用率の引き上げに対応するため、人事部と連携し、特例子会社のみならず大学での障がい者雇用の拡充に向けて人事部との協議、各種調整（サポート）等を行う。
	達成状況	関連会社統括事務室長（担当常務理事）および副担当常務理事を中心とした検討と人事部との連携により、以下の業務を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学教職員の自己申告促進の効果がみられ、障がい者雇用率の向上に成功した。 ・多摩キャンパスでの特例子会社事務室の拡充、環境整備（休憩室の増室）を図り、雇用者の満足度と雇用の継続可能性を向上させた。 ・障がい者の大学直接雇用については、事務嘱託の採用を開始する準備を進め、部長会議を中心に具体的な試行を検討している。新規雇用を目的として2名分を2020年度予算化している。
	達成度	A
5	年度目標	〔目標 5〕 特例子会社の障がい者雇用拡充に向けて、業容拡大のための具体的な対象業務の検討、業容エリア拡大のための対象校地の検討、障害者雇用に対する理解促進のための活動にあたっての各種調整（サポート）等を行う。
	達成状況	関連会社統括事務室長（担当常務理事）および副担当常務理事を中心とした検討と人事部との連携により、以下の業務を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用の理解促進、啓蒙活動の一貫として、2019年度新入職員研修において、特例子会社での作業現場見学、業務体験プログラムを実施した。 ・多摩キャンパスでの業務拡大、雇用拡大を目的とした、環境整備（休憩室の増室）を実施した。2020年度以降に更なる業務拡大を検討する条件が整った。 ・他校地への業務拡大は従業員控室や指導員採用など複数校地での展開に要するハード・ソフト両面でのコスト増とのバランスの見地から検討を当面保留し、多摩キャンパスの展開の充実にシフトしている。
	達成度	A

II 2020 年度目標

[目標 1]

人事部と連携し、大学人事方針に沿った関連会社組織体制、適切な人員配置を検討、構築するための各種調整（サポート）等を行う。あわせて関連会社統括事務室の本学における適切な主管（担当）部局の検討を行い、2021 年度からの組織変更もしくは業務移管を行う。

[目標 2]

本学と関連会社間で締結している既存の業務委託契約について、当該契約の主管部局と連携し、契約内容・取引形態の見直しを図るための各種調整（サポート）等を行う。

[目標 3]

施設部と連携し、総合管理業務を各校地別業者への発注形態に変更したことに伴う、効果と問題点の検証を行うための各種調整（サポート）等を行う。

[目標 4]

法定障がい者雇用率の引き上げに対応するため、人事部と連携し、特例子会社のみならず大学での障がい者雇用の拡充に向けて人事部との協議、各種調整（サポート）等を行う。

また、障がい者の大学直接雇用について、事務嘱託 2 名の新規採用を目的とした部長会議での検討をサポートする。

[目標 5]

特例子会社の障がい者雇用拡充に向けて、多摩キャンパスにおける業容拡大のための具体的な対象業務の検討、雇用条件および職場環境改善に向けた環境整備の継続、障害者雇用に対する理解促進のための活動にあたっての各種調整（サポート）等を行う。

III 大学評価報告書

2019 年度目標の達成状況に関する所見

すべての目標が達成度 A となっており、全体的に高く評価できる。一方で、「年度末報告」においては、2019 年度中に実施された事実は記載されているが、目標の意義に対する具体的な成果を記載することも期待される。

2020 年度目標に関する所見

2020 年度目標は、おおむね 2018 年度の目標を踏襲しており、業務の継続性という観点からは評価できる。一方で、今後は、本学子会社の抱えている課題を解決するための合理的根拠に基づく目標の設定も望まれるところであろう。

総評

本学の教育・研究を支える重要なミッションを担う関連会社と、関連会社と直接相対する担当部局をとりまとめる関連会社統括事務室の責任は大きい。反面、関連会社、担当部局の観点から見れば、総長室付関連会社統括事務室の役割が判然としない。2020 年度以降は、担当部局との綿密なコミュニケーションと根拠あるビジョンに基づく、総長室付関連会社統括事務室の主体的な業務遂行を期待したい。

付属校連携室

I 2019 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標 1】 会議・委員会事務局、付属校連携事業・SGU 事業の継続と発展</p> <p>① 学校長会議、高大連携企画委員会等 事務局として、各付属校間の連携、大学・付属校間の教育連携をより円滑に推進する。</p> <p>② 各付属校間の連携及び大学・付属校間の連携を強化する事業 大学・付属校合同説明会（6 月実施）、ウエルカム・フェスタ（7 月実施）、ワンデーサイエンスカレッジ in 小金井（8 月実施）を継続させる。多摩キャンパス体験学習プログラム（仮称）を新たに稼働させる。付属校生向け学部ガイダンス等その他の連携企画が円滑に実施できるよう努める。</p> <p>③ SGU 事業 イングリッシュ・キャンプ（8 月実施）、総長杯英語プレゼンテーション大会（2 月実施）を継続し内容的に発展するよう努める。</p> <p>④ 進路指導部と学部教員との懇談会 高校と大学の教員間で高大連携について意見を交わす機会を設定し、情報交換を行う。</p>
	達成状況	① 3 月までに、学校長会議を 12 回、高大連携企画委員会を 8 回開催した。付属校及び大学・付属校間の情

		<p>報共有、連携強化の継続を図った。</p> <p>②大学・付属校合同説明会を6月23日に開催した。ウェルカム・フェスタを7月7日に実施した。ワンデーサイエンスカレッジ IN 小金井を8月21日に実施した。多摩キャンパス体験学習プログラムとして8月3日、24日の多摩オープンキャンパス内の企画に付属校生を参加させた。</p> <p>③【SGU事業】イングリッシュ・キャンプを8月27日～29日に多摩キャンパスで実施した。【SGU事業】総長杯 英語プレゼンテーション大会に向けたワークショップを9月及び10月に各付属校で実施した。英語プレゼンテーション大会を2月15日に二中高で開催した。</p> <p>④開催日程の調整がつかず、実施することができなかった。</p>
	達成度	B
2	年度目標	<p>【目標2】中期経営計画に基づき、法政大学憲章に基づく付属校ブランド価値の共有、教育研究における中高大連携、情報交流</p> <p>付属校関連の中期経営を踏まえ、同憲章を学ぶための教材開発を支援し、教育研究における中高大連携、付属校出身者の進学後の系統的把握、データ収集し活用する。</p> <p>①「法政大学憲章を学ぶための付属校生むけ教材開発プロジェクト」による取り組みとして以下の取り組みを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自校教育教材の活用の継続と活用結果を踏まえた内容の見直しを行う。 ・進路指導への活用を行う。 ・教員研修を実施する。 ・各付属校での教材活用事例を共有し、活用範囲の拡大・共通化を図る。 <p>②教育研究における中高大連携として以下の取り組みを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践交流、授業見学の取り組みを積み重ねる。 ・教育連携の推進を担う新たな組織の検討を開始する。 ・授業の見学を実施する。 ・研究会を実施する。 ・三付属校合同教研集会を実施する。 <p>③付属校出身者の進学後の系統的把握、データ収集の取り組みとして以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育会付属校卒業生統計、本学独自の奨学金制度採用者、派遣留学生、指定試験合格者奨励金、L・Uキャリア・アップ奨励金受給状況 入学経路別・男女別 卒業生成績表等の付属校生の法政大学進学後の学力や諸活動の実績、大学に対する意識などにかかわるデータを収集し整理する。 ・首都圏の中学校、高等学校の学校経営改革や受験情報を収集する。 ・上記情報に関し、担当理事と相談のうえ必要に応じ、役員会議、関連会議へ報告する。 ・毎年、各学部より「グローバル教育関係資料」をとり寄せ各付属校へ配付する（5月）。 <p>④毎年「付属校便覧」（5月）を作成し、各付属校及び学内部署で活用する。</p> <p>⑤大学付属校間の連携及びブランド価値共有のため、付属校出身の教職員（および関係者・協力者）との懇談会を設定する。</p>
	達成状況	<p>①3月までに「法政大学憲章を学ぶための付属校生むけ教材開発プロジェクト」会議を9回開催した。最終回の3月の同会議は新型コロナウイルス感染症の影響のため中止した。教材の作成は1月末までに完成した。学内関係者、付属校教員、付属校高校全生徒らに配付した。</p> <p>②取り組みの検討が進んだ。2020年度に向けて、私立大学附属校サミットでの授業見学の準備を進めた。3月開催予定であった三付属校合同教研集会は新型コロナウイルス感染症の影響のため中止した。</p> <p>③取り組みにおいて、一部を役員会議、関連会議へ報告した、データ収集作業の進捗度はほぼ達成した。</p> <p>④付属校便覧を作成した。</p> <p>⑤開催日程の調整がつかず、実施することができなかった。</p>
	達成度	B
3	年度目標	<p>【目標3】付属校教職員の職場環境改善の取り組みの支援</p> <p>付属校関連の中期経営を踏まえ、付属校教員のフレックスタイム制導入を受けて、付属校教職員の職場環境改善に向け、以下の施策実施を支援する。</p> <p>①付属校教員の持続可能性のある新たな働き方（課外活動指導員・校務補助員、労働時間管理等の制度運用）</p> <p>②付属校教員のキャリア形成（研修制度、人事異動制度の検討）</p>

	③その他付属校教員の働き方の見直し
達成状況	①課外活動指導員・校務補助員、労働時間管理等の制度運用を開始した。 ②人事異動制度を促進するための関係規程を一部改正した。2020年度に付属校間で教員の人事異動を実施した。また、研修制度の検討を行い、2020年8月に就任1・2年目研修を実施する各種準備を進めた。 ③2月から新しい勤怠管理システムの導入を開始した。
達成度	B

II 2020年度目標

<p>【目標1】 会議・委員会事務局、付属校連携事業・SGU事業の継続と発展</p> <p>①学校長会議、高大連携企画委員会等 事務局として、各付属校間の連携、大学・付属校間の教育連携をより円滑に推進する。</p> <p>②各付属校間の連携及び大学・付属校間の連携を強化する事業 大学・付属校合同説明会（6月実施）、ウェルカム・フェスタ（7月実施）、ワンデーサイエンスカレッジ in 小金井（8月実施）を継続させる。多摩キャンパス体験学習プログラムを実施させる。付属校生向け学部ガイダンス等その他の連携企画が円滑に実施できるよう努める。</p> <p>③SGU事業 イングリッシュ・キャンプ（8月実施）、総長杯英語プレゼンテーション大会（2月実施）を継続し内容的に発展するよう努める。</p> <p>④進路指導部と学部教員との懇談会 高校と大学の教員間で高大連携について意見を交わす機会を設定し、情報交換を行う。</p> <p>【目標2】 中期経営計画に基づき、法政大学憲章に基づく付属校ブランド価値の共有、教育研究における中高大連携、付属校関連の中期経営を踏まえた同憲章を学ぶための教材開発の支援、教育研究における中高大連携、付属校出身者の進学後の系統的把握、データ収集・活用</p> <p>①「法政大学憲章を学ぶための付属校生むけ教材開発プロジェクト」による取り組みとして以下の取り組みを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自校教育教材の活用の継続活用に向けた検討と進路指導への活用に取り組む。 ・各付属校での教材活用事例を共有し、活用範囲の拡大・共通化を図る。 <p>②教育研究における中高大連携として以下の取り組みを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践交流、授業見学の取り組みを積み重ねる。 ・教育連携の推進を担う新たな組織の検討を開始する。 ・授業の見学と三付属校合同教研集会を実施する。 <p>③付属校出身者の進学後の系統的把握、データ収集の取り組みとして以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育会付属校卒業生統計、本学独自の奨学金制度採用者、派遣留学生、指定試験合格者奨励金、L・Uキャリア・アップ奨励金受給状況 入学経路別・男女別 卒業生成績表等の付属校生の法政大学進学後の学力や諸活動の実績、大学に対する意識などにかかわるデータを収集し整理する。 ・上記情報に関し、担当理事と相談のうえ必要に応じ、役員会議、関連会議へ報告する。 ・毎年、各学部より「グローバル教育関係資料」をとり寄せ各付属校へ配付する。 <p>④毎年「付属校便覧」を作成し、各付属校及び学内部署で活用する。</p> <p>【目標3】 付属校教職員の職場環境改善の取り組みの支援</p> <p>付属校関連の中期経営を踏まえ、付属校教員のフレックスタイム制導入の安定利用と付属校教職員の職場環境改善に向け、諸施策実施を支援。</p> <p>①付属校教員の持続可能性のある新たな働き方（課外活動指導員・校務補助員、労働時間管理等の制度運用の適用させる）</p> <p>②付属校教員のキャリア形成（研修制度、人事異動制度の活発化の検討）</p> <p>③その他付属校教員の働き方の見直しに関する検討</p>

III 大学評価報告書

<p>2019年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>各取り組み内容を目標項目に整理し直して、2018年度までの目標項目間に混在していた取り組み内容を明確にしたうえで目標の達成に向けて取り組んだ1年であった。年度後半に予定していた取り組みが新型コロナ禍により実施できない不運があったが、目標達成に向けた努力が窺える取り組みになっていることを評価したい。</p> <p>付属校教職員の職場環境の改善支援という目標については、難易度が高いと想像する中で、慎重かつ丁寧に取り組んできて</p>

いることが窺える。教員人事における研修、更には付属校間における平時の人事異動を実現し、職場環境の改善を実現することとなったと共に付属校ブランド価値の共有という副次的な効果への期待が高まる。丁寧で着実な取り組みをしてきているところを評価したい。

また、付属校ブランド価値の共有、教育研究の中高大連携・情報交流という目標では、法政大学憲章を付属校の生徒が学ぶための教材が完成している。大学憲章に沿うにあたっては、当然のごとく大学憲章を知ることから始めなければならない。その第一歩となる教材が完成し、教員・生徒そして関係する学内者に配られた。着実な取り組みとなっているところを評価する。

2020 年度目標に関する所見

2020 年度の目標設定は、前年度の達成状況を踏まえて目標の設定路線を同じにするものであり、法政大学憲章などに沿う形で練り上げられている。次の展開を求める向上心ある姿勢を評価したい。

自校教育教材の継続活用に向けた検討では、完成した大学憲章を学ぶための教材が配付された方々に埋没するのではなく、早期に活用されるように検討を急いでほしい。活用事例を共有して活用範囲の拡大に特化していく支援で良いのかもかもしれない。活用に向けた取り組み方の検討に期待する。

さて、付属校出身者の教職員懇談会は付属中高大の連携、ブランド価値の共有として有力視される取り組みであったが、2018、2019 年度に実施のないまま経過しており、復活も望まれる。注目されてきた取り組みだけに今後期待したい。

総評

年度ごとに取り組み内容から外れ見えなくなるもの、設定しなおされて再び現れるものがあると承知している。すべては、今年度に何を目標として実施するのか、選択と集中であると思われる。取り組みが総花的なものになっていないところを、見直しが進んでいると、評価したい。

引き続き、手付かずの取り組みを設けるのではなく、丁寧かつ着実な取り組み、そしてそこから得られる成果に期待している。

教学企画室

I 2019 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	1. キャンパス再構築 長期ビジョン「HOSEI2030」キャンパス再構築特設部会の取り組みについて、各キャンパス設置の検討委員会を含めて、支援をする。
	達成状況	・キャンパス再構築特設部会、市ヶ谷コミュニティ連携会議、社会人学び直し企画・運営委員会、オンライン化システム構築検討チームの会議体の円滑な運営をはかるとともに、HOSEI2030 推進本部事務局や他キャンパスの関連委員会等の事務局との連携、情報共有を行った。また本年度予定されている事業を遂行すべく、学務部や関連部局との連携・協働を重視しながら取り組んだ。
	達成度	A
2	年度目標	2. キャンパス再配置準備作業 (1) 多摩キャンパスおよび市ヶ谷キャンパスの将来的な教学展開について、予備的な検討を開始する。 (2) 3 キャンパスの収容定員増の可能性について、調査、検討を開始する。
	達成状況	・多摩将来計画委員会で引き続き検討を深化し、「多摩キャンパス将来計画基本構想」を作成し多摩 4 学部教授会等の承認を得たのち担当理事に提出した。市ヶ谷キャンパスに置かれた市ヶ谷コミュニティ連携会議では、学部横断型の分離融合プログラム「アーバンデザインサティフィケート」の検討を進めた結果、2020 年度から同プログラムを開設する運びとなった。 ・3 キャンパスの収容定員増について引き続き詳細なプラン作成を進め、常務理事会、学部長会議に上程し、2021 年度からの定員増について承認を得た。
	達成度	A
3	年度目標	3. HOSEI2030 アクション・プランの実行と体制検討 実行段階に入った「社会人学び直し」、「授業科目のオンデマンド化」、「授業科目スリム化」について、確実な実行を支援するとともに、次期の実行体制への移行について検討を開始し、実現ならしめる。
	達成状況	・実施中の履修証明プログラムは、3月に初の修了者を出すことができた。新規プログラムの検討も行い、2020 年度秋学期よりイノベーション・マネジメント研究科「ヘルスケア・マネジメント」の開設が決定した。また今後全学的に社会人学び直しに取り組んでいくための組織等の検討を行い、常務理事会に上程し、今後の方向性について一定の承認を得た。

		<ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド化については、2020 年度開講オンデマンド授業コンテンツ作成を遺漏なく進め、また多くの授業教材コンテンツの作成も行った。なお年度末にコロナウイルス感染拡大に伴う 2020 年度授業のオンライン対応が必要となり、その対応が進んでいる。 ・授業科目スリム化についてはより実効性の高い運用を可能とすべく、学務課へ業務の移管を行った。
	達成度	A
4	年度目標	<p>4. 全学のグローバル化推進と進捗管理</p> <p>(1) SGU 事業(アクション・プラン)の見直しをし、事業計画を再構築する。</p> <p>(2) 中期経営計画に掲げた SGU 事業の重点課題(外国人留学生増加、学生の海外派遣増加、課題解決 FW の全学展開)について、実現可能な施策を提案し、実行に移す。</p> <p>(3) 海外大学との連携を強化、推進する。 中国：対外経済貿易大学、大連工業大学 等 ベトナム：日越大学、ハノイ外国語大学(日本語スピーチコンテスト含む)、ハノイ貿易大学 等</p> <p>(4) 理系学部の海外連携強化プログラムを企画、立案する(JST さくらサイエンス支援含む)。</p>
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・SGU 関係については、グローバル教育センター事務局と協力して、SGU 自走化計画策定、SGU アクション・プラン更新、グローバル化戦略 2020-2024 の策定を行った。また、英語学位プログラム懇談会を 4 回開催し、情報や課題等を共有した。 ・北京科技大については、日本語教育プログラムの協定締結につなげることができた。天津外大・北京科技大との学士課程連携プログラムの素案を作成した。 ・ベトナム「ハノイ国家大学外国語大学」との連携については、5 回目の法政大学日本語スピーチコンテストを 2019 年 11 月に実施し、過去最多の 311 人の参加者があった。学生交流(協定締結)に向けて、派遣・受入れに関する諸条件の調査を開始した。 ・理系学部の海外展開について、副学長プロジェクトの中間報告書を取りまとめた。
	達成度	A
5	年度目標	<p>5. 大学間連携・地域連携</p> <p>(1) 地域自治体・産業界と協力・連携しながら、千代田区 5 大学との連携を確実に進める。</p> <p>(2) 全学展開、千代田区 5 大学に拡大する千代田区 FW、沖縄 FW について、確実に実行する。</p> <p>(3) 北海学園大学との連携を推進する。</p>
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「千代田区キャンパスコンソ」については、2019 年 7 月に策定された中長期計画に基づき、幹事校(及び事務局)として毎月 1 回の運営委員会を中心にコンソの企画・連絡・調整等を行っている。 2020 年度から本格実施する単位互換については、学部長会議を通して参加を呼びかけた結果、参加学部(学生に他大学の科目履修を認める学部)は 6 学部 15 学科、提供科目数は 164 科目となった(2019 年度は 3 学部 7 学科、45 科目)。コンソ全体では 289 科目が提供され、また、男子学生は女子大学を含む全ての大学の授業の受講が可能になった。 その他、コンソ共同 FD・SD(オクスフォード EMI プログラム、ボランティア活動理解研修等)、千代田区長や教育委員会との教育連携に関する懇談会等、千代田区商工業連合会との共催による「千代田区商工団体公式イベントナビ運営体験プログラム」等、区と産業界とともに、大学間連携を進めている。 ・千代田区 FW と沖縄 FW については、2019 年度からいずれも公開科目とし、また、千代田区キャンパスコンソの単位互換科目として位置づけた。千代田区 FW には法学部以外の学生 3 人(日文 2・史 1)が、沖縄 FW には法学部以外の学生 3 人(哲 1・環境 1・GIS1)、他大学学生 6 人が受講した。 ・2019 年 3 月に学生交流協定を締結した北海学園大学との連携については、学生交流の実務を担う学務部と協力し、2020 年度に 6 人の学生を 1 年又は半年間、交流学生として受入れることを実現した。
	達成度	A
6	年度目標	<p>6. グランドデザイン関係</p> <p>(1) SDGs の全学的な取り組みを推進する。</p> <p>(2) データサイエンスに係る展開可能性の検討を開始する。</p> <p>(3) Society 5.0 等を念頭においた研究と教育の接続の可能性の検討を開始する。</p>
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs+ (プラス) プログラム(SDGs 科目群、サティフィケート等)、地方自治体との連携(北海道下川町、岩手県陸前高田市との協定締結)、SDGs Week(セミナー、ポスターセッション、ワークショップ等の開催)、オープンキャンパス企画「楽しく学ぼう SDGs」等を実施した。また、学生の SDGs Action Students 登録制度(約 30 名が登録)、職員の SDGs+アンバサダー制度(6 名が登録)、事務局の SDGs 目標制度

		などをスタートさせた。 ・テータサイエンス、Society 5.0 関係については、2020 年度文科省「知識集約型社会を支える人勢育成事業」の申請準備の中で取り込むべく、情報収集・検討を進めている。
	達成度	A
7	年度目標	7. 全学的な質保証体制の強化について大学評価室と連携し、実行可能な体制を構築する。
	達成状況	・内部質保証体制概念図の作成協力の他、全学質保証会議の共同事務局として大学評価室と連携した。
	達成度	A

II 2020 年度目標

1	長期ビジョン「HOSEI2030」アクション・プラン (1) キャンパス再構築特設部会（区切りの年度にあたる）の取り組みについて、各キャンパス設置の検討委員会を含めて、支援をする。 (2) 「社会人学び直し」、「授業科目のオンデマンド化」、「授業科目スリム化」について、確実な実行を支援する。
2	SGU・グローバル関連 (1) グローバル教育センター事務部と連携し、SGU 中間評価を遂行する。 (2) 海外大学との連携を推進する。
3	副学長プロジェクトの実行 (1) SDGs の全学的な取り組みを推進する。 (2) 理工系学部の海外展開の可能性を検討する。 (3) 地方からの入学者増加の検討を行う。 (4) 全学共通の課題解決型フィールドワークの推進を行う。
4	大学間連携・地域連携 (1) 地域自治体・産業界と協力・連携しながら、千代田区 5 大学との連携を確実に進める。 (2) 千代田区 FW、沖縄 FW について、確実に実行する。 (3) 東京都との共同事業を実施する。 (4) 三輪田学園をはじめとする高大連携を推進する。
※1～4 については、新型コロナウイルス感染症の動向を見ながらの対応となる。	
5	全学的な質保証体制の強化 (1) 大学評価室と連携し実質的な体制を構築する。
6	新型コロナウイルス感染症に対応したオンライン授業実施を遺漏なく推進するよう、学務部に協力する。

III 大学評価報告書

2019 年度目標の達成状況に関する所見
<p>キャンパス再構築、並びにキャンパス再配置の準備に取り組み、本学で長い間落ち着きを見せていると思われてきた大きな課題に目標を掲げて、達成に向けた努力が窺えること（達成度が A であること）を評価したい。</p> <p>取り組みには学務部、その他の部局と連携・連関が欠かせない。取り組みが深まるにつれて重要度が一層増すと考えられるため、連携・連関を意識しながら取り組んでいることを大いに評価したい。</p> <p>実行段階に入った長期ビジョン HOSEI2030 の各アクションを推進し、支援していく要として、着実な取り組みを進めて来ているところに期待する。</p>
2020 年度目標に関する所見
<p>広範で、多岐にわたる目標および取り組みとなっており、その進展には興味を持って注目していきたい。取り組みに発展性を求めている姿勢を評価したい。</p> <p>一方で、関連する部署である学務部等の連携・連関先の取り組みと温度差があるとも、無いとも該当する 2020 年度の目標設定からは確認し難かった。支援される立場にある部署を明確に挙げて、該当する部署にも「社会人の学び直し」、「授業科目のオンデマンド化」、「授業科目のスリム化」などの共通する用語で書き込みがあり、教学企画室の支援を受けて取り組んでいると分かるような構図に期待する。</p> <p>副学長プロジェクトへの対応は、課題として大きな取り組みであり、今後の大学の在り方あるいは存続にもかかわる取り組みとして期待したい。</p>
総評
<p>教学企画室が発足して 2 回目の評価ということもあって、目標とする点はある程度明確化されているが、取り組みが広範で</p>

多方面に広がっている。更には、新型コロナ禍という緊急事態の中で、準備期間も取れないまま差し迫った対応を支援先が余儀なくされている。是非、丁寧かつ着実な取り組みとなるように、コロナ禍から得られるものが必ずあると確信して、社会人の学び直し等の取り組みに実施に向けた支援をされることに期待する。

I 2019 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標 1】2020 年度実施の選挙・選出に向けての取り組み</p> <p>(1) 前回の中央選挙管理委員会申し送り事項について、検討のうえ、「総長候補者選挙規則」及び「理事選出規則」の改正手続きを進め、2019 年度中に決裁を得る。</p> <p>(2) 2020 年度の選挙・選出を見据え、投票日決定、選管発足の準備、その他必要な課題の検討などを進める。</p>
	達成状況	<p>(1) 当該両規則については、昨年 12 月 11 日開催の評議員会にて意見聴取を行ったうえで、2020 年 1 月 15 日開催の理事会において決裁を得た。</p> <p>(2) 投票日については、昨年 10 月 9 日開催の理事会において決定し、学内に周知を行った。その際、決定した投票日を踏まえ、次年度の各種会議及び行事日程等の編成をお願いしたい旨を通知した。一方、選管や選考委員会委員の選出については、全体の選挙・選出スケジュールを本年 1 月 15 日に理事会に報告し、選挙管理委員から選考委員会の委員選出を 3 月までに依頼を行ない、2020 年度に向けた諸準備を滞りなく終えている。</p>
	達成度	A
2	年度目標	<p>【目標 2】危機管理（災害対策等）の取り組み</p> <p>(1) 中期経営計画に基づき、大規模災害発生時における事業継続計画を策定する。緊急時の本学教職員の参集体制については、2018 年度中に作成した原案を部長会議等において調整を諮り成案化する。事業継続計画については、その骨子となる基本方針と部局ごとの「初動対応」、「復旧対応」業務の整理を行う。</p> <p>(2) 法政大学海外危機管理対策規程を 2019 年 4 月 1 日施行で一部改正し、教職員の国外出張等については、総務部庶務課が情報集約することとなった。規定改正後の運用を軌道に乗せる。</p>
	達成状況	<p>(1) 事業継続計画の策定については、昨秋後半に本学校法人の方針、全体の取組計画（2 パターン）を策定したうえで、法人内の前事務部局に対して固有のリスクの洗い出し、復帰計画を検討依頼した。本年 2 月末を目途にこれらを回収し、年度内に法人全体の事業継続計画の冊子を完成させ、年度初めの部長会議で確認のうえ、4 月 15 日開催の常務理事会に報告できた。</p> <p>(2) 当該規程の改正については、年度当初の部長会議にて概要説明を行った。その後、グローバル教育センター事務部と連名で、4 月 12 日開催の部長会議で海外渡航情報の運用を始める旨通知した。運用開始初年度の 2019 年度につき、混乱なく教職員の海外渡航情報を集約することができている。</p>
	達成度	A
3	年度目標	<p>【目標 3】卒・入学式の滞りのない運営</p> <p>2020 年 3 月及び 4 月に執り行われる学位授与式、入学式は、従来の日本武道館から国技館に変更となる。これに伴い、両式典において様々な変更が生じることになるが、滞りなく式典が挙行されるよう担当者や関係部局と調整を行う。また、今回は施設利用大学の幹事校にあたる。施設貸与側と借用側との間に立ち、当該業務を遺漏なく進める。</p>
	達成状況	<p>幹事校として国技館利用 6 大学の調整を行い、費用負担等についての合意文書を締結した。また、設営・警備業者、警察、消防等関係機関、学内関係部局との調整、連携も行き、式典実施に向けた準備はほぼ整いつつあった。残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により式典実施はかなわなかったが、諸準備は概ね整ったため、達成度 B とした。</p>
	達成度	B
4	年度目標	<p>【目標 4】キャンパスのセキュリティ維持・向上に向けた見直し</p> <p>キャンパス・セキュリティのあり方が徐々に変わりつつある。これまで関連部局と協調して学生生活の安全を図ってきているが、実態を共有し次年度以降も含めた安全対策を練り直す。</p>
	達成状況	<p>中間報告に記載のとおり、昨今のキャンパス・セキュリティのあり方に見直しが求められつつある。期中での突発的対応の必要も出てきてはいるが、都度関係部局と打ち合わせ、柔軟に対応することができた。引き続き、経営層と考え方をすり合わせ、関係部局と連絡を取り合いながら、安全対策の見直しを図っていききたい。</p>
	達成度	A

II 2020年度目標

【目標1】2020年度の役員選挙の実施

2020年度秋以降予定される各種役員選挙・選出を見据え、必要な手続きを計画的に進め、推薦委員会や選管の発足、投票・選出等、手順を踏んでスケジュールに沿って進捗させ、新体制への継承を滞りなく進める。

【目標2】新型コロナウイルス感染症への対応

昨年度末から続く新型コロナウイルス感染症対応については、いつ終息するのかを想定することは極めて困難である。危機対策本部会議を軸に感染拡大の防止、キャンパスの正常復帰、万が一の感染者発生の際の迅速な対応ができるよう、しっかりした学内体制の整備、適時適切な情報共有と発信に努める。

【目標3】危機管理（災害対策等）の取り組み

昨年度末に完成させた「学校法人法政大学事業継続計画（初版）」につき、必要事項の過不足、表現上の適切性などを再点検するとともに、今回の新型コロナウイルス感染症にかかる対応を行う中で、業務の優先度の再検討を依頼する。その上で、年度末までに第二版を完成させる。また、次年度に外部専門家に既存取り組み全般について評価を依頼したい。そのために、必要な予算要求を検討する。

【目標4】キャンパス・セキュリティの見直し

本件は、前年度からの継続取組とする。これまで全学連対応のため市ヶ谷キャンパスにおける特別な「体制」を敷いてきたが、全学連側の動きが徐々に緩慢になる一方、これまであまり注意を払ってこなかった不審者対応が急務になっている。学生生活の安全を担う学生センターや施設部とも協調して、今後の体制のあり方を見直し、次年度以降全学的なセキュリティを考え直す。

III 大学評価報告書

2019年度目標の達成状況に関する所見

大学の在り方の基底にある部分に関して学校教育法等の改正を睨みながら、あるいは突発的な災害への対応に迫られながら、それぞれの取り組みを良好な方向へ導いたと窺えるものになっていて評価できる。

法律施行による期限がある取り組み、あるいは事前に予測不能であったが危機管理を意識していたからこそ実施できた取り組みであり、計画性と着実な運営を高く評価したい。

特に、大学ガバナンスに関しては、大学に共同体組織の構造と経営体組織の構造が共存し、どちらかといえば前者が主、後者が従の二重構造にある。これに一定の方向性を持たせる必要に迫られながら、着実に取り組みを進めてきている。次期経営層への引継ぎにも意識が及んでいる。

また、共同体組織においては「誰かが先導するだろう」と希薄になりがちな危機管理にも取り組んでいる。卒・入学式典は（新型コロナ禍拡大により）開催できなかったが、これにも危機管理が介在する。幹事校としての決断が6大学の他大の範となったことであろう。今後は海外渡航情報の一元化、事業継続計画の策定をさらに計画性をもって進めて、定着させてほしい。

2020年度目標に関する所見

目標の設定に関しては、定例的とは言え役員選出の諸手続き、情報セキュリティを含む緊急事態への対応を確立していく取り組みと、難易度が高く評価できる。

関係する多数の教職員の理解と協力を得ながら、目標の達成に向けた取り組みの推進に努めてほしい。

目標の達成点は、単年度では終了しない取り組みが多く継続課題となっているため、マイルストーンとして置かれたものと考えられるが、目標設定した到達点まで着実に進めてほしい。

なお、法的あるいは条例上要員を確保できていない取り組み内容に関しては、充て職制を苦肉の策であると人事異動が生じる中では想像するが、人事研修制度あるいは給与（手当）制度などとも連動させて、全学で取り組む内容と思われる。

総評

計画性と遂行力をもって日々（あるいは毎年）進めていることを高く評価したい。

どの取り組みも大学事業の遂行になくてはならないものであり、大学が総長のリーダーシップの下で躍進する基盤を形成するものとなっている。粘り強い取り組みに期待したい。

卒業生・後援会連携室

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>目標1【法政オレンジCAMPUSカード】 新入学生を中心にカード新規会員を2,000人確保する。 昨年度に引き続き、SAプログラム説明会での資料配布を行い、海外渡航する学生へ法政オレンジCAMPUSカードの存在を周知し、加入を促進する予定としている。</p>
	達成状況	<p>新規会員の合計数(2018年4月～2019年3月)は2,136人(達成率107%、うち学生新規会員は2,066人)であった。当初目標は達成できたと考える。今後も生協店舗でのキャンペーンの充実、SA説明会等での告知を利用して、加入者を増やしたい。</p>
	達成度	A
2	年度目標	<p>目標2【法政フェア】 (1) 法政フェアの参加者数2,000人を実現する。 昨年は惜しくも2,000人を超えることができなかったため、今年こそは2,000人以上の参加者となるよう、昼食会場の一部見直しなどを進め、より来場しやすいイベントとなるよう工夫する。 (2) 法政フェアのメインターゲット(30代～40代)を獲得する。 昨年に引き続き、30代～40代をメインターゲットとして意識し、来場者の半数以上が若手卒業生となるよう工夫をしていく。</p>
	達成状況	<p>法政フェアを通じ、法政ファミリーの一員であることを再認識していただくことで、法政コミュニティの連結力強化を図ることができた。 (1) 当日は天候に恵まれ、2,300人の来場者があった。 過去最高の来場者数であった。市ヶ谷キャンパスは再開発工事中ということもあり、これ以上の人数集客は難しい状況にある。市ヶ谷キャンパス整備が完了する2021年度に向けて、実施体制の見直しを進める予定としている。 (2) 総来場者数2,300人のうち、メインターゲットである30代～40代の比率は51%、子供連れの比率は36%と、昨年と同じレベルであり、卒業生とその家族に対して変化し続ける法政を再確認してもらった良い機会にできた。当初目標は達成できたと考えている。</p>
	達成度	A
3	年度目標	<p>目標3【後援会連携】 支部新入生父母の集い及び支部総会・父母懇談会において、後援会地方支部に大学職員を派遣し、地方支部活動の活性化と連携強化を図る。 全36支部からの要望に基づき「新入生父母の集い」ならびに夏開催の「支部総会・父母懇談会」へ職員を派遣し、各支部との信頼関係維持を図る。後援会本部でも、年々、両親とも働いている事例が増加しているため、後援会本部と協調し、行事運営へ協力していく。</p>
	達成状況	<p>36支部中35支部から新入生父母の集い開催要望を受け、5～6月にかけて要望のあったすべての支部へ事務職員を派遣した。父母懇談会は7～8にかけて全36支部で開催、教育支援本部の協力を得て、教務系の相談に応ずる職員を新たに選出し、人選の一新を図った。これにより長く同一支部を担当してきた大学職員の通常業務に影響したであろう負担の軽減につなげることができた。</p>
	達成度	A
4	年度目標	<p>目標4【募金事業】 募金事業発展のための広報活動や募金制度及び組織体制に取り組む。 今年は新しく組織された募金委員会で、学校法人全体の寄付・募金事業計画の策定を具体的に進めていく初年度にあたる。 2018年度は募金者数が2017年度に比べ倍増している結果を受け、引き続き校友会チャンネルなどを通じ、多くの卒業生へ募金事業への協力を呼びかけ、年間2,000件以上の寄付を集めることを目標とする。</p>
	達成状況	<p>2019年度以降の全学的な募金体制として、最上位規程にあたる「教育研究等に関する寄付金取扱規程」および関連規程の改正を行い全学的な募金計画を担当する募金委員会を設置し活動を開始した。 募金状況分析の結果と他大学の動きを参考に、①近年増加傾向にある無指定寄付を、より一層積極的に受け入れるため、学校法人運営全般に対する寄付「みらい募金」の設立を行うこと。②既存のLU募金は従来からの個別用途指定募金としての特徴を明確にアピールするとともに、用途の追加を行うこと。③顕彰</p>

		制度の見直しにより、銘板設置や継続寄付者に対する顕彰を追加することとした。
	達成度	A
5	年度目標	目標5【卒業生連携】 海外における校友ネットワークの充実化のための法政ミーティングを開催すると共に、留学等在外学生の交流に取り組む。
	達成状況	9月28日(土)にバンコクにて法政ミーティングを開催し、バンコクに留学中などの学生3人を含む計60人の参加者を得て、盛会に終了することができた。そして、このミーティングを機会に「法政大学タイ・バンコク校友会」として新規に海外パートナー組織が設立された。また、タイ王国に駐在されている佐渡島大使との総長対談、総長講演の実施、さらには泰日工業大学及びタマサート大学への表敬訪問も行い、法政大学を大いにアピールしてきた。目標は達成したと考える。
	達成度	A

II 2020年度目標

<p>目標1【新型コロナウイルス対応】 感染拡大を防止しながら卒業生連携・後援会連携・募金事業を継続する。 感染症拡大を防止するため、参集型の行事を行うことはできないが、状況に応じてWebやメール、広報誌を通じた情報発信を行うことで、卒業生連携活動、後援会連携活動、募金事業を継続する。</p> <p>目標2【卒業生連携】 法政ファミリーの一員であることを再認識していただくため、住所が判明している卒業生へ広報誌法政を校友会会報とともに年2回送付。来場型イベントとして法政フェアを大学で開催。海外校友ネットワークの充実に向けて法政ミーティングを海外で開催し、卒業生ネットワークの充実を通じ、法政ブランドの浸透を図る。</p> <p>(1) 法政フェア 例年、法政ファミリーの一員であることを再認識していただき、法政コミュニティの連結力強化を図る目的で実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、行事を中止した。 2020年度はコロナウイルスの影響で中止としたが、2021年度の開催に向けて更に充実した行事にするため、他大学を含めた幅広い情報収集等を進めていく。</p> <p>(2) 海外における校友ネットワークの充実化 海外における校友ネットワーク充実のため、法政ミーティングを開催している。 今年度、法政ミーティングは南半球オーストラリア・シドニーで開催する予定で昨年度から準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、やむを得ず中止することとした。 次年度以降は、開催地を含め、改めて検討することとした。2021年度の開催に向けて更に充実した行事にするため、複数の開催都市を調査し、情報収集等を行う。</p> <p>目標3【後援会連携】 新型コロナウイルスの影響による後援会活動の自粛に伴い後援会活動の継承が危惧されるため、継承を意識して支援を行う。 新型コロナウイルスの影響で、後援会では今年度の夏までの活動中止を早期に決定している。 参集型の後援会活動は自粛しているが、学生への支援活動や後援会役員同士の会議もオンラインで継続していることから、引き続きこれらの後援会活動を支援していく。 昨年度に引き続き、より開かれた後援会活動に向けて制度見直し検討を進める。</p> <p>目標4【募金事業】 募金事業発展のための仕組み創り、広報活動を行う。 新型コロナウイルスの影響により、急激に悪化した学生生活を支援するため、期間限定の緊急募金を実施する。 昨年度に決定した①用途を特定しない「みらい募金」の募集開始②既存LU募金の用途指定のアピール③顕彰制度の見直し④教育振興資金の募集回数変更は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら進めることとする。</p>
--

III 大学評価報告書

2019年度目標の達成状況に関する所見
<p>法政オレンジCAMPUSカードの新規会員獲得そして法政フェアの来場者に関しては、具体的な数値を示して取組んでおり、目標達成に向けた努力が窺える取り組みになっていることを評価したい。</p> <p>数値に拘るだけでなく、数値達成のための方法の選択、満足感の創出などにも丁寧に気を配って着実な取り組みをしてき</p>

ているところを大いに評価したい。その結果として、新規会員数 2,000 人、来場者数 2,000 人を達成している。

支部新入生父母の集いそして支部総会・懇談会に関しても、方法の選択そして参加父母の満足感を検証しながら進めていくと欲しい。募金課の募金事業は初年度の取り組みであったが、募金の状況を分析して「HOSEI みらい募金」設立を決めるなど精力的に始動したと思われる。寄付者名簿に止まらない顕彰制度の決定など募金事業の展開に期待したい。

2020 年度目標に関する所見

目標設定が突発的な要因（新型コロナ禍継続）から急転回せざるを得ない状況が窺える。2020 年度のこのような急転回の状況下でも粘り強く取り組みの維持・推進を目指していることが窺える。継続した取り組みとするための向上心ある姿勢を評価したい。

法政ミーティングは別にしても、法政フェアと後援会活動（支部新入生父母の集いそして支部総会・懇談会）中止の影響は小さくない。目標にも「継承」を挙げておられるように、注視をお願いしたい。1 回（1 年）のブランクが起爆剤となって 2021 年度開催には吉と出るよう期待する。募金事業に関しても急転回で、経済支援型の緊急の募金活動にシフトせざるを得ないが、着実に進めていっていただきたい。

総評

2019 年度は計画的な取り組みを進めて、着実に展開してきていたと評価できる。

2020 年度は目標の在り方を、緊急対応型の目標に切り替えながら、着実に実施しようとしているところを評価したい。

取り組みの中に介在する様々な方法（イベント）の中止を受けて、この期間に何を準備して、何に取り組むか難しいかじ取りになると思われるが、そこから得られる成果に期待したい。本学のグローバル化の中で海外の校友ネットワークは欠かせないものと思料する。「タイ・バンコク校友会」をはじめとする組織との連携を考え・育てる機会になることを期待する。

人事部

I 2019 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	1【中期経営計画に向けた対応】 「人件費制度改革」「大学教員の人事制度改革」「付属校教員の働き方検討」「障害者雇用」等に対して積極的に取り組む。
	達成状況	大学教員については「年次有給休暇制度の導入」「任期制大学教員の通算雇用上限の変更」に関して学部長会議等で丁寧に説明のうえ、意見集約の後、就業規則や必要な関連規程の改正を実施した。 付属校教員については「フレックスタイム制の導入」により労働時間管理と時間外手当支給を開始し、長時間労働の教員については校長・副校長が個別に面談を行った。さらに 2 月以降は無届残業を禁止する方向性を打ち出しており、その方向性を実質化していくことになるが、2~4 月の 3 か月清算のため、まだその結果は出ていない。障害者雇用については 2019 年度では実施の目途が立っていないが、嘱託職員について 2020 年度採用を目指して人件費予算要求を行ったので、2020 年度から採用できるように計画を進めたい。なお人件費改革については「年度目標 3」で後述する。
	達成度	B
2	年度目標	2【職員人事諸制度の構築】 部長会議で承認された「中期経営計画における諸課題への対応に関連した人事制度の在り方と人件費削減への対応」の実現に努める。とりわけ「希望降任制度」「昇進における二次評価制度」は 19 年度中に運用できるよう、早急に着手し、対応する。 また 18 年度に引き続き、各部署の適正な人員配置に関するアンケートに基づき、中長期的な職員採用計画の実現を目指す。
	達成状況	「希望降任制度」は必要な手続きを進め、11 月 1 日制定施行したが、実際に希望する者はいなかった。「昇進における二次評価」についても部長会議において 4 つの評価チームを編成し、現在、所属長から提出されている評価表の二次評価を行った。「各部署の適正人員配置」については、各部署から出された人員増要求案に基づき、複数部署へのヒアリングを実施し、2020 年度は、広報課、付属校連携室、教学企画室、経理部（2 名）、施設部、学部事務課に合計 7 名を配属することになった。
	達成度	A
3	年度目標	3【人件費改定にかかわる対応】 教職員に対し、5 月に提案する人件費改定の第三次案を丁寧に説明し、内容を理解をしていただき、人件費改定実現に向けた同意意思確認を実施する。

		同意意思確認において9割以上の同意が得られれば、導入に向けた詳細設計を行う。
	達成状況	9月27日に過半数代表者等の立ち合いのもとで、専任教職員による「人件費改定案に対する同意意思確認」について投票結果の開封作業を行ったが、投票した教職員の9割を超える同意を得ることができなかつたため、現時点で在職している教職員に対する人件費改定案は実施しないことになった。なお、2021年以降に入職する教職員に対しては、給与規程を改正して新しい給与制度を適用することとし、引き続き、労働組合等と協議を行った。
	達成度	C
4	年度目標	4【時間外削減対応への取り組み】 前年度の部長会議で策定した「時間外勤務時間の削減を目指した取り組みの基本方針」の実現を徹底し、都度、全職員に喚起する。
	達成状況	18年度の部長会議で策定した「時間外勤務時間の削減を目指した取り組みの基本方針」の実現を徹底することを掲げたが、「年間540時間超え」の該当者はいなかったものの、「1日13時間超え」が4名、「月75時間超え」が1名、「時間外超過者ゼロの実現」は達成できなかった。また「深夜残業の原則禁止」については、事前に人事部長に申請し、許可を得ることになっていたが、依然として深夜残業をした部局のほとんどは事前申請がなかったため、今後も部長会議などを通じて徹底していく。 なお時間外勤務削減については毎月1回管理職への確認依頼メールの送信や部長会議、各種研修等を通じてアナウンスを徹底しており、2019年度の法定時間外は41,649時間19分となり、前年比は-3,012時間37分となった（2018年度は44,661時間56分）。
	達成度	B
5	年度目標	5【人事関連の研修等の実施】 部長会議で承認された昇進に関わる指定研修を新設するとともに、従来の階層別研修、目的別研修を充実させていく。また他部局の業務を知ることができるような研修、若手職員を育成するような研修を実施する。 一方、人事部課員に対しては、人事関連の外部研修会に積極的に参加し、人事部員に必要なスキルを身に付けるとともに、必要に応じて、部内研修等を通じて人材を育成する。また、労働衛生管理の知識習得のため、人事部在籍1年以上の者を対象に、第2種衛生管理者資格の取得を目指す。
	達成状況	昇進制度改革の一環として、課長昇進の前提条件となる「職員の学びプログラム」を部長会議の中にプロジェクトチームを作って制度設計を行い、各部局から選出された課長12名を対象に、11～12月に「試行プログラム」を実施した。また1月末には、総長、役員に対して、各職場における身近な課題をもとにプレゼンテーションを行った。なお次年度の正式実施に向けて、引き続き制度設計を進めていく。 人事部課員については必要に応じて業務に関連する研修会が開催される場合は、積極的に参加している。なお第2種衛生管理者資格については、今年度、資格取得者はいなかった。
	達成度	A
6	年度目標	6【法人支援課業務の充実】 引き続き、法人支援嘱託等の業務の拡大に努めるとともに、法人支援課が所管する労基署や労働審判、懲戒委員会対応、労働組合との団体交渉など、法務、労務問題に適切に対応する。
	達成状況	法人支援嘱託の業務について、部長会議等を通じて各部局へ最新の業務内容の更新を依頼し、それを踏まえた一覧表を作成した。労務関連については、労働審判や地位確認請求などへの対応、懲戒委員会も2つの案件で対応している。さらに法政大学教職員組合との団体交渉の要求に合計で11回対応したが、多忙を極めた。
	達成度	A

II 2020年度目標

<p>目標1【中期経営計画に向けた対応】 「人件費制度改革（2021年以降入職者の対応）」「大学教員の人事制度改革」「付属校教員の働き方改革」「障害者雇用」に対応するとともに、その他の課題に対しても積極的に取り組む。</p> <p>目標2【職員人事諸制度の構築】 部長会議で承認された「中期経営計画における諸課題への対応に関連した人事制度の在り方と人件費削減への対応」の実現に努める。とりわけ2020年度実施内容として「各職位の昇進年齢引き下げ」「昇進における二次評価」「大学職員力試験」「職員の学びプログラム」は安定的に運用できるよう対応する。</p>

また各部局の適正な人員配置や一時的に欠員が生じた場合の人員補充の在り方について引き続き検討し、中長期的な職員採用計画の実現を目指す。

目標 3【時間外削減対応への取り組み】

部長会議で策定した「時間外勤務時間の削減を目指した取り組みの基本方針」の実現を徹底し、都度、全職員に喚起する。

目標 4【人事関連の研修等の実施】

昇進制度改革に対応するため「職員の学びプログラム」「大学職員力試験」「入職 10 年目研修」（2020 年度に限り経過措置として 11 年目、12 年目も実施）を確実に実行する。また、新型コロナウイルス感染防止に対応するため、集合研修の在り方の見直し（一部オンライン化も含む）を進める。

一方、人事部課員に対しては、人事関連の外部研修会に積極的に参加し、人事部員に必要なスキルを身に着けるとともに、必要に応じて、部内研修等を通じて人材を育成する。また労働衛生管理の知識習得のため、人事部在籍 1 年以上の者を対象に、第 2 種衛生管理者資格の取得を目指す。

目標 5【法人支援課業務の充実】

昨年度に引き続き、法人支援嘱託等の業務の拡大に努めるとともに、法人支援課が所管する労基署や労働審判、懲戒委員会対応、労働組合との団体交渉など、法務、労務問題に適切に対応する。

III 大学評価報告書

2019 年度目標の達成状況に関する所見

本学の短中長期の経営計画の内、中期経営計画に盛り込まれた財政健全化を実現する中で、取り組み施策の一つとなる人事制度・人件費改革に、丁寧そして着実に取り組んでいることは評価できる。

特に第一期の中期経営計画では、期間中に大がかりで構造的な制度改革に着手して、教職員の人事制度、更には障がいをもつ嘱託職員採用への取り組みと広範で計画的な検討を高く評価したい。

「大学教員の人事制度改革」、「付属校教員の働き方検討」、更には「人件費改定」の取り組みは難易度が高く、本学における慣例を基礎にして今日に至った部分だけに苦勞が窺える。

達成度に関しては、難易度が高いこともあって芳しくない取り組みもあるが、第一期中期経営計画期間の終了（2021 年度）まで、引き続き、計画性をもって進めていってほしい。職員の時間外勤務時間の削減への取り組みは、2018、2019 年度と連続して削減幅を広げて、多くの職員に意識させる努力が実ってきていると思料する。

2020 年度目標に関する所見

目標に関しては、取り組み内容のいずれも難易度が高く評価できる。

しかしながら、中期経営計画に関連する目標設定の外は旧来からの目標設定の焼き直しであり、突発的な事象（新型コロナ禍対応）の文言を加えている部分での相違を確認している。時間外勤務時間の削減、人事研修、そして法人支援化業務への支援に計画性をもって、当該の単年度では何に重点を置くのか、到達点を見据えながらの表記が望まれる。

目標の設定のほとんどは、いまだ職員に関する内容であるが、付属校教員への取り組みが始まっていることから、今後は教職員の人事部となるように取り組みの幅を広げていって欲しい。中期経営計画では、十分な移行期間を確保するとしながらも、可能などころから順次改革を進め、2019 年度から実施を目指すとしている。実施に際しては、その過程で教授会、教員会議との連携も必要になるだろうと考えられるが、法人の人事部として機能して欲しい。

総評

広範に及ぶ取り組みを、遂行力をもって日々（あるいは毎年）進めている点を高く評価したい。

どの取り組みも大学経営になくてはならないものであり、大学が総長のリーダーシップの下で安定的な財政を確保しながら、大学の質を保証する基盤を形成するものとなる。粘り強い取り組みに期待したい。

経理部

I 2019 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】 予算編成について HOSEI2030 最終報告（財政基盤検討委員会）において示された中長期財政の指標（①事業活動収支差額比率 10%の確保②減価償却累計額に対する実質自己資金充足率の段階的目標 50%相当の確保）に基づき、適切な 2020 年度予算の編成を行う。その際、HOSEI2030 第一期中期経営計画の 2020 年度予算への反映に務める。
	達成状況	2020 年度予算編成の基本方針として、①事業活動収支計算において、基本金組入前当年度収支差額の目標

		<p>値（最低値）を 4.88 億円とし、全ての経費について費用対効果を重視した徹底した見直しの実施、②第一期中期経営計画に基づき、各取組施策の継続的な実施、③減価償却引当特定資産への積み増しを掲げ、予算編成委員会において予算要求案件を個別審議し、予算編成作業を行った。</p> <p>結果として、基本方針を若干上回る基本金組入前当年度収支差額 8.52 億円となった。しかし、事業活動収支差額比率 1.8%相当であり、HOSEI2030 最終報告に掲げられている中長期財政指標（フロー面）の 10% 確保との乖離は大きく、引続き、財政基盤の強化を図っていく必要がある。</p> <p>また、第一期中期経営計画に係る取組施策を予算化し、減価償却引当特定資産への積み増しについては、前年度と同額の 35 億円の繰入を予算化した。概ね目標を達成したと考える。</p>
	達成度	A
2	年度目標	<p>【目標 2】HOSEI2030 関連（事業評価委員会関連・その他諸施策への対応）</p> <p>2019 年度からの事業評価制度の導入に伴い、新たに発足する事業評価委員会について、2020 年度の本格的な稼働に向けて、事務局として、特に、主管する第一次評価のしくみを確立できるよう制度運営上の課題解決に務める。また、その他 HOSEI2030 関連の諸施策の実施、検討において必要とされる経理関係資料及び経理部から提言すべき財務関連資料を作成する。</p>
	達成状況	<p>2019 年度より導入された事業評価制度により、事業評価委員会が発足し、第一次評価を担当する事務局として、評価対象事業に係る収支計算関連の報告書を作成し、委員会に提出した。また、主管する第一次評価の課題解決等に務めるとともに、2020 年度の本格的な稼働に向けて、主担当事務局である総長室の下、内規等の整備に務めた。</p> <p>その他、常務理事会からの指示を受け、諸施策の検討において必要とされる経理関係資料の作成を行った。</p>
	達成度	A
3	年度目標	<p>【目標 3】財政状況等の学内周知について</p> <p>学部長会議、部長会議等の会議体の他、教職員を対象とする財政説明会を開催し、財政状況を学内に周知し、理解を深めてもらえるよう努める。</p>
	達成状況	<p>2019 年 5 月 31 日の部長会議において、2018 年度決算について説明を行い、財政状況について共有を図った。</p> <p>また、2020 年度予算編成にあたって、2019 年 9 月 13 日の部長会議及び同 24 日の拡大学校長会議にて、「予算編成方針」とともに中長期財政状況（9 月 11 日理事会承認）について説明を行った。2020 年度予算成立後、2020 年 3 月に、例年と同様、専任教職員を対象とする「本学の財政状況及び 2020 年度予算」についての説明会の開催を予定していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020 年度に開催を延期している。</p> <p>その他、理事会により、管理用部門別決算資料（大括り版）について、2019 年 10 月 3 日の学部長会議及び研究科長会議、9 月 24 日の拡大学校長会議、10 月 11 日の部長会議、2020 年 1 月 28 日の研究所長会議において説明を行い、また、人件費改定関連資料の 1 つとして、「事業活動収支計算の中長期試算（2018 年度～2028 年度）」を専任教職員向け HP に情報掲載した。</p> <p>これらにより、本学の財政状況等について、学内周知を図った。</p>
	達成度	A
4	年度目標	<p>【目標 4】資金運用について</p> <p>運用方針に則り、低金利が常態化している厳しい運用環境下においても、リスクを抑え、債券等運用商品の残存年限（償還年限）の構成を考慮し、最大限の運用益を得られるよう努める。資金運用にあたっては、「法政大学資金運用規程」の順守の下、安全性を重視し、運用商品の流動性、発行体、社会性、透明性に留意する。また、今後の運用環境の変化に備え、適宜、資金管理委員会を開催して、運用体制等を含む資金運用の在り方について検討する。</p> <p>なお、2019 年度は高利率の国債の多額な償還が予定され、満期償還後の運用先を適切に判断、確保するよう努める。</p>
	達成状況	<p>2018 年度の資金管理委員会での決定事項に基づき、2019 年度も引続き、可能な範囲において短期運用から中長期運用への計画的な運用資金の移行を行った。</p> <p>2019 年度第 1 回資金管理委員会（2019 年 9 月 30 日開催）において、資金運用の取組方針の方向性について検討し、それを受け、「資金運用の現状と今後の取組み」をテーマに、2019 年 10 月 2 日に常務理事会懇談会、同 9 日に理事会懇談会を開催し、現行どおり安全性を重視した運用を行うこと、短期運用から中長期運用への運用資金の移行について、一定限度において実施することが確認された。2019 年度後半におい</p>

		<p>ても、安全性を重視した資金運用を行った。</p> <p>また、2019年度第2回資金管理委員会（2020年3月23日開催）において、2020年度の資金運用方針について確認した。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を受け、債券市場、株式市場の急激な変動により、2020年3月末の時価評価は全体的に下落している。</p>
	達成度	A
5	年度目標	<p>【目標5】補助金業務について</p> <p>関連部局との連携強化等により、学内全体の補助金に関する意識及び業務水準の向上に努め、経常費補助金を中心とする補助金の適正な申請及び増額確保に努める。</p> <p>なお、会計検査院による実地検査への適切な対応を可能とするよう、全学の協力を得て、対応準備を整える。</p>
	達成状況	<p>関連部局と打合せを行う等、学内全体における補助金に関する意識及び業務水準の向上に努めた。</p> <p>担当部局から提出された補助金申請書類について、経理部にて確認を行うのみならず、初めての試みとして、部長会議の了承の下、部長職2名がブルーリーダーとなり、一部の補助金申請書類・根拠資料（一般補助「教育の質に係る客観的指標」及び「私立大学等改革総合支援事業」）について確認作業を行い、適切な補助金申請業務に努め、効果を得られた。</p> <p>また、2019年12月9日～11日に会計検査院による実地検査が行われた。2019年6月に補助金申請部局による申請書類の事前点検作業を実施し、発覚した誤り等について補助金返還手続きを行ったうえで、実地検査当日を迎え、関連部局全体にて当日対応を実施し、大きな指摘を受けることなく終えた。しかし、事前確認により多額の補助金返還が生じており、会計検査院の実地検査等を通じて、補助金業務に関する意識及び業務水準の引続きの向上を必要とすることが確認されている。</p>
	達成度	B
6	年度目標	<p>【目標6】全学事務組織における経理・会計処理について</p> <p>最近、全学の事務組織において経理・会計処理の誤りが多数発生していることから、学校法人会計基準、学校法人法政大学経理規程、その他学内諸規程、通知等ルールに則った適切な予算執行・管理、会計処理が行われるよう、監査室、人事部と相談のうえ、改善策を検討する。</p>
	達成状況	<p>全学において、経理・会計処理の誤りが前年度以上に発生したが、都度の対応（該当部局への説明、修正等）に追われ、抜本的解決策、改善策の策定に至っていない。誤りが発生する都度、再発防止を図るため、全学対象にメールにて注意を喚起し、確認のポイント等の簡易マニュアル等を発信した。</p> <p>また、決算にあたって決算説明会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全体説明会は中止し、各校地の総務業務担当者を対象とする説明会のみ、遠隔会議システムを利用して実施した。また全体説明会の代替として、決算業務マニュアルの記載内容を増強し、説明資料を追加し、また、個別部局・担当者のフォローを行った。</p>
	達成度	B

II 2020年度目標

<p>【目標1】予算編成等について</p> <p>HOSEI2030 最終報告（財政基盤検討委員会）において示された中長期財政の指標（①事業活動収支差額比率 10%の確保②減価償却累計額に対する実質自己資金充足率の段階的目標 50%相当の確保）に基づき、適切な2021年度予算の編成を行う。その際、HOSEI2030 第一期中期経営計画（最終年度）の2021年度予算への反映に務める。また、外的環境変化による影響について、2020年度予算の期中対応及び2021年度予算編成において、十分に考慮する。</p> <p>【目標2】HOSEI2030 関連（事業評価委員会関連・その他諸施策への対応）</p> <p>2019年度に発足した事業評価委員会の第一次評価の担当事務局として、適切に業務遂行する。当該委員会は本格的な稼働2年目であり、主管する第一次評価のしくみを確立できるよう制度運営上の課題解決に務める。</p> <p>また、その他HOSEI2030 関連の諸施策の実施、検討において必要とされる経理関係資料を作成する。</p> <p>【目標3】財政状況等の学内周知について</p> <p>学部長会議、部長会議等の会議体の他、教職員を対象とする財政説明会を開催し、財政状況を学内に周知し、理解を深めてもらえるよう努める。</p> <p>【目標4】資金運用について</p> <p>運用方針に則り、外的環境の変化による影響等、厳しい運用環境下においても、リスクを抑え、債券等運用商品の残存年</p>
--

限の構成を考慮し、最大限の運用益を得られるよう努める。資金運用にあたっては、「法政大学資金運用規程」の順守の下、安全性を重視し、運用商品の流動性、発行体、社会性、透明性に留意する。また、適宜、資金管理委員会を開催して、運用体制等を含む資金運用の在り方について、引続き検討する。

【目標 5】 補助金業務について

関連部局との連携強化等により、学内全体の補助金に関する意識及び業務水準の向上に努め、経常費補助金を中心とする補助金の適正な申請及び増額確保に努める。

【目標 6】 全学事務組織における経理・会計処理について

全学の事務組織において経理・会計処理の誤りが多数発生していることから、学校法人会計基準、学校法人法政大学経理規程、その他学内諸規程、通知等ルールに則った適切な予算執行・管理、会計処理が行われるよう、改善策を検討する。

III 大学評価報告書

2019 年度目標の達成状況に関する所見

本学の中期経営計画に盛り込まれた財政健全化を実現する上で、第一期の中期経営計画と単年度の予算編成を組み合わせる形で財政運営を行う転換が 2018 年度から始まり、その 2 年度目の 2019 年度に着実に取り組み、進行させていることは評価できる。

広範で計画的な取り組みを詳細な数値に基づいて検討して予算化し、決算に結びつけている。

決算に結びつけるにあたっては、期中の取引の如何が重要であり資金運用、補助金獲得、そして経理会計処理の正確さを補ってきている。さらには 7 年ぶりになる会計検査院の現地検査への対応も加わった。おおむね達成状況は A 評価、あるいは B 評価となっていて安定的であった。

2020 年度目標に関する所見

目標に関しては、取り組み内容は他者との調整あるいは周知、判断、他者の理解を含む内容であり、難易度が高く評価できる。

2020 年度には第二期中期経営計画策定に向けて、第一期の実行経過を踏まえた財政指標の中間的な目標を設定した上で進捗計画を策定することになる。目標設定には第一期の中期経営計画と 2021 年度予算編成のリンケージ、あるいは諸施策の検討のための経理資料を意図するに止まるが、先を見据えた対応(第二期計画策定のための進捗状況を踏まえた財政指標の目標)も念頭にしてほしい。

構成員への本学財政状況周知、資金運用、補助金獲得と適正運用処理、経理会計処理の目標すべてが本学の長期ビジョン(HOSEI2030)と連動する、価値ある目標となっている。

総評

広範に及ぶ取り組みを、遂行力をもって日々(あるいは毎年)進めている点を高く評価したい。どの取り組みも大学経営になくてはならないものであり、大学が総長のリーダーシップの下で安定的な財政を確保しながら、大学の質を保証する基盤を形成するものとなる。粘り強い取り組みに期待したい。

環境保全本部

施設部

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
第1期中期経営計画に基づき、以下の事業を実施する。		
【環境施設課】		
1	年度目標	【目標1】「体育施設中長期計画」について、2019年度予算化工事を踏まえた2020年度以降の体育施設・AV機器中長期計画の見直し及び修正を加え2020年度予算編成委員会へ中長期計画を提案する。
	達成状況	「体育施設中長期計画」については、計画の見直し及び修正を加え、2019年6月に2020年度予算編成委員会へ計画提案し、その後微修正を加えた。
	達成度	A
2	年度目標	【目標2】「AV機器中長期計画」について、2019年度予算化工事を踏まえた2020年度以降の体育施設・AV機器中長期計画の見直し及び修正を加え2020年度予算編成委員会へ提案する。
	達成状況	「AV機器中長期計画」については、計画の見直し及び修正を加え、2019年6月に2020年度予算編成委員会へ計画提案し、その後微修正を加えた。
	達成度	A
3	年度目標	【目標3】長期修繕計画のダブルチェックを行い、中長期計画を2020年度予算編成委員会に提案する。
	達成状況	長期修繕計画の見直し及び修正を加えて2019年6月に2020年度予算編成委員会に計画提案した。また、長期修繕計画のダブルチェックについては建築設計コンサルタントに求め、見解書案が施設部に提出されている。2021年度予算編成に向けて引き続き検討する。
	達成度	A
4	年度目標	【目標4】新見附校舎の建物劣化診断を行う。
	達成状況	新見附校舎の建物劣化診断を実施し、調査報告書が施設部に提出された。調査結果を理事会に報告する準備を進めている。
	達成度	A
5	年度目標	【目標5】ファシリティ・マネジメントシステムのデータ更新及び紙図面のデータ化を行う。
	達成状況	2018年度、2019年度の予算化工事情報について予定通り入力を完了した。また過去実施の重要工事に關する紙図面・資料のスキャン、データ化及びシステムへの反映を予定通り完了した。
	達成度	A
6	年度目標	【目標6】施設の利用状況を把握し、教育・研究等に必要な施設の総量を検討する。
	達成状況	3キャンパスの教室及び研究室の稼働状況を調査し、2020年3月の常務理事会及び理事会にて報告した。
	達成度	A
【環境保全課】		
1	年度目標	【目標1】新仕様と新スキームに基づく次期総合管理業務委託業者の選定 品質を重視した新仕様、校地分割を基本とする新スキームに基づき、2020年度から実施する予定の次期総合管理業務委託業者を、コンサルティング業者・エイチユーとともに選定する。
	達成状況	四分割（市ヶ谷・遠隔地、小金井・中高、多摩、二中高・国際高）案に基づき、第二次見積りで三区分（市ヶ谷・遠隔地、小金井・中高、二中高・国際高）で相見積もりを実施し、次期総合管理業務委託業者を選定した。多摩については、価格交渉の結果、現・多摩キャンパス設備管理担当業者である大成（株）を特命することとなった。
	達成度	A
2	年度目標	【目標2】食堂・売店の委託業務 持続可能な食堂、売店の運営のため、各業者の経営の健全性を確認する。 特に、多摩キャンパスの食堂・売店業者の効率的な運営を重点的に支援する。
	達成状況	光熱水費半額大学負担の還元策として、法政大学生協同組合とは、多摩キャンパス3食堂での昼食日替わりセット午前中50円引きと6号館食堂夕食タイムセール（全品半額）実施、土曜のパンショップ営業、スタッフクラブの昼食営業再開で、新東京食堂とは、昼食時の300円弁当と450円スペシャルランチの実施で、レパストとはカレーライスと日替わり丼の300円での販売日の設定、重慶飯店の担々麺の500円での販売で、それぞれ合意した。
	達成度	A

3	年度目標	【目標3】廃棄物の減量・分別の徹底 廃棄物コンサルティング業者とともに、各キャンパス、各付属校の廃棄物の減量、及び分別について、徹底するよう学生・生徒・教職員に呼びかける。
	達成状況	廃棄物コンサルティング会社が廃棄物の重量を実計測し、廃棄物処理業者との交渉で、廃棄物処理費用を実態に即した価格に改定した。
	達成度	A
4	年度目標	【目標4】PCB廃棄の実施 各キャンパス、各付属校のPCB含有廃安定器等の処分を実施するよう、廃棄物コンサルティング会社、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）と折衝する。
	達成状況	JESCOとの交渉で、二中高・国際高の高PCB含有廃安定器等を2020年5月に処分できることとなり、処分費・運搬費を見積もった。
	達成度	A

II 2020年度目標

第1期中期経営計画に基づき、以下の事業を実施する。	
【環境施設課】	
1.	<p>体育施設・教室AV機器等の更新計画の策定 対象とすべき詳細内容について、付属校を含む各校地担当部局と協議し、2021年度以降の更新計画を見直して予算編成委員会に提案する。</p>
2.	<p>長期修繕計画の最適化 2018年度に策定した15年間のLCC計画について、セカンドオピニオンによる再評価を実施する。また、各校地担当部局や設備管理者とも対象とすべき修繕工事を協議・検討し、更新した長期修繕計画を予算編成委員会に提案する。</p>
3.	<p>ファシリティ・マネジメントシステムの構築 2019年度から運用を開始したシステムを活用し、各施設の修繕履歴の一元管理と工事履歴・紙図面のデータ化を引き続き進めながら、精度の高い計画立案・工事評価を追求する。</p>
4.	<p>全施設の効率的使用・管理 3キャンパスの教室利用状況調査結果をHOSEI2030タスクフォース「九段北校舎エリア活用プランニング」に活用し、提案内容を取りまとめる。また、2019年度に検討した施設更新構想について条件整理を行う。</p>
5.	<p>建物劣化診断等の実施 法科大学院棟の建物劣化診断及び多摩（6・7号館）、小金井（イオンビーム・マイクロナテクノロジー各研究所）、三鷹（中学・高校棟）、川崎（保健体育棟）の各外壁・屋上劣化・防水調査を実施し、中長期修繕計画に向けて検討する。</p>
【環境保全課】	
1.	<p>「食環境」の向上 持続可能な食堂・売店の運営のため、各業者への支援策として光熱水費1/2補助を実施し、学生センターとともに各業者の経営状況や補助の対価策の実施状況を収集する。あわせて、厨房機器等の更新計画も含む今後の方策を検討する。</p>
2.	<p>総合管理業務の見直し 2020年度から新体制で遂行となった総合管理業務について、実働状況と仕様内容をすり合わせ、検証を通じた適正化を図る。また、BCP（事業継続計画）についても各委託業者と協議し、契約上の条件を洗い出す。</p>
3.	<p>廃棄物の減量・分別の徹底 各キャンパス、各付属校の廃棄物の減量、及び分別について、徹底するよう、学生・生徒、教職員に働きかける。</p>
4.	<p>PCB廃棄の実施 各キャンパス、各付属校で抱える高濃度PCB含有廃安定器等について、廃棄物コンサルティング会社、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）と折衝し、年内処分の実施に取り組む。</p>

III 大学評価報告書

2019年度目標の達成状況に関する所見
<p>環境施設課は、特に2019年度より本稼働したファシリティ・マネジメントシステムのデータ蓄積、施設の利用状況を把握するため3キャンパスの教室及び研究室の稼働状況調査を実施するなどファシリティ・マネジメントを遂行するための具体的な取組を行っているところが高く評価できる。</p>

<p>環境保全課は、十数年ぶりの大改革となる次期総合管理業務委託のスキーム変更を年度内に混乱なくまとめ上げたことは高く評価できる。</p> <p>また、食堂・売店の委託業務において、持続可能な食堂・売店の運営支援のため、光熱水費半額を大学負担とする一方で業者とその還元策を打ち出し、実行するなど具体的な取組を行っている点も高く評価できる。</p>
<p>2020年度目標に関する所見</p> <p>環境施設課は、引き続き第1期中期経営計画に基づき目標設定がされており適切である。特に目標4.全施設の効率的使用・管理において、2019年度実施した3キャンパス利用状況調査結果をHOSEI2030タスクフォース「九段北校舎エリア活用プランニング」に活用し提案内容を取りまとめることになっており、その成果が出ることを期待したい。</p> <p>環境保全課は、2020年度から新体制で遂行する総合管理業務について、1年目から実稼働状況と仕様内容を確認、適正な運営の検証を行うことを目標としており、適切な検証を期待したい。</p>
<p>総評</p> <p>施設部は、第1期中期経営計画に基づき目標を設定し、計画通り着実に事業を実施している点が高く評価できる。引き続きファシリティ・マネジメントの考え方のもと、計画的な事業実施を行い、2020年度も全項目達成度Aとなることを期待したい。</p>

環境センター

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
【市ヶ谷事務課】		
1	年度目標	1. 市ヶ谷キャンパスのコピー・リソ・OA用紙の使用量を2017年度実績以下とする。
	達成状況	2020年度2月までの集計で目標の96.2%で目標値を下回っている。
	達成度	A
2	年度目標	2. 市ヶ谷キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の17%削減を目指す。
	達成状況	2020年度1月までの集計で目標の98.3%で目標値を下回っている。
	達成度	A
3	年度目標	3. 市ヶ谷キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値（2017年度実績）を維持する。
	達成状況	2020年度2月までの集計で1人当たりの排出量が目標より-0.541kgで目標値以下を維持している。
	達成度	A
4	年度目標	4. 環境マネジメントシステム：法政EMS2019を完成させる。
	達成状況	法政大学環境管理規程と各環境委員会規程を改正した。
	達成度	A
5	年度目標	5. 「環境展」の高度化（大学院生の参加促進等）、活性化
	達成状況	<p>10月21日～25日に次の内容：環境負荷削減に向けた環境保全活動の取り組み事例の紹介、環境教育研究の成果の発表、環境先進企業、法政大学生協、取引先に関する取り組み事例の紹介、地域連携（千代田区・新宿区）に関する取り組み</p> <p>(1) 環境教育・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs時代のビジネスのつくり方～未来に選ばれる会社とは～/人間環境学部人間環境学科4年犬塚万理菜・庭園都市としての現代東京/デザイン工学研究科・建築学専攻博士課程2年（高村研究室 庭園班）内藤啓太・畠山 望美・千代田区で生息が確認されたシラホシハナムグリ（<i>Protaetia brevitarsis</i> (Lewis)）について/人間環境学部人間環境学科4年内海幸弘・人間環境学部・高田ゼミ活動写真/人間環境学部人間環境学科3年 <p>(2) 環境センターの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恩賜上野動物園エコツアー・JAXA 地球観測センターエコツアー・屋上緑化維持管理プロジェクト・人間環境学部主催「人間環境学の招待」におけるアンケート結果・SDGsのフレームワークを活用した環境保全キャンペーン・環境改善活動推進キャラクター「えこびょん」の紹介・海上保安庁協力「地球環境と暦の謎」講演会・法政大学生協同組合・富士見ゲート店連携「環境ブックフェア」 <p>(4) 地域連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新宿区立環境学習情報センターの事業紹介と新宿エコワン・グランプリの募集・千代田における環境

		の取り組み/CES 推進協議会・パートナーシップでつくる私達の世界/国連大学サステナビリティ高等研究所/地球環境パートナーシッププラザ/上智大学 (5) 特別企画 (環境センター) ・「あなたのこだわりの「環境配慮行動」と「願い」を發表します」・「この秋、えこびょんはみんなの冬支度を応援します」
	達成度	A
6	年度目標	6. 千代田区、新宿区の環境プログラムとの連携強化
	達成状況	新宿エコワン・グランプリコンテストへ屋上緑化維持管理プロジェクトで応募し、「グループ部門で優秀賞を受賞した (2020 年 2 月)。
	達成度	A
【多摩事務課】		
1	年度目標	【目標 1】 環境保全活動 1 コピー・リソ・OA 用紙の使用量を 2017 年度実績以下とする。
	達成状況	コピー・リソ・OA 用紙の使用量が 2017 年度実績値を下回った。この達成のために各学部教授会等と呼びかけて会議体資料の削減を働きかけた。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】 環境保全活動 2 特定温室効果ガス排出量について、東京都条例の削減基準を目指す。
	達成状況	東京都条例にある削減基準を満たすように特定温室効果ガス排出量削減に努めた。第 2 期間の 17%削減を現場レベルでは達成する意気込みで、今年度の取り組みがすすめられた。(達成の成否は集計による。)
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】 環境保全活動 3 一般廃棄物排出量 (学生一人あたりの排出量) について、基準値 (2017 年度実績) を維持する。
	達成状況	一般廃棄物排出量 (学生一人あたりの排出量) について目標値 (2017 年度実績) を下回り、付随する課題はあるものの良好に保全されている。
	達成度	B
4	年度目標	【目標 4】 環境教育研究活動 一般市民に向けた環境展を継続維持する。
	達成状況	環境展を実施し、教育研究活動の成果を広く地域一般にも知らせた。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 5】 環境教育活動 多摩独自の環境関連授業科目を、学生を中心に、開設する。
	達成状況	環境関連授業科目を、他のキャンパスにはない取り組みとして、開設した。
	達成度	A
【小金井事務課】		
1	年度目標	1. コピー・リソ・OA 用紙の使用量を 2017 年度実績以下とする。
	達成状況	2020 年 2 月末までの実績で、目標値よりも 7.6%程度削減できた。
	達成度	A
2	年度目標	2. 特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の 17%削減を目指す。
	達成状況	昨年度実績と同様な特定温室効果ガス排出量になっており、基準排出量の削減はできなかった。
	達成度	B
3	年度目標	3. 一般廃棄物排出量 (学生一人あたりの排出量) について、基準値 (2017 年度実績) を維持する。
	達成状況	2020 年 2 月末までの実績で、目標値よりも 38%程度削減できた。
	達成度	A
4	年度目標	4. 環境マネジメントシステム：法政 EMS2019 を完成させる。
	達成状況	規程の改正案について総務部の審査を受け、法政 EMS2019 を完成させた。
	達成度	A
5	年度目標	5. 小金井市の環境プログラムとの連携強化
	達成状況	10 月 30 日開催の「小金井環境委員会」で、小金井市ごみ対策課の担当者による「ごみ減量への取り組み」

		をテーマに講演会を実施した。連携強化のため、来年度も、小金井市のゴミ焼却場の見学を考えている。
	達成度	A

II 2020 年度目標

<p>【市ヶ谷】</p> <ol style="list-style-type: none"> 市ヶ谷キャンパスのコピー・リソ・OA 用紙の使用量を 2017 年度実績以下とする。 市ヶ谷キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の 27%削減を目指す。 市ヶ谷キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値（2017 年度実績）を維持する。 「環境展」の高度化（大学院生の参加促進等）、活性化 千代田区、新宿区の環境プログラムとの連携強化 <p>【多摩】</p> <ol style="list-style-type: none"> 環境保全活動 1 コピー・リソ・OA 用紙の使用量を学内決定された基準（2017 年度実績）以下とする。 環境保全活動 2 特定温室効果ガス排出量について、東京都条例にある排出削減（基準排出量の 27%削減）を目指す。 環境保全活動 3 一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、学内決定された基準値（2017 年度実績）以下とする。 環境教育研究活動 一般市民にも向けて開催する環境展を維持し、継続する。 環境教育活動 多摩独自の環境関連授業科目を、学生の受講を中心に、講師の調整をしつつ開設する。 <p>【小金井】</p> <ol style="list-style-type: none"> 小金井キャンパスのコピー・リソ・OA 用紙の使用量を 2017 年度実績以下とする。（継続） 小金井キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の 17%削減を目指す。（継続） 小金井キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値（2017 年度実績）を維持する。（継続） 小金井キャンパスにおける化学物質の適正な管理を推進する。（新規） 小金井市との包括連携協定を活かした環境プログラムを実施する。（継続）

III 大学評価報告書

2019 年度目標の達成状況に関する所見
<p>本学は 2017 年 9 月に ISO14001 を返上し、その後、本学独自の環境マネジメントシステムを完成させたことは評価できる。他の目標の多くは 3 キャンパス共通の設定となっており、市ヶ谷は全て達成度 A、多摩、小金井もほぼ達成度 A の評価となっている点は高く評価できる。また、キャンパスの特徴を生かした独自の取り組みを行い成果を出している点も評価したい。</p>
2020 年度目標に関する所見
<p>前年度と同様、3 キャンパス共通の目標項目を設定する一方で、各キャンパスの事情を踏まえた目標設定も行っており適切といえる。</p>
総評
<p>環境センターを中心とした環境推進活動は、大学としての SDGs への取り組みにもつながる。全目標を着実に達成するよう、一層の努力を期待したい。</p>

教育支援本部

学務部

I 2019 年度目標達成状況

No	項目	内容
目標 1 「HOSEI2030」推進本部に係る事業の実施（教学企画室と連携）		
1	年度目標	(1) 中期経営計画で掲げられている事業並びに 2019 年度に予定されている事業の着実な実施
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス再構築特設部会、市ヶ谷コミュニティ会議、社会人学び直し検討チーム、オンライン化システム構築検討チーム等の各会議体に学務部管理職が委員として出席し、具体的な事業実施について教学企画室と連携しながら取り組んだ。具体的には、教育開発支援機構の改組や社会教育連携センターの設置を含む組織改編により各種施策を行う体制を整備するとともに、「オンライン化システム構築」では科目数は予定を下回ったが、教員には浸透してきており、なおかつ年度末からのコロナウイルス禍ではこれまでの経験が活かされ、緊急時に十分対応できた。「アクティブラーニング（実践知教育）」を推進するため、LMS の改修や授業支援ボックス及びアクティブラーニングセットの安定的な運用・供給、ピアラーニングスペースのリニューアルを実施した。 ・テニユアトラック制度は関連規程の施行まで完了した。ただし、今年度の採用学部はなかった。 ・授業科目スリム化については、制度に従って実施した。
	達成度	A
目標 2 SGU 事業の実行と検証（教学企画室と連携）		
1	年度目標	(1) SGU 事業の見直し
	達成状況	<p>教学企画室及びグローバル教育センターと連携し、SGU 事業の見直しを検討し、2019 年度予算に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SGU 終了後の自走化計画を策定し、その一部として英語学位プログラムの定員増を実施した。
	達成度	A
2	年度目標	(2) GBP、SCOPE の確実な実行と安定的運営（リクルート体制を含む）と IGESS の市ヶ谷キャンパスでのサポートの実施
	達成状況	<p>2020 年度 9 月入学者向けの GBP では、志願者が 49 名、SCOPE I 期は 20 名と新型コロナの影響を受けながらも、一定の志願者を確保することができた（SCOPE II 期は募集期間が 4 月以降も実施）。</p> <p>IGESS のサポートについても、経済学部と連携しながら、様々な問い合わせやリクエストに対して、可能な限りサポートを実施する体制で臨むことができた。</p>
	達成度	A
3	年度目標	(3) グローバルプログラムの構築への協力（DDP、JD、2+2、留学生編入等）
	達成状況	<p>経営学部と大連工業大学（中国）において、2020 年 4 月入学者向けの、留学生編入プログラムを導入したが、残念ながら志望者が 0 名だった。初年度であるため、課題を洗い出し、次年度に向け検討したい。</p> <p>また、GBP と学部間協定のある台湾の大学（CTBC）からは、2020 年度の派遣が予定され現在調整中である。</p>
	達成度	B
4	年度目標	(4) 奨学金制度（SA 奨学金含む）の再検討
	達成状況	<p>奨学金制度のあり方（統一基準見直し）等については、学部の SA 参加者の減少傾向もあり、また、SGU 数値目標にも影響があるため、見直し時期を含めて慎重に検討を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度より SA 奨学金と JASSO との併給見直し制度が運用された。制度の検証は 2020 年度に引き継ぐ。
	達成度	B
5	年度目標	(5) その他、SGU 構想で実施すべき事業
	達成状況	<p>今年度より SGU 事業としてラーニングサポータ制度を実施した。今年度の実績は春学期時点で 157 名の利用があった。今後も制度の定着を図っていく。</p>
	達成度	A
目標 3 市ヶ谷キャンパス再開後を見据えた時間割編成の検討と検証		
1	年度目標	(1) 受講希望者数と教室規模の適正配分方法の検討
	達成状況	<p>実務的な課題を整理し、具体的な学生周知を目的として履修の手引き等への掲載や窓口を介した質問への学部横断的な統一对応を行うための事務組織横断型の協議を重ね、教育の質保証向上を図るための共通見解を醸成した。</p>
	達成度	A
2	年度目標	(2) 学生への情報伝達手段の見直し（ポータルサイトの実現等）

	達成状況	2018年度より市ヶ谷地区で先行導入したWeb掲示板において、洗い出された諸課題を基に、教育支援課との協働で学全的ポータルサイト（Hoppii）を導入した。また、Hoppii利用方法動画コンテンツ作成や履修手引き等に掲載する共通原稿の作成など学生への情報伝達の統一プラットフォームかを行った。 ・その他として学習支援システムのリプレイスや休講一括受付システムの導入を実施した。
	達成度	A
目標4 外部資金（補助金等）獲得のための方策の実施及び連携事業の推進（教学企画室と連携）		
1	年度目標	(1) 補助金獲得のための教学サイドへの教学改革の提案及び働きかけ
	達成状況	私立大学等改革総合支援事業については、学部事務、その他関連部局との協働により、4タイプ中3タイプを獲得する成果を挙げた。 ・会計検査院実地調査については、経理部と調整しつつ、教務部門の取り纏めと業務指示・依頼を適切に行い万全の準備を整え、滞りなく実地検査を終えた。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 新たな補助金獲得のための教学プログラムへの連携、協力
	達成状況	修学支援金制度について全ての要件を充足して申請を完了し、制度適用校の認定を受けた。 ・教育開発支援機構の下に社会連携教育センターを設置し、新たに社会連携教育の枠組みで補助金獲得を目指す。
	達成度	A
3	年度目標	(3) 社会連携事業の促進
	達成状況	教学企画室と連携し、千代田区キャンパスコンソの事務局として、加盟大学、千代田区、千代田区商工業連合会と連携し、教育プログラム、シンポジウム、インターンシップ等の各種連携事業の企画・運営を行った。 ・内閣府事業「沖縄創生のための課題解決型人材育成プログラム」のプロジェクト事務局として、関係学部、地方公共団体、地域産業界、現地の大学等と連携し、昨年引き続き「現代政策学特講Ⅰ（千代田区）」（法学部専門科目）の科目設計・運営に参画・支援した。3月には「現代政策学特講Ⅱ（沖縄）」（同）を開講した。 ・教育開発支援機構の下に社会連携教育センターを設置し、新たな社会連携事業として、次年度以降、企業等と連携したインターンシップや授業科目を開設を目指す。
	達成度	A
目標5 全学共通課題への対応		
1	年度目標	(1) 新成績評価基準・GPA制度への移行対応
	達成状況	新成績評価基準、GPA制度共に各種通知書や証明書における新成績評価基準を表示した。 ・FD推進センターで新GPCA集計表の構築と特別集計受注の仕組みについて検討し、7月25日の学部長会議、9月19日の研究科長会議にて審議のうえ、2019年度集計分から新書式を導入した。 ・FD推進センター教員サポートユニットにおいて、新GPA制度導入に伴う成績評価のあり方に関する検討を行い、各グレードの分布や割合については次年度以降の検討を申し送った。 ・教育開発支援機構において成績不振者ケアプログラムの再開について検討している（新成績評価基準による1年次生GPAデータをダウンロードし、試行的に集計を行うなど）。成績不振者の対応については次年度以降の申し送りとして継続して検討する。
	達成度	B
2	年度目標	(2) スプリングセッション・サマーセッションの運用検証と見直し
	達成状況	教育開発支援機構において、セッションガイドラインのトライアル期間における各学部活用状況を調査し、学部長会議にて報告し、2020年度以降の本格導入について確認した。
	達成度	A
3	年度目標	(3) 課題解決型フィールドワークの開発と全学展開
	達成状況	教育開発支援機構で新設した「課題解決型フィールドワーク for SDGs（機構公募型）」について、サマーセッションに2科目、秋学期に2科目の計4科目を実施し、第20回学部長会議にて報告した。2020年度以降の安定的な運営のため、教育開発支援機構企画委員会にて初年度の振り返りを行った。 ・現代政策学特講は2019年夏の北海道・夕張市での実施では、直前の台風での予定変更を余儀なくされたが、厳しい条件の中、教職員の連携により、協力運営体制を維持し安全に実施することができた。また、2020年3月の沖縄フィールドワークも予定通り実施した。
	達成度	A

		・機構型フィルードワーク（タイプ B）は、2019 年度から実施した新たな取り組みにも関わらず、2 件が採択され、開講された。準備、授業概要決定まで時間的な制約もあった中、35 名、15 名の履修がそれぞれにあり、科目設置趣旨にそくして、一定の成果をあげることが出来た。
	達成度	A
4	年度目標	(4) 正課外教育（ピアネット含む）の推進
	達成状況	中期経営計画に基づき、新ピアネットコンピテンシーテストを導入し、ピアネット運営委員会、学習環境支援センター運営委員会において分析結果を報告した。今後はより多くのデータの収集と検証を進めるために、各ユニットの学生スタッフに対し、春学期開始・終了時点、秋学期開始・終了時点等の定期的なテスト実施を提案する。
	達成度	A
5	年度目標	(5) 窓口サービスの見直し（ワンストップサービスの検討を含む）
	達成状況	6 月に業務の見直しを目的とした「最適化プロジェクト」を立ち上げ、業務見直しに取り組んだ。現段階で、サービスの平準化として「教員向けの主な申請書類フォームの統一化」「休暇期間における窓口業務の共有化」について実施した。成果として、教員用と一部学生用の申請フォームを統一した。今後は、より需要に応じた効率的な窓口運営に向けて、データを収集、分析し、対策について検討を進める。また、Hoppii 内での申請受付の仕組みを構築していく。
	達成度	A
目標 6 学務部内 SD 活動		
1	年度目標	(1) 学務部研修の実施
	達成状況	「第 20 回 FD ワークショップ」との共催で 9 月 6 日に学務部研修を開催した。大局的な視点で学務部業務を捉え、その後の業務改善に役立てる機会を提供した。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 対教員向け SD 研修の推進
	達成状況	例年通り新任教員研修会を実施した。 ・学部長会議メンバーに対して「データサイエンス研修」を実施した。
	達成度	A
3	年度目標	(3) その他 SD 活動の推進（業務理解研修、担当内研修等）
	達成状況	業務理解に関する課内研修として、管理職や監督職が講師とした「データベース研修」や「ハラスメント研修」を実施した。研修実施後に課員による振り返りを実施した。
	達成度	A
目標 7 業務改善のための活動		
1	年度目標	(1) 事務担当内で抱えている課題の抽出と解決のための方策の検討、実行
	達成状況	日次のミーティングを通して課題を共有しつつ、各自が主担当となる業務を中心に業務の改善を行い、概ね目標を達成した（学務課）。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 学務部あるいは事務課として抱えている課題の抽出と解決のための方策の提案（時間外削減を含む）
	達成状況	3 つのチームからなる最適化プロジェクトチームを立ち上げ、学部間での共通業務の一本化に取り組み、夏季、冬季休暇期間の共通窓口体制を整え実施した。窓口体制を一つにしたことによる課題に対しても、より効率的な体制を組むことができた。今後は、通常期間において、問い合わせ内容を記録し、ニーズの分析を実施していく（学部事務課）。 ・組織変更（1 課を 1 担当に統合）3 年目にあたり、業務のダブルアサインメント化を完遂するため、人事異動のタイミングに併せて業務担当の変更を実施した。時間外勤務の考え方について引き続き課員への周知を徹底し、時間外勤務の削減に向けた方策を継続している。特に朝時間の有効活用について試験的に取り組んだ（教育支援課）。
	達成度	A
3	年度目標	(3) ステークホルダー満足度向上のための取り組みの検討と提案、実行
	達成状況	2020 年度学習支援システムリプレイスに伴い、「lms2020 導入ワーキンググループ」を設置し、11 回の定例会を開催した。サービスインを確実に実行するために、関連業者、関係者との綿密な打ち合わせを十分に実施した（教育支援課）。
	達成度	A

II 2020年度目標

目標1 「HOSEI2030」推進本部に係る事業の実施（教学企画室と連携）

(1) 中期経営計画で掲げられている事業並びに2020年度に予定されている事業の着実な実施

目標2 SGU実行と検証（教学企画室と連携）

(1) SGU事業の中間評価対応

(2) GBP、SCOPEの確実な実行と安定的運営（リクルート体制を含む）とIGESSの市ヶ谷キャンパスでのサポートの実施

(3) グローバルプログラムの構築への協力（DDP、JD、2+2、留学生編入等）

(4) 奨学金制度（SA奨学金含む）の再検討

(5) その他、SGU構想で実施すべき事業

目標3 外部資金（補助金等）獲得のための方策の実施及び連携事業の推進（教学企画室と連携）

(1) 補助金獲得のための教学サイドへの教学改革の提案及び働きかけ

(2) 新たな補助金獲得のための教学プログラムへの連携、協力

目標4 全学共通課題への対応と新たな教育リソースの開発

(1) オンライン授業実施結果の分析と今後の対応の検討

(2) 新成績評価基準・GPA制度の検証とGPA活用方法の検討

(3) 課題解決型フィールドワークや社会連携教育プログラムの開発と促進

(4) 正課外教育（ピアネット含む）の推進

目標5 事務組織の高度化

(1) 業務の共通フォーマット化の検討

(2) 業務の標準化とシフト制の検討

(3) 学生への情報伝達手段の高度化（ポータルサイトの検証等）

(4) 窓口サービスの見直し（ワンストップサービスの検討を含む）

(5) 2022年度入学手続Web化実施に向けた業務見直し（2022年度入学者より）

(6) 2021年度転編入試Web出願システムの導入

目標6 学務部内SD活動

(1) 学務部研修の実施

(2) 対教員向けSD研修の推進

(3) その他SD活動の推進（業務理解研修、担当内研修等）

目標7 業務改善のための活動

(1) 事務担当内で抱えている課題の抽出と解決のための方策の検討、実行

(2) 学務部あるいは事務課として抱えている課題の抽出と解決のための方策の提案（時間外削減を含む）

(3) ステークホルダー満足度向上のための取り組みの検討と提案、実行

III 大学評価報告書

2019年度目標の達成状況に関する所見

「HOSEI2030」推進本部にかかる事業の一つとして、「オンライン化システム構築の検討」を掲げており、その成果として、2019年度末からの新型コロナウイルス禍におけるオンライン授業の導入という緊急事態にも対応できたことは評価できる。今後は2020年度目標にも設定している通り、オンライン授業実施の分析と検証により、より質の高いオンライン授業へのサポート体制構築が望まれる。

「学生への情報伝達手段の見直し」を目標に、2019年度にHoppiiを導入したことにより、学生・教職員への情報伝達ツールに留まらず、オンライン授業運営にも大きく貢献できた点は高く評価できる。新型コロナウイルスへの対応は長期化が予想されるため、今後の更なる活用に期待したい。

「奨学金制度の見直し」という目標に対しどのような取り組みを行ったのか記述がないため不明であるが、SA参加者の減少傾向を問題点として指摘しており、その原因調査とともに、引き続き奨学金制度の見直しについて検討が望まれる。

2020年度目標に関する所見

「HOSEI2030」長期ビジョンに掲げられているキャンパス再構築を睨み、授業科目のスリム化を目標に設定している点は適切である。狭隘な環境である市ヶ谷キャンパスにおいて、授業科目のスリム化なくしては、「受講希望者数と教室規模のマッチング」に限界があると思われるため、さらなる成果に期待したい。

事務組織の高度化のため6つの具体的な目標を設定している。学部事務課のように複数の学部等が一つの部局として業務を

行っている部局において、「事務の共通化・標準化」は常に念頭におき、改善を要するものであり、加えて、「入学手続きの Web 化」という大学としての新たな取り組みに対し業務の見直しを図ることを目標に設定している点は高く評価できる。

総評

学務部は中期経営計画に基づき非常に多岐にわたる目標設定がなされ、そのほとんどが達成度 A（20 項目中 17 項目が A、3 項目が B）であり、その点は評価できる。なかでも、私立大学等改革総合支援事業において、関連部局との協同により 4 タイプ中 3 タイプの補助金を獲得することができた点や、社会連携教育センターの設置により、社会連携教育の枠組みの中で新たな補助金獲得を目指す点は、積極的な「外部資金獲得」への意欲を感じ、他部局においても大いに見習うべき取り組みである。

入学センター

I 2019 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標 1】入試実施と入学者確保（入試実施）</p> <p>アドミッションポリシーに則った意欲と能力を備えた学生の入学のため、今年度予定されている入試制度変更への対応も含め、多様な入試を確実に遂行する。特に一般入試では、問題作成の点検体制の強化や事業継続を意識した危機管理体制の構築に取り組みながら、昨年度導入された 4 次合格を含む追加合格制度を活用し、適切な入学者数を確保する。</p> <p>また、入試業務の合理化については、入試制度変更に対応するための業務システムの改修を実施し、まだシステム化されていない関連業務のシステム化も検討する。</p>
	達成状況	<p>一般入試については、新校舎の利用や予備日の設定など試験実施体制を整え実施したが、A 方式入試において採点ミスによる追加合格を発表することになった。4 次合格含む追加合格を活用した合格者選考を行い、入学定員を大幅に超過する学部はなかったが、全体では定員に不足する入学手続き者となった。なお、特別入試および推薦入試に関しては、大過なく実施し、前年度以上の志願者数・合格者数・入学手続き者数となった。</p> <p>入試業務の合理化として、「入学手続案内」と「新入生案内」の多くを Web 閲覧に移行した。年度末に、新型コロナウイルスの影響による新入生向けの各種イベントの中止・日程変更が発生したが、この Web 閲覧により、変更の周知に適切に対応することができた。今後はインターネットを利用した入学手続システムの構築が目標となるが、関係部局との調整に着手している。</p>
	達成度	B
2	年度目標	<p>【目標 2】入試改革への対応（入試企画）</p> <p>本学としての「あるべき入試」制度を検証・検討しながら、各学部での入試制度改革をサポートし、各学部と一体となった入試改革を推進する。特に、「大学入学共通テスト」利用入試については、実施詳細を検討し、2020 年度初頭の公表に向けた準備を進める。</p>
	達成状況	<p>各学部の入試制度改革をサポートし、情報科学部 A 方式の日程変更、英語外部試験利用入試の実施学部増など 2021 年度入試からの様々な入試制度変更を実現した。</p> <p>大学入学共通テストについては、英語 4 技能と記述式問題の導入延期など大きな制度変更があったものの、学内で議論を重ねて 2019 年 12 月に主たる対応と共通テストの利用科目の一覧を発表し、2020 年度初頭に配点など共通テスト利用入試の概要を発表した。</p>
	達成度	A
3	年度目標	<p>【目標 3】志願者獲得と高大連携のための広報活動（入試広報・高大連携）</p> <p>「選ばれる大学」を目指して、様々な広報活動を効果的に実施し、例年並みの志願者数を獲得するとともに入学手続き率の向上を実現する。</p> <p>高大連携事業としては、高校教員向けイベントの実施や高校訪問等を通じて、高校との情報共有を推進する。付属校に関しては、国際高校の IB コースなど各高校での改革に対応した推薦入試を実施する。</p> <p>なお、予算編成時の課題として課された「地方からの志願者・入学者確保」については、実施可能性と効果を考慮しながら課題を整理した上で取り組みを進めていく。</p>
	達成状況	<p>今年度の広報活動として年間計画に基づき、全国各地の相談会への参加、WEB を中心とした各種広告の出稿、ダイレクトメールによるアプローチ、入試情報サイトの充実、SNS の活用、大学 PR 動画の制作などを行ったが、一般入試の志願者数は前年度から大きく減少し、入学手続き率も下がることとなった。</p> <p>高大連携事業としてイベントの実施や付属校推薦制度への対応も遺漏なく行い、特に高大接続イベントで</p>

		は総長による高校での講演など新しい取組みを行い好評だった。 特に地方での広報活動として業者とタイアップした企画を充実させ、今後の地方での広報活動の基礎を作った。
	達成度	B
4	年度目標	【目標4】グローバル系入試実施と外国人留学生の確保（国際入試） 帰国生入試・留学生入試・留学生対象指定校推薦入試・英語学位プログラムに係る入試制度について、限られた条件下で効果的な広報活動を行い、確実に入試を実施して入学者を確保する。 なお、SGUに関連する事業については、今年度作成される財政支援終了後の自走化計画に基づきアクションプランを見直し、再設定された目標の達成を目指す。
	達成状況	留学生・帰国生・英語各位プログラムなど多様な入試を安全に実施した。 留学生への広報活動では、配布資料やプレゼンテーション実施方法を改善しながら、日本語学校・予備校での校内ガイダンスや国内外の留学説明会への参加、日本語学校教員対象の説明会の実施などを行い、SGU事業で再設定された目標入学者数には及ばなかったが、前年度を上回る志願者と入学者を確保することができた。 帰国生については、予備校での説明会への参加だけでなく、オンライン説明会への参加や帰国子女関連団体の研修会への協力なども行ったが、志願者・合格者・入学者とも前年度より減少した。
	達成度	A

II 2020年度目標

<p>【目標1】入試実施と入学者確保（入試実施） アドミッションポリシーに則った意欲と能力を備えた学生の入学のため、今年度予定されている入試制度変更への対応も含め、多様な入試を確実に遂行し、四次合格を含む追加合格制度を活用しながら、適切な入学者数を確保する。特に一般入試では、問題作成の点検体制を強化するとともに、採点から合格発表に至るプロセスを事故なく実施する。 新型コロナウイルス影響下で想定外の事態が発生しても、アドミッションポリシーに則った上での柔軟な運用を心掛け、適切に対応して入学者選抜を実施する。 また、入試制度変更に対応するために業務システムを改修するとともに、入学手続きシステムの導入に着手し、遅くとも2022年度入試までには運用を行う。</p> <p>【目標2】入試改革への対応（入試企画） アドミッションポリシーに則った本学としての「あるべき入試」制度を検証・検討しながら、各学部での入試制度改革をサポートし、各学部と一体となった入試改革を推進する。 特に大学入学者選抜に関連する様々な情報を収集し、海外も含めた入学者選抜の実施と広報を多面的な視点でとらえながら、入試制度の設計、運用、広報を積極的にサポートする。 また、副学長プロジェクト「地方からの入学者増加」に関連した資料作成、検討を行い同プロジェクトの活動をサポートする。</p> <p>【目標3】志願者獲得と高大連携のための広報活動（入試広報・高大連携） 「選ばれる大学」を目指して、様々な広報活動を効果的に実施し、例年並みの志願者数を獲得するとともに入学手続き率の向上を実現する。特に新型コロナウイルス影響下で、これまでのイベント型広報に代わる、情報発信と高校生が本学を志望するための事業を検討し実施する。 高大連携事業としては、高校での役員講演会の実施などを通じて、高校との結びつきを深める活動を行う。付属校との高大接続に関しては、高大接続改革に関連する様々な変更点に対応して付属推薦入試を実施するとともに、各付属校から各学部への円滑な接続をサポートする。</p> <p>【目標4】グローバル系入試実施と外国人留学生の確保（国際入試） 帰国生入試・留学生入試（推薦入試を含む）・英語学位プログラムに係る入試について、効果的な広報活動を行い、確実に入試を実施して入学者を確保する。特に留学生の収容定員増に関連する入試の制度を設計し実施すること、新型コロナウイルス影響下で有効な広報活動を行い、様々な課題を解決しながら各試験を実施し入学者を確保することが本年度大きな課題である。 なお、SGUに関連する事業についても確実に実施し、SGU目標の達成を目指す。</p>

III 大学評価報告書

2019年度目標の達成状況に関する所見

「入試業務の合理化」という目標に対し、多摩局と協力しながら入学手続案内や新入生案内の Web 化に移行し、コスト削減を果たしたことは高く評価できる。合理化という面では、入試制度改革へのサポートに加え、情報科学部の入試日（A 方式）をデザイン工学部の日程と同一とし、結果として入試実施日を 1 日削減できたことは、コスト削減や繁忙期における教職員の労働時間の短縮という点で大きな成果である。

「選ばれる大学」を目指し、「地方」「理系」「女子」「学力上位層」を強化ポイントとして、限られた財源の中で効果的な入試広報を実施している点は評価できる。今後の成果に大いに期待するとともに継続的な効果測定・分析が望まれる。

SGU 事業における留学生受け入れの目標達成に向け、英語学位プログラム在学生からの情報をもとに、ターゲットとなりうる国・地域の教育制度について理解を深め、ピンポイントで効果的な広報活動を展開したことにより、前年度を上回る志願者・入学者を確保することができた点は大いに評価できる。

2020 年度目標に関する所見

今年度、センター試験に代わる大学入学共通テスト実施初年度を迎えるにあたり、入試課において、「システムの改修案件も含め確実な入試実施体制と適切な入学者の確保」とした目標設定は適切である。

前年度目標の達成状況の中で、「例年並みの志願者数を獲得するとともに入学手続き率の向上を目指す」という目標に対し、志願者数・入学手続き率ともに大きく下がる結果となったことを受け、引き続き同内容での目標設定としている。志願者アップのための戦略は具体的に明記されているが、入学手続き率アップのための施策が明確でないため具体的な目標の設定が望まれる。

総評

今年度は新型コロナウイルスの影響により、オープンキャンパスを始め、あらゆる入試広報において制約が生じてくるものと推察される。その中で新たな情報発信戦略が試される年となるが、様々な可能性を検討し、成果に結び付けていただくことを大いに期待する。また、入試の実施自体も従来通りとはいかない面が多々発生する事が予想される。会場確保の問題や、受験生にとって不利益とならない扱いの検討等、多方面からの対策を立て、安全・確実な入試実施が望まれる。

多摩事務部

I 2019 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	1 総務課および学務課で課を超えての業務遂行を心がけ、2020 年度からの両課統合に備える。
	達成状況	総務課および学務課の課員に対して、2020 年 6 月から統合して一つの課になることのねらいについて説明し、正しく理解してもらえるように努めた。また、日頃から課を超えての情報の共有化を図り、コミュニケーションを密に行ってきた。
	達成度	A
2	年度目標	2 学部事務組織の再編成に係るプロジェクトを発足させ、中期将来を見据えた、より機能的な組織体制を検討する。 併せて 4 学部の教職担当を学務課に集約させ、一元的に対応できるように、2020 年度からの組織変更の検討・実現を図る。
	達成状況	プロジェクト答申を受けて教職資格の共通業務の窓口設置を目指したが、教職担当の教員との懇談で、同教員から「新たな窓口設置はワンストップサービスの原則に反するので、窓口設置でない方策を考えて欲しい」との要望が寄せられた。 そのことを踏まえ窓口設置案を取止め、学務担当の 2020 年度事務分掌に「教職・資格の統括業務に関すること」を新規追加し、多摩教職業務を全体としてコントロールする体制への転換を行った。
	達成度	A
(総務課関連)		
3 多摩キャンパス特有の諸問題（郊外立地で広大な校地、バス輸送問題、施設・設備の分散・老朽化等）を改善するために、以下 5 点の取組みを進める。		
1	年度目標	①バス輸送問題に関する学生からの不満を減少させるため、交通事業者および地方自治体への接触・働きかけを行い、より利便性の向上を図る。
	達成状況	バス交通量調査で初めて夜 20 時台のバスロータリー（学生帰宅時）を追加実施することで、授業の影響だけでなく、サークル活動など課外の実態についても調査を行った。 その結果をバス会社や地元の市と共有し、ダイヤ改善などへの働きかけを行った。
	達成度	A

2	年度目標	②学生・教職員の安全・安心を図るため、委託業者との連携のもとに、総合管理、施設・設備等の適切な維持管理を行う。
	達成状況	エイチ・ユーと月1回の定例打合せを行いながら、キャンパスにおける不具合の把握・改善に努めた。特に構内駐車場の状況を詳細に調査し、各駐車場の充足具合を4学部長連絡会で報告し意識の共有化を行うとともに、2021年度の工事申請に繋げた。また、女子トイレの盗撮被害の頻発化に伴い、担当理事の支援を受けつつ、多摩キャンパス全体で女子トイレ周辺への防犯カメラ設置（予備費充当）に漕ぎ着けた。
	達成度	A
3	年度目標	③衛生委員会の活動を本格化することにより、キャンパスの労働環境向上に結びつける。
	達成状況	昨年度後半期から従来の職場巡視に加えて、巡視と隔月で職場課長面談を開始した（10月：経済学部事務課、12月：図書館多摩事務課、2月：多摩学生生活課）。時間外の超過、休暇取得数のみならず、職場のマネジメントの実際などをヒアリングすることにより、労働環境の実態把握ができた。ある課長の長時間勤務については衛生委員会委員長名で人事部長へ改善要請の依頼を行った。
	達成度	B
4	年度目標	④消防計画の見直しを図り、キャンパスの実情に沿った実質的なものに改め、消防署に届け出る。
	達成状況	昨年度3月に防火管理技能者が配置され、直ちに消防署へ届出ことができ、正常な防災体制に戻りつつある。今年度前半期中に、7年ぶりの消防計画および防火管理計画を提出予定である。
	達成度	A
5	年度目標	⑤地域との窓口が多摩地域交流センターであることを踏まえ、さらに地域との交流活性化を図る。
	達成状況	ボランティアセンターの事務局である学生生活課と連携・協力しながら、ボランティアセンターと地域交流センターの共存を図るようコミュニケーションを密にした。また、次年度は相模原市と包括・連携協定を締結し、結びつきを強化するよう準備を続けた。
	達成度	B
(学務課関連)		
1	年度目標	1 多摩4学部の教学環境向上のための諸施策の立案・実施ならびに教学改革に資する調査資料の作成・提示等を行う。
	達成状況	交通問題改善のため、曜日・時限ごとの登録者数を算出し、学部に提供するなど資料の有効活用を図った。また、4学部共通の「定期試験実施要領の作成など、学部を繋げる・結ぶ業務も開始し始めた。
	達成度	A
2	年度目標	2 多摩将来計画委員会の事務局として、同委員会の活動に対し積極的に関与する。
	達成状況	多摩将来計画委員会の主な事務局として、キャンパス将来計画基本構想案の策定に係わる資料準備等をサポートした。昨年8月には多摩キャンパスと立地状況が似ている慶應義塾SFCを訪問し、研究体制や事務組織体制など、今後の改革に資するべく大きな示唆を得ることができた。
	達成度	A
3	年度目標	3 2018年度改定のキャンパス現行の授業時間割について、学生・教職員からの意見を踏まえ、見直しを図る。
	達成状況	多摩4学部長連絡会での意見交換を経て、5分前出し（1限：9:25⇒9:20）の時間割改正の実現を図った。
	達成度	A
4	年度目標	4 留学生の安定的確保の現状を踏まえ、グローバル担当の学生サービスの充実を図る。
	達成状況	2019年度、学務課の1名増員措置を受け、窓口での専任対応の時間増加や留学生への面談実施など、少しでもきめ細かなサービス向上に努めた。
	達成度	A
(学部事務課・大学院課関連)		
1	年度目標	1 教授会執行部と連携・協力を図りながら、学部・大学院の事務運営を着実に遂行する。また、学生への窓口サービスのさらなる向上に努める。
	達成状況	学生への窓口サービス向上の一環として、昨年11月に専門業者をキャンパスに呼んで、ユニバーサルマナー研修を開いた。障がい者の方への向き合い方など集中的に講義を受け、意識付けの変化を促す好機となった。
	達成度	A
(共通)		

1	年度目標	1 効率的な業務遂行を意識しながら、年間総時間外業務時間を 15%以上削減する（基礎数値は直近 3 年度の最大値とする）。
	達成状況	2018 年度と比較し、2%ほどの減に留まった（2019 年度：3460 時間 36 分）。 （参考）多摩事務部時間外総数 2016 年度：3942 時間 52 分、2017 年度：4380 時間 15 分、2018 年度：3536 時間 48 分
	達成度	B

II 2020 年度目標

1	<p>多摩事務課発足（6/1）を受けて、総務担当および学務担当の担当間の壁をさらに低くして、柔軟に業務を遂行する。</p> <p>（多摩事務課総務担当関連）</p> <p>2 多摩キャンパス特有の諸問題（郊外立地で広大な校地、バス輸送問題、施設・設備の分散・老朽化等）を改善するために、以下 5 点の取組みを進める。</p> <p>①バス輸送問題に関する学生からの不満を減少させるため、交通事業者および地方自治体への接触・働きかけを行い、より利便性の向上を目指す。</p> <p>②学生・教職員の安全・安心を図るため、委託業者との連携のもとに、校地、施設および設備等の適切な総合管理を実施する。</p> <p>③衛生委員会の活動を活発化することにより、キャンパスの労働環境および職場環境の向上につなげる。</p> <p>④防火・防災の管理体制の実情等について、部内における認識の共有化を図る。</p> <p>⑤地域との窓口が地域交流センターであることを踏まえ、ボランティアセンターと連携し、地域とのさらなる交流活性化を図る。</p> <p>（多摩事務課学務担当関連）</p> <p>3 4 学部の教学環境向上のための諸施策の立案・実施ならびに教学改革に資する調査資料の作成・提示等を行う。</p> <p>4 4 学部の事務課を横断する共通業務への取組みを積極的に推進する。</p> <p>5 教職・資格の統括業務が担えるよう、課内研修等の十分な準備に努める。</p> <p>6 多摩将来計画委員会の事務局として、同委員会の活動に対し積極的に関与する。</p> <p>7 留学生の安定的確保の現状を踏まえ、グローバル担当の学生サービスの充実を図る。</p> <p>（学部事務課・大学院課関連）</p> <p>8 教授会執行部と連携・協力を図りながら、学部・大学院の事務運営を着実に遂行する。また、学生への窓口サービスのさらなる向上に努める。</p> <p>9 学部事務課では窓口が就業時間中、常に開いていることにより、業務打合せの時間が持ちにくくなっている現状になっている。そこで毎週の特定曜日の一定時間に窓口を閉めて、業務 MTG に充てることにより、課内コミュニケーションの強化および課員の成長支援を行う。</p> <p>（共通）</p> <p>10 今般のテレワークの試行実施を踏まえて、今後の本格的導入に備え、効果的な勤務体制・内容等の構築を模索する。</p> <p>11 効率的な業務遂行を意識しながら、年間総時間外業務時間を 20%以上削減する（基礎数値は 2016～2018 年度の最大値とする）。</p>
---	---

III 大学評価報告書

<p>2019 年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>多摩キャンパスにおけるバス輸送問題は積年のテーマであり、継続的に問題解決に向け様々な取り組みを行っている。2019 年度においてもバス交通調査で学生帰宅時の状況を把握するため、20 時台のバスロータリーにおける交通量調査を実施したことは評価できるが、「ダイヤ改善への働きかけを行った」という記述で終わっており、その結果ダイヤ改善にどう結びついていたのかが不明である。達成度 A とした具体的根拠の記述が望まれる。</p> <p>「消防計画の見直しを図り、キャンパスの実情に沿った実質的なものに改め、消防署に届け出る。」という目標に対し、防火管理技能者を配置し、次年度に向け 7 年ぶりとなる消防計画および防火管理計画の提出に道筋を立てたことは評価できる。今後は選任された防火管理技能者と協力しながら、多摩キャンパス構成員の防災意識向上に寄与することを期待する。</p>
--

「年間総時間外業務時間を15%以上削減する」という目標に対し、2%程度の削減にとどまったという結果に対し達成度Bとしている。目標に対する乖離が非常に大きく、目標達成に向けどのような具体的取り組みを実施しているのか不明であるが、原因をしっかりと分析し、次年度に活かされることを期待する。

2020年度目標に関する所見

「年間総時間外業務時間を20%以上削減する」と昨年目標15%削減よりもさらに高い数値目標を掲げている点は、この目標への継続的な取り組み姿勢が感じられ評価できる。昨年度大幅な未達に終わった反省点を活かし、2020年度目標の達成状況においては、実際に取り組んだ具体的施策についての記述が望まれる。

今年度の多摩事務課発足を受けて、「総務担当および学務担当の担当間の壁をさらに低くして、柔軟に業務を遂行する」との目標設定は適切であるが、記述が曖昧であり具体性に欠ける。課を統合した意図を課員にしっかりと理解させ、業務の効率向上に期待する。

総評

総務課・学務課の統合や、4学部教職資格担当の業務共通化等、事務組織の再編成への動きや、定期試験監督要領、履修要綱における4学部共通化への取り組み等、業務の大括り化、学生サービス向上への意識が感じられ、高く評価できる。

今年度はよいよIGESS1期生が多摩キャンパスでも展開される初年度となる。英語学位プログラム生特有の諸問題も予想されるが、他キャンパスの英語学位プログラム担当とも連携しながら、万全な受け入れ態勢で臨まれることを期待する。

小金井事務部

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
【目標1】(大学の理念・目的の理解)		
1	年度目標	1. 課員の法政大学憲章への理解を進めるために、各員が自らの「実践知体験」を意識し語るができるようになる機会を創る。〈2018年度より継続〉【中期経営計画4-1】
	達成状況	8月29日に小金井事務部部内研修を開催し、法政大学憲章を理解したうえで、基調講演やグループワークを通じ、各職員の実践知体験を語り、社会のニーズに応える職員像について議論を深めることができた。
	達成度	A
【目標2】(大学のビジョンの実現に向けた方策)		
1	年度目標	1. 「グローバル体験を持つことができる」教育の制度の整備を図る。*「教育のビジョン3」から〈2018年度より継続〉
	達成状況	理系学生による「トビタテ留学」の体験談を含めたポスターセッションの説明会を10/21~10/25まで開催した。(小金井、市ヶ谷キャンパスとも)。 2019年度SA留学は、夏は19名(理工13名 生命6名)⇒アメリカサンディエゴ州立大学アメリカンランゲージインスティテュート。春は14名(理工8名 生命6名)⇒アイルランドリムリック大学。 各留学のサポートを行った。
	達成度	A
2	年度目標	2. 大学院の強化、大学院生の増加を図る。*「研究のビジョン5」から〈2018年度より発展、継続〉
	達成状況	「大学院」検討タスクフォースでは7回の会合を実施し、大学院強化や進学率増加策等について議論し、最終報告を作成の支援を行った。また、博士後期課程学生の経済支援策として、教務助手Bの構想を10月23日開催の常務理事会懇談会にて意見交換をし、博士後期課程学生を対象にした新たな「(仮称)学部助手」制度を検討することで現在進行中である。
	達成度	B
3	年度目標	3. 学生のピアサポートによる事業・企画を推進する。*「社会貢献のビジョン5」より〈2018年度より発展、継続〉
	達成状況	小金井市と連携し、地域活性化の一環で様々な事業・企画に協力した。例えば「農業サークルめぐり」が地元農家の援農・大学祭ではちみつ販売、小金井企画実行委員会が東小金井駅の「nonowaマーケット」夏祭りへ参加協力等をした。さらに新型コロナウイルスで日本に来校できない留学生たちに日本人学生を交えたインターネットを利用した人的ネットワークづくりができないか検討をしている。
	達成度	B
【目標3】(各種方針に沿った7つの部目標)		
1	年度目標	1. SGU(スーパーグローバル大学)創生支援事業に沿った取り組みについて、小金井キャンパスの英語学

		位プログラムの推進を図る。(2018年度より継続)
	達成状況	毎週火曜日に定例打合せを実施し、課題の共有・解決を図った。IISTの広報の一環として台湾や武漢の大学へリクルーティング活動を展開しようと計画をしたが、新型コロナウイルス感染によって計画は中止となった。IISTの2019年度入学者は17名(修士課程12名・博士後期課程5名)であった。
	達成度	B
2	年度目標	2. 教育・研究の設備の充実を図る。(2018年度より発展、継続) (1) 小金井キャンパス内の実験環境の整備について、中期経営計画に沿って検討を進める。【中期経営計画1-4】 (2) 研究・教育設備に関して現況を把握し改善計画を策定する。
	達成状況	(1) 実験施設のある新棟建設については、小金井将来構想委員会や「大学院」検討タスクフォースの中で意見交換をしているが、本格的な議論はこれからである。また理系キャンパスの根幹である教育研究を実践していく環境整備を推進した。例えば小金井キャンパス化学物質の災害防止等管理規則を改正し、薬品等危険物の管理・運用体制を明確にした。また法改正に伴い、「小金井キャンパス放射線障害予防規程」を改正し、整備を図った。「小金井キャンパスX線障害防止管理規則」を新設し、安全管理体制を強化した。 (2) 文科省へ毎年申請している「研究設備・装置」について理系4学部のニーズを把握し、順位付けを行う計画を立て、10月初旬に実施した。また、2020年2月に2019年度補正予算に係る「教育装置」の募集があったが、タイトな日程の中で申請することができた。
	達成度	A
3	年度目標	3. 安全管理への対応として、前年度の検討結果を基に、安全管理体制(ルールと組織)を構築する。(2018年度より継続)【中期経営計画1-4】
	達成状況	薬品管理について常務理事会へ課題となった点の改善報告を行った。具体的には薬品管理(劇毒物、危険物)の安全管理体制の見直しをした規程改正を行い、消防法に照らし合わせた基準値まで削減を実施した。また高圧ガス貯蔵量削減を実行するためにワーキンググループ等を通じ改善案をまとめ、次年度に環境改善へ実施できるように施設部との協議の段階に移っている。さらに法改正に伴う放射線管理の規程改正を行い、新規に「小金井キャンパスX線障害防止規則」を制定した。しかしながら秋学期に行われた消防署の立入検査の結果が3月に判明し、防火区画の環境改善を求められたため、次年度でこの点を対応することになる。消防署の立入検査結果については、施設部及び監査室にも情報共有している。
	達成度	B
4	年度目標	4. 社会貢献と地域連携を意識して学外と丁寧な連絡・連携を図り、実現可能な企画を立案する。(2018年度より継続)
	達成状況	大きく5つのテーマで企画を立案し、実践した。 (1) 教育研究・学校教育・生涯学習に関すること 「青少年のための科学の祭典」東京大会参加、小学生対象の「ひらめき☆ときめきサイエンス」実施、七夕公開講演会「深宇宙への旅」実施、小金井市環境部ごみ対策課による「ごみ減量への取り組み」について小金井キャンパスでの講演 (2) 人材育成に関すること 小金井第三小学校生徒の見学会、東京駅伝大会に向けての中学駅伝教室への協力 (3) 地域活性化に関すること 「農業サークルめぐり」が地元農家の援農・大学祭ではちみつ販売、nonowa 東小金井「nonowaマーケット」への小金井企画実行委員会の参加協力 (4) 国際交流及び文化・スポーツの振興発展に関すること 野川駅伝共催・飲み物支援、箱根駅伝及びサッカー部の壮行会実施 (5) 施設の相互利用に関すること 小金井市在住卓球愛好者による卓球大会に工体連卓球部が運営協力、地域住民への図書貸し出し、植物医科学センターでの植物の病気・害虫・生育不良診断、小金井少年野球クラブ・サッカークラブへのグラウンドへの地域開放 さらに、10月16日に小金井市役所にて、地域連携を担当する企画財政部の部課長と小金井事務部の管理職にて、意見交換を行った。今後取り組んでいく地域貢献のあり方を考えるためのネットワークを形成した。さらに新企画ができないか検討している。

	達成度	A
5	年度目標	5. 理系学部認知を上げるため、教育・研究成果の発信する事業を行い、その結果を検証のうえ継続可能なスキームを策定する。〈2018年度より継続〉【中期経営計画 4-1】
	達成状況	9月15日に第1回法政科学技術フォーラムを開催し、約250名の来場者があり、基調講演会、ショートプレゼン、32ブースによるポスターセッションなど本学理系研究力の情報発信に努めた。またリニューアルした大学HPで理系研究力発信をチェックするために、小金井企画・調整会議と小金井事務部部内会議で、小金井キャンパスの独自サイトについて意見を求め、検証し、情報発信を共有することにした。
	達成度	A
6	年度目標	6. 内部質保証のため、業務の基本行動の点検を行う。特に以下の点は重点的に実施する。〈2018年度より継続〉 (1) 事務手続ルールの徹底 (2) 情報管理での危機管理スキームの徹底 (3) 問題意識の共有と情報伝達のスピード化
	達成状況	8月29日に小金井事務部部内研修会を開催し、ここで管理職による事務研修を通じ、注意喚起を行い、総務部マニュアルの各種決裁・手続等の手引きなど基本に従って業務にあたる重要性を確認した。また7月に実施された内部監査による指摘事項などの共有化を図り、部内会議を通じ、管理職・主任を通じ、是正するように徹底した。
	達成度	B
7	年度目標	7. 働き方改革の趣旨に則り、時間外業務の削減を図る。
	達成状況	部長会議を通じ、周知された情報を各自がweb掲示板で確認するだけでなく、部内会議を通じ、管理職・主任に説明を行っている。なお今後、時間外の削減が求められる課員には直接説明及び指導を行っていく。なお前年度??（前年度だったか過去3年間だったか確認中）に比較して総務課は10%削減とはならなかった。
	達成度	B

II 2020年度目標

<p>【目標1】新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した適切な対応を実施する。</p> <p>(1) オンライン授業を実施し、学生に対し適切な学習の機会を提供する。</p> <p>(2) 感染防止を徹底したキャンパスの環境を維持する。</p> <p>(3) 学生、保護者、教職員すべての構成員と共にこの難局を乗り越える。</p> <p>【目標2】(大学の理念・目的の理解)</p> <p>1. 課員の法政大学憲章への理解を進めるために、各員が自らの「実践知体験」を意識し語るができるようになる機会を創る。〈2019年度より継続〉【中期経営計画 4-1】</p> <p>【目標3】(大学のビジョンの実現に向けた方策)</p> <p>1. 「グローバル体験を持つことができる」教育の制度の整備を図る。*「教育のビジョン3」から〈2019年度より継続〉</p> <p>2. 大学院の強化、大学院生の増加を図る。*「研究のビジョン5」から〈2019年度より継続〉</p> <p>3. 学生のピアサポートによる事業・企画を推進する。*「社会貢献のビジョン5」より〈2019年度より継続〉</p> <p>【目標4】(各種方針に沿った7つの部目標)</p> <p>1. SGU(スーパーグローバル大学)創生支援事業に沿った取り組みについて、小金井キャンパスの英語学位プログラムの推進を図る。〈2019年度より継続〉</p> <p>2. 教育・研究の設備の充実を図る。〈2019年度より継続〉</p> <p>(1) 小金井キャンパス内の実験環境の整備について、中期経営計画に沿って検討を進める。【中期経営計画 1-4】</p> <p>(2) 研究・教育設備に関して現況を把握し改善計画を策定する。とりわけ新規大型研究装置等購入、文科省助成対象研究装置等に加えて2021年度以降の助成対象外の大型研究装置等における保守・修繕計画を中長期予算として策定する。</p> <p>3. 安全管理への対応として、消防署の立ち入り検査の結果や前年度の検討結果を基に、施設部と連携して安心・安全なキャンパス環境を構築する。〈2019年度より継続〉【中期経営計画 1-4】</p> <p>4. 社会貢献と地域連携を意識して学外と丁寧な連絡・連携を図り、実現可能な企画を立案する。〈2019年度より継続〉</p> <p>5. 理系学部の認知を上げるため、教育・研究成果の発信する事業を行い、その結果を検証のうえ継続可能なスキームを策定する。今年度は特に企業との連携を目指す理系コンソーシアムの組織化を検討する。〈2019年度より継続〉【中期経営計画 4-1】</p>

6. 内部質保証のため、業務の基本行動の点検を行う。特に以下の点は重点的に実施する。(2019年度より継続)
- (1) 事務手続ルールの徹底。特に計画決裁と報告決裁完了の観点と予算執行状況を定期的に確認・把握することを業務に取り込む。
 - (2) 情報管理での危機管理スキームの徹底
 - (3) 問題意識の共有と情報伝達のスピード化
7. 働き方改革の趣旨に則り、時間外業務の削減を図る。

III 大学評価報告書

2019年度目標の達成状況に関する所見

小金井キャンパスは理系キャンパスであり、様々な危険薬物や実験装置も数多く存在する。学生、教職員の安全・安心のため、「小金井キャンパス内の実験環境の整備について中期経営計画に沿って検討を進める。」という目標は適切である。その成果として、①小金井キャンパス化学物質の災害防止等管理規則を改正し薬品等危険物の管理・運用体制を明確にした、②「小金井キャンパス放射線障害予防規程」を改正し整備を図った、③「小金井キャンパス X線障害防止管理規則」を新設し安全管理体制を強化した、点は評価できる。

社会貢献や地域連携への取り組みとして、「青少年のための科学の祭典」東京大会への参加や、小学生対象の「ひらめき☆ときめきサイエンス」、七夕公開講演会「深宇宙への旅」の開催等、理系キャンパスらしい様々な興味深い取り組みを実施している。また、理系学部の認知度を上げる取り組みとして、「第1回法政科学技術フォーラム」を開催し、本学の理系研究力の情報発信に努めた点は大変評価できる。

2020年度目標に関する所見

理系学部の認知度を上げるため継続的に取り組んでいる姿勢は高く評価できる。今年度は「教育・研究成果を発信する事業を行い、その結果を検証のうえ継続可能なスキームを策定する。特に企業との連携を目指す理系コンソーシアムの組織化を検討する。」という目標を掲げており、その成果に大いに期待したい。

総評

今年度は新型コロナウイルスの影響が授業運営に大きな影響を及ぼすものと推察され、「新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した適切な対応を実施する」という目標設定は適切である。特に理系キャンパス特有の実験・実習系の科目は密になりやすい授業形態である。学生・教職員の安全安心を守るため、より具体的な対応方針の策定が望まれる。

大学院事務部

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標1】時間外勤務時間数の削減
	達成状況	4月から2月までの時間外時間数は、3774.5時間から3503.5時間へと271時間減じることができた。3月分が未算入ではあるものの、結果としては、7.2%の減少となり、目標の10%を達することはできていない。
	達成度	B
2	年度目標	【目標2】大学院事務部の職務要件表更新
	達成状況	職務要件表の見直し作業を行い、要件表の更新を行った。作業を通して、担当業務の再確認を行い、必要な能力、スキルを見直し、効率的な事業運営へ手がかりを得ることができた。
	達成度	A
3	年度目標	【目標3】大学院入試広報の改善検討
	達成状況	ホームページのリニューアルに伴い、大学院ホームページの活用方法について、部内はもちろん、大学院を持つ多摩、小金井とも連携をして、統一感を図る努力を行った。新型コロナウイルス対応として、学内外への情報発信に威力を発揮している。
	達成度	A
4	年度目標	【目標4】新制度による修学支援・留学支援・研究支援・日本語サポートの効果的運用
	達成状況	2019年度は大きな制度改革を行い、その適切な運用が大きな課題となった。いずれも運営上のミスや問題なく制度をスタートさせることができた。チューター日本語相談室の効率的な運用はできたものの、補助金の執行率、支援制度の周知徹底には課題もあり、来年度に向けては、補助金申請者数の増加、「日本語論文作成」の受講者増に向けた取り組みが必要である。

	達成度	B
5	年度目標	【目標 5】大学院入学定員充足率の改善
	達成状況	入学定員充足率（修士課程・合計）では、昨年度 66.3%だったところ、65.1%と上回ることができなかった。 入学定員充足率（博士後期課程・合計）では、昨年度 45.2%だったところ、44.3%と上回ることができなかった。 入学定員充足率（専門職課程〈法務研究科〉・合計）では、昨年度 90.0%だったところ、93.3%と改善した。 入学定員充足率（専門職課程〈イノベーション・マネジメント研究科〉・合計）では、昨年度 101.6%だったところ、108.3%と改善した。
	達成度	B
6	年度目標	【目標 6】新規取組みである「公共政策研究科 SDGsPlus 履修証明プログラム」及び「上海ダブルディグリー・プログラム」の安定運用
	達成状況	適切運用できた。定員 15 名のところ 17 名の受講者があり、3 名の修了者も輩出することができた。
	達成度	A
7	年度目標	【目標 7】専門職大学院認証評価への対応
	達成状況	法科大学院の認証評価（追評価）では「適合」を受けることができた。 AACSB 認証取得に向けては iSER を提出することができた。
	達成度	A

II 2020 年度目標

【目標 1】業務のオンライン化を進め、各課における時間外勤務時間数を削減する （達成指標）各課（大学院課、専門職大学院課）の実績が前年度を 10%以上下回ること。
【目標 2】学部・大学院との連携事業を進める （達成指標）連携のあり方について具体的な提案を行うこと。
【目標 3】新制度による修学支援・留学支援の効果的運用 （達成指標 1）各制度の申請者数が前年度を上回ること。 （達成指標 2）各制度の予算執行率が前年度を上回ること。
【目標 4】ホームページを活用した広報の改善検討 （達成指標）大学院ホームページの新しい活用方法等を提案すること。
【目標 5】「SDGsPlus 履修証明プログラム」及び「上海ダブルディグリー・プログラム」の安定運用 （達成指標 1）各プログラム入学定員の確保すること。 （達成指標 2）履修証明プログラムから大学院正規課程への進学者を確保すること。
【目標 6】専門職大学院認証評価への対応 （達成指標）イノベーション・マネジメント研究科の AACSB 認証取得手続を適切に進めること。

III 大学評価報告書

2019 年度目標の達成状況に関する所見
2019 年度は【目標 4】新制度による修学支援・留学支援・研究支援・日本語サポートの効果的運用や【目標 6】「SDGsPlus 履修証明プログラム」及び「上海ダブルディグリー・プログラム」の安定運用と新制度の運用が課題となっていたが、概ね適切な運用ができたこと、また【目標 7】専門職大学院認証評価の対応という重要な課題において、法科大学院の認証評価（追評価）が「適合」であった点について高く評価したい。 【目標 5】大学院入学定員充足率の改善においては、専門職大学院は入学定員充足率が前年度と比較し微増であったのに対し、研究科大学院は微減であった。日本の大学院進学率が横這いあるいは減少傾向にあり、入学定員の充足率改善は難しいところだが、引き続き検討が望まれる。
2020 年度目標に関する所見
第一期中期経営計画に基づき、前年度から継続して設定すべき目標に加え、新たに検討すべき課題が設定されており適切である。【目標 1】時間外勤務の削減については、業務のオンライン化という具体的な削減方策の記載があり、前年度達成度 B であったが達成度 A になることが期待される。
総評
第一期中期経営計画においても本学における大学院の位置付けは重要であり、目標設定されている課題を着実に達成し、多様化と国際化の重点施策の継続による入学定員充足率の改善、学部との連携等第一期中期経営計画で掲げる施策を着実に進め

ていただきたい。

通信教育部事務部

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標1】時間外勤務時間の削減等</p> <p>(1) 時間外削減10%を実現する。</p> <p>(2) 各担当内においては、業務の継続性を担保するため、ジョブローテーションを実施または検討する。</p>
	達成状況	<p>(1) 秋期人事異動があったため、一部の担当で秋以降の時間外が増加したが、通信教育部事務部全体としては2017年度(2016～2018年度最大値の年度)の1人あたりの時間外労働時間は30%削減できた。</p> <p>(2) 調査担当で行っている入学選考の事務処理に関して、総務担当との協働を進めた。教務担当においては、春期人事異動に伴いジョブローテーションを行った。学生担当においては秋期人事異動を機に、担当内のジョブローテーションを行った。</p>
	達成度	A
2	年度目標	<p>【目標2】社会貢献と多様な学生の受け入れ(入学選考含む)</p> <p>法政大学の社会貢献のビジョンにある「社会人の学びの場」を引き続き提供する。また、ダイバーシティ宣言にあるように多様な学生を受け入れる。通信教育部は以前より社会人世代(30～40代)の学生が入学しているが、20歳前後の学生の割合も伸ばしていきたい。</p> <p>一方で、志望動機の弱い学生や、入学後の学修が難しいと思われる学生の入学者も一定数存在するため、入学選考の在り方について検討を始め、学務委員会等に提案する準備を進めたい。</p>
	達成状況	<p>2019年度入学者のうち、18歳～22歳の割合は43%となり、2018年度の33%に比べ若い世代の入学者が大幅に増加した。</p> <p>一方、入学選考の在り方については、学務委員会委員に打診を行ったが、学科の専門分野の特性もあり、提案することはできなかった。</p>
	達成度	B
3	年度目標	<p>【目標3】入学者増と離籍者減</p> <p>(1) 入学説明会や通信教育協会主催の合同説明会へ参加を継続する。また新規に、他大学(慶應・中央・日大・日本女子)と共同で、合同入学説明会を実施する。</p> <p>(2) メディアスクーリング受講者数の維持</p> <p>地方の学生や通常のスクーリングに参加が難しい学生のため、メディアスクーリングを充実させる。これにより、スクーリングに通学することが難しい入学検討者にアピールしていく。</p> <p>また過去3年のメディアスクーリングのべ受講者数の平均(5,756人)を超える受講者を受け入れ、学生のニーズに応えるとともに、収入に寄与できるよう開講していく。</p> <p>(3) 学習ガイダンスの継続</p> <p>学習ガイダンス出席した学生のアンケート結果から、学生からの評価も良い。引き続き、前年同様実施する。</p>
	達成状況	<p>(1) 5大学合同入学説明会開催を12月22日に開催した。総来場者数449名、資料配布数295部、個別相談件数112件となり、前年同時期に本学単独で開催した入学説明会での個別相談件数77件を上回る結果となった。</p> <p>また全体の入学者数も2018年度1,085名に対し、2019年度1,263名と大幅増となった。</p> <p>(2) 2019年度メディアスクーリングの科目数は80科目となった。また延べ受講者は6,965名で2018年度受講者数6,537名を上回っている。</p> <p>また、地方の入学説明会では東京スクーリングの出席回数を減らすことができるメディアスクーリング科目への注目度も一定程度感じることができた。</p> <p>(3) 2019年度の上半期(4月、5月、6月)の学習ガイダンス参加学生数は3回で合計425名(前年392名)であり、下半期(10月、11月、12月)の参加学生数は215名(前年194名)となり、前年を上回る結果となった。また、満足度アンケートは「大変満足」「満足」を合わせると8割程度という結果からも学生の期待に概ね応えられていると考えられる。</p>

	達成度	A
4	年度目標	【目標 4】 その他 (1) 通信教育部ホームページのマイナーチェンジを検討する。(ただし、2020 年度予算の採択如何による)。 (2) 通教改革検証用の各種データの収集と学生アンケートを実施し、学務委員会へ提示する。 (3) アセスメント・ポリシーの準備を行う。
	達成状況	(1) 予算編成委員会の結果、不採択となり 2020 年度中の HP の変更はできないことになった。 (2) 2019 年 4 月の学務委員会に前年の成績分布等のデータを提示した。 (3) 通学課程に準ずる形でアセスメント・ポリシーの作成を各学科に依頼した。 全学科より提出され、『学習のしおり 2020』および大学 Web サイトにて公開済である。
	達成度	B

II 2020 年度目標

<p>【目標 1】 時間外勤務時間の削減 前年度に引き続き、2022 年までに 30%の時間外勤務時間の削減を目指すため、2017 年度時間外勤務時間（2016～2018 年度の最大値）より 15%削減する。</p> <p>【目標 2】 社会貢献と多様な学生の受け入れ 前年に引き続き、法政大学の社会貢献のビジョンにある「社会人の学びの場」を引き続き提供する。また、ダイバーシティ宣言にあるように多様な学生を受け入れる。通信教育部は以前より社会人世代（30～40 代）の学生が入学しているが、20 歳前後の学生の割合も伸ばしていきたい。</p> <p>【目標 3】 入学者増加 過去 3 年の入学者数平均（1,071 名）を上回る入学者数を目指す。 (1) 入学説明会や通信教育協会主催の合同説明会へ参加を継続する。また前年に新規実施した他大学（慶應・中央・日大・日本女子）と共同で、合同入学説明会を実施する。 (2) メディアスクーリング受講者数の維持 地方の学生や通常のスクーリングに参加が難しい学生のため、メディアスクーリングを充実させる。これにより、スクーリングに通学することが難しい入学検討者にアピールしていく。 また前年のメディアスクーリングのべ受講者数（6,965 人）を超える受講者を受け入れ、学生のニーズに応えるとともに、収入に寄与できるよう開講していく。</p> <p>【目標 4】 その他 (1) 通教改革検証を学務委員会で始める。 (2) コロナウイルス感染症拡大に伴う各種学事イベントの中止にあたり、特別措置や代替措置の検討を行う（スクーリング、単位修得試験、ガイダンス等）。</p>
--

III 大学評価報告書

<p>2019 年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>【目標 1】 時間外勤務時間の削減等において、担当間の業務の協同、担当内でのジョブローテーションを実行し、人事異動があったにも関わらず 2017 年度と比較し 1 人当たりの時間外を 30%削減に成功した点は高く評価できる。 また、【目標 2】 社会貢献と多様な学生の受入は達成度 B であったが、18 歳～22 歳の若い世代の学生を獲得するために入学説明会の内容見直しを行い、入学選考の在り方について検討、学務委員会へ提案を試みる等改善のために積極的なアプローチを行っている点は評価したい。</p>
<p>2020 年度目標に関する所見</p> <p>社会貢献のビジョンにある『社会人の学びの場』の提供、ダイバーシティ宣言にある多様な学生の受入に基づく目標設定や本学の通信教育部継続に必要な不可欠な入学者の増加という課題を目標設定としており適切といえる。また新型コロナウイルス感染症拡大に伴う喫緊の課題解決を目標設定としており、滞りなく対応することが望まれる。</p>
<p>総評</p> <p>社会貢献のビジョンにある『社会人の学びの場』の提供、ダイバーシティ宣言にある多様な学生の受入れ、メディアスクーリング充実による学生の修学環境の向上と通信教育部に期待される課題は多い。目標設定する課題を着実に達成することが期待される。</p>

グローバル教育センター事務部

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	①取り組んでいる諸事業（グローバル・オープン科目、国際インターンシップ、国際ボランティア、グローバルデイ、グローバル・ポイント、EVERDAY！英会話講座、英字新聞制作等）、及び新規の国際キャリア支援プログラムに関し、学内広報を工夫・強化して、周知徹底を図り、それぞれの参加者の増加を図る。
	達成状況	分掌している事業について、学内広報を工夫・強化し、周知徹底を図った。 特に、「グローバル・オープン科目」については、2019年度春・秋の科目数が172科目（前年度は153科目）、受講者数が2,418名（前年度は2,300名）となり、大幅増となった。 新規の「国際キャリア支援プログラム」については、キャリアセンター、国際交流課と連携し、様々な行事を展開しており、約400名が参加した。9月には「法政大学留学フェア2019」を開催し、海外留学（国際ボランティア・インターン含む）に興味のある学生を対象に、幅広い情報と選択肢を提供し2日間で約300名の学生が来場した。
	達成度	A
2	年度目標	②英語強化プログラム（ERP）、課外英会話講座、語学試験講座、並びにGラウンジに関して、従来通りの教育効果が得られるようにする。
	達成状況	「英語強化プログラム（ERP）」は、今年度、事業内容を大幅に見直し、3キャンパス共に定員に対する充足率は、概ね前年度と同規模となったが、市ヶ谷と小金井では秋学期の充足率が低いことなど、次年度に向けて、より安定的な受講者数と定員充足率による運用を検討した。 各キャンパスのGラウンジ運営については、利用者が増加傾向にあることから、次年度は多摩と小金井についても1開室日を増やして週4日の開室とするよう改善した。
	達成度	A
3	年度目標	③「日本語教育プログラム」を安定的に運営していくため、国内外での広報活動を継続し、2020年度の秋学期の募集人員を充足できるよう取り組む。
	達成状況	2019年度の日本語教育プログラムの在籍者数は、春学期が37名（前年度は22名）、秋学期が20名（前年度は42名）であった。定員に対する充足率は48%（前年度は53%）と、科目等履修生の充足率は目標達成とならなかったが、JLPでは交換留学生（ESOP）と英語学位生の授業も行っており、全体的な受講者数は前年度と同規模の運用であった。 科目等履修生については安定的な在籍者数の維持が課題となっており、担当理事のリーダーシップのもと、9月から「JLPの今後の在り方」を検討するワーキング会議を開設し、検討を行った。その成果として、「学部の留学生定員の外枠化」に絡めた「JLPによる日本語予備教育入試（仮称）」の導入について学部長会議にて検討を開始した。あわせて、安定的な受入れを実現するため、協定校の拡大に努めており、従来の協定校9校の覚書更新を行うとともに、新たに2校と覚書の締結を行った。
	達成度	B
4	年度目標	④日本語教育プログラム生として受け入れた個々の学生の期待に応えられるよう、授業運営の支援を行う。また、学生達が日本での生活に適應でき、プログラム終了時にはそれぞれの目的を満たし、参加者全員から高い満足度が得られるよう引き続き努める。
	達成状況	2019年度の授業改善アンケート結果における、授業の満足度に係る項目について5段階評価中4以上の割合が80%を超えており、高評価を得た。Jラウンジにおける日本人学生との交流や留学生日本語スピーチコンテストにおけるJLP学生の出場など満足度の向上に努めた。 修了生の国内大学・大学院等への進学については、本学の学部、大学院を含めて、すべての在学生の進路先が決まった。
	達成度	A
5	年度目標	⑤日本人学生や外国人留学生を様々な形で巻き込むことにより、学生と協働したキャンパスの国際化やグローバル展開を引き続き強化する。
	達成状況	これまでもランゲージボディのマッチングによる交流や、日本人学生ボランティアによる留学生の来日時のサポートなどを行ってきた。これらをさらに充実させ、留学生を滞在期間中に渡って支援・交流を行うための組織（HUBs: Hosei University Buddy system）を立ち上げ、春学期120名、秋学期136名の応募があり、これらの学生によって、空港出迎えや、初日の寮から大学までのエスコート、キャンパスツアー及びランチ会、住民登録や銀行口座開設などの生活全般の支援も担ってもらった。また昨年度と同様に、

		今年度も学内外で様々な交流イベントを実施・参加した。学内外でのイベントへの日本人学生や交換留学生の参加を積極的に促し、交流の活発化を図った。
	達成度	A
6	年度目標	⑥海外留学に関し、学生の入学当初からの動機づけを図るための情報提供を適切に行う。様々な留学制度(SA、短期語学研修、派遣留学、認定留学等)の認知を高め、応募者数増を目指す。
	達成状況	<p>新入生向けの「海外留学・国際交流ガイダンス」を前年度と同様に実施するとともに、「派遣・認定留学制度についての説明会」、「法政グローバルデイ 2019」や「法政大学留学フェア 2019」などを開催し、留学希望者に対して有益な情報提供に努めるなど充実を図った。</p> <p>派遣留学生制度への応募者及び派遣者を各々5%増加することを目指して各種説明会を行うなどの周知活動を行ったが、過去最高の応募者があった昨年度の反動もあり、春・秋(追加募集を含む)合わせた応募者及び合格者のいずれも前年度実績を下回った。一方、交換協定校からの交換留学生受入れについては堅調な伸びをみている。</p> <p>派遣前オリエンテーション等の事前指導においてキャリア支援を充実させ、留学後の就職活動に対する学生の不安を軽減し、留学に集中しやすい環境の構築を目指した活動を行った。派遣留学経験者の縦の繋がりも強化するため、6月12日にOB・OG会を開催した。</p>
	達成度	B
7	年度目標	⑦海外留学に係る JASSO を含む外部奨学金獲得増を目指すと同時に、JASSO 奨学金の申請・採択についての大学全体での統一方針策定に向けた取り組みを行う。併せて、昨年度に引き続き、派遣留学奨学金制度の再整備について検討する。また、トビタテ！留学ジャパンの採用者数の増加を図る。
	達成状況	<p>派遣留学生が応募可能な外部奨学金の拡充及び JASSO を含む既存奨学金獲得での採用者増を目指した取り組みを行った結果、約 22,600 千円の奨学金支出減額ができた。学務部学務課の主導で、JASSO 協定派遣奨学金申請に関する考え方や採択後の支給方法等についての統一方針策定で一定の方向性が示された。今後、SA 奨学金の支給基準の見直しがなされたのち、派遣留学奨学金制度の再整備についても行っていく。</p> <p>トビタテ！留学ジャパンについては、第1期～12期の累積合格者が65名と、前期同様全私大中第5位を維持した。</p>
	達成度	A
8	年度目標	⑧テロ等の発生による昨今の世界情勢に鑑み、学生への事前指導等により危機管理の徹底を図るとともに、派遣先大学との緊密な連携により適切な情報収集に努める。また、大学全体での海外安全・危機管理体制の在り方について、引き続き検討を行う。
	達成状況	<p>昨今の世界情勢を踏まえ、特にテロ等の発生が危惧される地域や疫病の流行に伴う現地での授業日程等の変更や新たな規制等の発出について、派遣前及び派遣後における適切かつ迅速な判断を可能にするために派遣先大学とも緊密に連携し適切な情報収集に努めている。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、迅速かつ大胆な対応が求められたが、協定校等との連携した対応により、重大案件には発展していない。</p> <p>SA プログラム以外の海外派遣プログラム等を包含した大学全体での今後の海外安全・危機管理体制の在り方について、世界情勢等を踏まえつつ引き続き検討を行っている。</p>
	達成度	A
9	年度目標	⑨SA 業務は、今年度、一部業務委託で行ってきた業務を専任職員と新規に採用した専門嘱託職員により担うことに変更するとともに、学部との業務分掌も一部変更した。業務体制の大きな変更となったが、これまで以上に各実施学部と緊密に連携し、SA プログラムが円滑に実施できるよう努める。
	達成状況	<p>2019 年度より、これまで一部委託業務にて行ってきた業務を専任職員と新規に採用した専門嘱託職員により担うことになった。また、今回の体制変更に伴い、学部との業務分掌も一部変更することになった。こうした状況下で、これまで以上に各実施学部と緊密に連携しての業務遂行に努めた結果、滞りなく 2019 年度プログラムの実施・運営を行うことができた。</p> <p>次年度以降も業務の棲み分けについては、適宜見直しを進めていきたい。</p>
	達成度	A
10	年度目標	⑩SGU 事業採択後 6 年目を迎える今年度、引き続き全学の SGU 取り組み部局と連携し、本学のグローバル化を推進するとともに、教学企画室と連携して進捗状況管理、及び補助金終了後の自走化を含めた SGU 事業全般の見直しを検討する。
	達成状況	2019 年度は 7 月に文部科学省による SGU 実地調査、12 月には会計検査院検査が行われた。それぞれの調

		査・検査への準備には多くの時間と労力を要したが、いずれも補助金の返還が発生するような指摘事項も無く終えることができた。SGU 事業を管理する上で適切な対応ができていたことの裏付けでもあり、この状態を維持しながら次年度の中間評価に繋げたい。
	達成度	A
11	年度目標	⑩2018 年度に、各会議体で改革案が承認された「外国人留学生授業料減免制度」、及び「法政大学国際交流基金（HIF）奨学金」について、2020 年度からの制度導入に向けて、規程の整備・改正を行う。また、「特定国留学生奨学金」について、2020 年度制度導入に向けての内容策定、規程化を行う。
	達成状況	2020 年度からの授業料減免の見直しに合わせた規程改正を行い、同年度の入学者からは従来よりも成績に応じた減免幅を拡大した。この改正によって、本制度がこれまで以上に留学生の学修意欲向上に繋がる効果が期待される。一方で LU 募金を原資とした特定国奨学金の制定については検討を重ねるも制度化までには至らず、次年度以降への持ち越しとなった。
	達成度	B
12	年度目標	⑪外国人留学生増加に向けて、引き続き入学センターと連携して国内外からの優秀な留学生の獲得を図るとともに、すでに設置している海外拠点の整備を行う。また、昨今の外国人留学生増加に伴う在籍管理の徹底について、文部科学省や入国管理局等への報告を適切に実施する。
	達成状況	外国人留学生増加に向けて、各種相談会への参加に加え、現地の高校や海外協定校を訪問しプロモーション活動を行った。また海外拠点の整備もベトナムでの委託業者撤退に伴う後継業者を決定し、業務の引継ぎを滞りなく完了した。その結果、2020 年度の外国人留学生入試の総受験者数の増加に加え、特に日本語学校や海外高校からの指定校入試の出願者数が増加した。 在籍管理の徹底については、様々な方法を検討したが、具体的な実現には至っていない。 2020 年度から始まる高等教育修学支援新制度の受給学生に対しても求められており留学生に限定した問題では無くなっているため、必要に応じて学生センターとも連携した上で、引き続き具体的な対応策を検討する。
	達成度	B
13	年度目標	⑫国際交流が可能となる混住型寮の推進を目指し、専用寮・優先寮・推薦寮の留学生入居率を向上させ、日本人学生との交流を活発化させる。
	達成状況	2019 年度は寮を管理・運営する委託業者と定期的な打ち合わせを重ね、本学が掲げている寮内での国際交流を実現するための方策を検討するとともに、訴求力の高いパンフレットの製作を行い、「国際交流ができる寮」として案内を強化した 2 棟の入寮者は 2019 年度 0 名→2020 年度 10 名と大幅な向上に繋がった。
	達成度	A
14	年度目標	⑬IGESS 学生が 2020 年 4 月より多摩キャンパスでの通学を開始するため、多摩キャンパスの国際化を関係部局と協力して進める。また、引き続き英語学位プロジェクト会議にて英語学位生を中心とした外国人留学生への支援体制について情報共有し、受入れが滞りなく行われるよう努める。
	達成状況	2019 年度は英語学位プロジェクト会議を 3 回開催し、関係部局に所属する職員間で諸問題の共有と解決に向けた情報交換が行われた。さらに今年度は英語学位過程に関する学部長や担当理事が出席する会議（英語学位プログラムに関する懇談会）が 4 回開催された。これにより教職員間で環境整備への情報共有ができたことに加え、SGU 補助金終了後の自走化に向けた留学生数の定員増への提案の方向性が定められ、学部長会議での承認に結び付けることができた。
	達成度	A

II 2020 年度目標

<p>【目標 1】 諸事業（グローバル・オープン科目等）への学内広報の強化と参加者の増加 取り組んでいる諸事業（グローバル・オープン科目、国際インターンシップ、国際ボランティア、グローバルデイ、グローバル・ポイント等）、及び 2 年目の国際キャリア支援プログラムに関し、学内広報を工夫・強化して、周知徹底を図り、それぞれの参加者の増加を図る。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、実施については適切な判断と対応を行う。</p> <p>【目標 2】 英語強化プログラム（ERP）、課外英会話講座、語学試験講座、並びに G ラウンジの維持と教育効果の向上 英語強化プログラム（ERP）、課外英会話講座、語学試験講座、並びに G ラウンジに関して、従来通りの受講者を集めるとともに、教育効果の向上を図る。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、実施については適切な判断と対応を行う。</p>

【目標3】「日本語教育プログラム」の募集人員の充足と日本語教育の課題解決に向けた取り組みの推進

新型コロナウイルスの影響により厳しい状況であるが、「日本語教育プログラム」を安定的に運営していくため、国内外での広報活動を継続し、募集人員を充足できるよう取り組むとともに、本学における日本語教育の課題解決に向けた取り組みを推進する。

【目標4】日本語教育プログラム生の満足度の向上

日本語教育プログラム生として受け入れた個々の学生の期待に応えられるよう、授業運営の支援を行う。また、学生達が日本での生活に適應でき、プログラム終了時にはそれぞれの目的を満たし、参加者全員から高い満足度が得られるよう引き続き努める。

【目標5】学生と協働したキャンパスの国際化及びグローバル展開の強化

日本人学生や外国人留学生を様々な形で巻き込むことにより、学生と協働したキャンパスの国際化やグローバル展開を引き続き強化する。なお、今年度は新型コロナウイルスの影響により、限られた形での活動となるが、オンラインなどのツールを使用し最大限の支援を行う。

【目標6】各種留学説明会の充実と各種留学制度への応募者数の増加

世界規模での新型コロナウイルスの影響により、2019年度秋学期派遣留学及び2020年度春学期派遣留学はすでに中止・中断となっており、2020年度秋学期派遣留学も実施が厳しい状況となっている。学生の海外留学への要望に応じていくため、学内関係部局や協定校と緊密に連携し、安定的な留学制度の維持、向上を図る。

【目標7】さらなる外部奨学金獲得に向けた取り組み

海外留学に係る JASSO を含む外部奨学金獲得増を目指す。JASSO 奨学金の申請・採択についての大学全体での統一方針が決定されたことを受けて、派遣留学奨学金制度についてもインセンティブ支給等の再整備について検討を進める。また、トビタテ！留学ジャパンについては新型コロナウイルスの影響により13期の募集停止が決定した。再開時期などについて状況把握に努めるとともに、他の奨学金の調査も進めていく。

【目標8】SAプログラムの適切な運営

SA業務は、2019年度に業務体制を変更し、学部との業務分掌も一部変更した。今年度も学部と緊密に連携し、業務の継続的な見直しを図り、持続可能な運営体制を確立する。

【目標9】適切な危機管理体制の構築（継続）

テロ等の発生による昨今の世界情勢に鑑み、学生への事前指導等により危機管理の徹底を図るとともに、派遣先大学との緊密な連携により適切な情報収集に努める。また、大学全体での海外安全・危機管理体制の在り方について、引き続き検討を行う。

【目標10】スーパーグローバル大学創成支援（SGU）事業の推進

SGU事業採択後7年目を迎える今年度は、2度目の中間評価が行われる。調書の作成や面接審査が予定されているため、全学のSGU取り組み部局と緊密に連携し、中間評価が滞りなく行われ、十分な評価結果を得られるよう万全な体制で対応する。

【目標11】外国人留学生への支援

新型コロナウイルスの影響で、外国人留学生に混乱が生じている。留学生の学習・生活面での不安解消に努めるとともに、書類の記入や提出にあたってはオンラインでの対応を一層強化し、学生の利便性向上と職員の負担軽減化を推進する。

【目標12】外国人留学生の在籍管理の徹底

在籍管理の徹底について、文部科学省や入国管理局への報告を適切に実施する。また国からの要請を満たすことのできる在籍管理の方法を検討し、実現に向けた取り組みを進める。

【目標13】LU募金の有効な活用

LU募金において、寄付者から「グローバル教育支援」の使途で受入れた寄付金について具体的な活用方法を検討し、企画の立案や施行に向けた整備を行う。

【目標14】留学生増加に向けた取り組み

2021年度から留学生の定員増の準備が進められていることに伴い、新しい入試制度も設けられる。これらの変更を国内外での各種相談会や留学フェアにおいて、積極的にアピールするとともに、海外拠点（事務所、アドバイザー）との間においても連携を強め、優秀な留学生の獲得に努める。

Ⅲ 大学評価報告書**2019年度目標の達成状況に関する所見**

第一期中期経営計画の柱となるグローバル化（SGU事業）の担当部局として多岐に渡る業務に携わり、目標設定が14項目と非常に多い。2018年度達成度Aが13項目、達成度Bが1項目に対し、2019年度は達成度Aが10項目、達成度Bが4項目

と達成率が下がってはいるが、概ね成果を出している点は評価できる。

特に第一期中期経営計画関連の目標設定 3 項目中 2 項目が達成度 A となっており、【目標⑩】 SGU 事業の推進において、文部科学省による SGU 実地調査、会計検査院実地検査と大きな調査が入ったが、補助金返還が発生するような指摘事項も無く、SGU 事業の適切な管理を行っている点は高く評価できる。

2020 年度目標に関する所見

2020 年度は前年度の目標を継続して設定しているが、今年度達成すべき内容の記載があり、適切と言える。多くの目標において、新型コロナウイルスの影響により前年度とは異なる厳しい対応を強いられることになるが、目標が達成できるよう適切な対応を期待する。

総評

2020 年度は SGU 事業に採択され 7 年目となり、2 度目の中間評価が実施される。中間評価の結果を踏まえ事業の見直しを行うことになるが、補助金が終了する 2024 年度以降、本学のグローバル化をどう継続していくかを見据えながら事業の見直しを行っていただきたい。また今年度は新型コロナウイルスの影響により事業継続のためにはイレギュラーな対応が必要となるが、学生に影響が出ないよう適切な対応を期待する。

中学高等学校事務室

I 2019 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標 1】 入試イベント WEB システムの導入</p> <p>2019 年度入試より、WEB 出願・入学システムを導入したことを受け、これに加えて、入試イベント（学校説明会等）の予約管理についても、WEB システムを導入する。</p> <p>導入においては、次の点に配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本校の現行処理工程を明確化し、WEB 移行、HP 掲載、紙媒体での対応等、移行後の処理を検証する。 ②導入期において、なるべく多くのパターンによるテストを行う。 ③全工程を通じて、教員組織（入試部）と円滑、かつ十分なコミュニケーションを図る。
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ①すべての入試イベント予約（学校説明会、オープンキャンパス、施設見学会等）において WEB 移行を完了し、予約サイトの稼働は順調に完了した。HP においてイベントごとに受験生への周知を徹底し、特に混乱もなく受験生側の利便性も高まった。 予約サイトの管理者による設定、受験生への操作の周知方法等、学務担当内で情報を共有し、それぞれの担当が適格に業務に当たることができた。 また、予約サイトを WEB 移行したことで、これまでは紙媒体で行っていた確認作業などもなくなり、教職員の負担も軽減化できた。 ②予約サイトの設定等については、検証用データを作成し、それを使用して実際のテスト検証を適宜行った。テスト検証は入試部の教員にも協力を依頼し、必ず複数の担当で確認・協議するようにしたため、混乱もなく無事遂行できた。 ③予約イベントだけに関わらず、入試に係るすべての業務において、入試部の教員と情報を共有し、打ち合わせを持つようにした。入試部の教員も協力的であり、十分なコミュニケーションが図れた。
	達成度	A
2	年度目標	<p>【目標 2】 教員フレックスタイム制の運用</p> <p>2019 年度より、教員の勤務管理にフレックスタイム制が導入されたことに伴い、この運用について、次の点を目標にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①就業規則から、各月の勤務管理エクセルのチェックポイントを抽出・可視化し、チェックスキームを確立する。 ②勤務管理エクセルの運用を重ねることにより、当該エクセルの問題点を抽出する。
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ①毎月初めの概ね 3～4 日間にわたり、前月分の勤務報告について、チェックシート「勤務管理帳票について」に基づき、教員管理職が事務管理職及び臨時職員同席のもとで点検・確定作業にあたっている。この作業はほぼ確立している。主要な点検項目は、法定休日 4 週 4 日の取得、休日の振替先及び振替元の明確化、区分及び記載内容の整合性などである。これらの項目で確認が必要な場合、シートを該当教員に配布し、注意喚起と確認を求めるとともに、時には校長室に該当教員を招き面談形式で説明することで、制度理解の向上をめざしている。

		<p>②1月まで利用してきた勤務管理エクセルに代わる新システム「勤次郎」を2月より三付属校において導入した。これに先立ち、1月27日に中高において説明会を実施した。2月18日、月末の確認作業の方法について三付属校の管理職を交えて研修を行った。</p> <p>2月～3月の勤務実績については、「勤次郎」により、滞ることなく人事部へ集計結果を報告している。</p>
	達成度	A
3	年度目標	<p>【目標3】教育振興資金の募金額の安定的確保</p> <p>2018年度11月より中高生徒保護者へ教育委振興資金の協力依頼を行い、当初目標の250万円を上回る42件、計510万円の寄付を得ることが出来た。</p> <p>2019年度については在校生以外の卒業生や法人からの寄付者の発掘(二中高への聴き取り実施)、より適切な協力依頼の時期の検討と選定等を行い、教育委振興資金の協力の依頼をしたい。</p> <p>他校の事例から、2年目以降の減収も想定されるが、寄付総額500万を目標として設定したい。</p>
	達成状況	<p>数字としてかなり高めの設定であるが50件程度・寄付総額510万を目標として設定した。</p> <p>2月末までは前年度以上の寄付実績があったが、3月に入って新型コロナウイルス関連の対応による休校措置が行われてより全く途絶えてしまい、残念なことに現時点では350万にとどまった。</p> <p>卒業生への案内については、卒業式時に同窓会長へ相談する機会を得ていたが、規模を縮小し来賓無しの卒業式の実施となったため、同窓会等への承認取付が出来なかったため、時期・方法について次年度以降再度機会を得たい。</p>
	達成度	B
4	年度目標	<p>【目標4】校内売店の安定した持続可能な運営状況の実現</p> <p>店舗営業業者からの前年度の収支報告より、年間トータルで10万円弱の赤字との結果であった。</p> <p>店舗開店日数と営業時間が学事日程との関係でかなりの制限を受けており、また、店舗の取扱い商品にも生徒指導上の問題から販売禁止や販売時間の設定等種々の制限が設けられ、店舗営業業者側としては厳しい環境となっている。</p> <p>取敢えず2019年度撤収の話にはならなかったが、今年度の状況如何によっては現実的な話となってくる。</p> <p>そのため、現状を変えずに継続するための方策を立案する必要がある。</p> <p>2019年度は、隔月で行っていた業者と中高側で意見交換会を今年度も行い、双方から問題点提起を行い店舗営業が持続できるよう図る。</p> <p>また、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学祭時の出食数の増加4種類×700食→4種類×800食・同営業時間11:00～15:00→11:00～15:30 ②平日の昼休み時の1F食堂フロアの生徒開放 ③食堂以外に1ヶ所の自販機の設置を目標とする。
	達成状況	<p>①学祭時の出食数の増加・営業時間の繰下げ</p> <p>1日800食×2=1600食から1日目950食・2日目1050食、計2000食を達成した。また営業時間の繰下げは既出の通り、15:00以降の利用者が極端に少なくなることから逆に30分開店時間を繰上げたことにより混在を緩和することが出来、ほぼ目標は達成できた。</p> <p>②平日の昼休み時の1F食堂フロアの生徒開放</p> <p>教学サイドの了承を経て実施は確定したが、食堂1Fを学校行事で使用し、生徒の利用が出来ない日の生徒への事前告知の手段等について教学サイドが回答を出せなかったため、直ぐにでも実施が可能な状況にしているが、実現はできなかった。</p> <p>③食堂以外に1ヶ所の自販機の設置</p> <p>環境保全課から設置場所の変更を提案され、体育館エントランス前に1台設置が3月に実現した。追ってもう1台追加設置される予定。</p>
	達成度	B
5	年度目標	<p>【目標5】新規学校連絡網導入による安定運営と運用ルールの策定</p> <p>昨年度、従来のシステムから変更し、「FairCast」という二中高が導入しているシステムが導入された。</p> <p>従来のシステムと異なり、発信者が複数設定できること、機能が限定されるが学校側と保護者側双方でのやり取りができること、メール・電話・FAXと3種類の設定が出来、最初の発信に対し保護者の受信が確認できない場合、追掛け配信として上記3種類の媒体から2段階に分けて送信ができる機能があり、加えて学校からの配信をLINEで受けることも可能となっており、費用も従量制で無く定額で回数制限が無いものである。</p>

	当該システムについて、 ①7月末までに全生徒保護者・全専任教員及び兼任教員・全事務職員の登録完全完了 ②教員及び保護者の発信に関する運用ガイドラインの作成 ③兄弟・双子等1家庭複数子の在籍家庭へのID付与に関してベンダー指定のものと違った法政中高独自ルールを策定する。
達成状況	①7月末までに全対象者の登録完全完了した。 ②教員及び保護者の発信に関する運用ガイドラインの作成 「法政大学中高における学校連絡網サービスの利用並びに運営、管理に関する取扱い基準」としてガイドラインを作成した。今後は、PCやスマホ不得手者でもわかるようなマニュアルの作成を目指したい。また、新型コロナウイルス関連の対応による休校措置に伴い、保護者・教職員双方の連絡をFaircastのみで行われることとなったため、緊急時下での運用について新たなガイドライン、運用マニュアルが必要な状況になっている。 ③兄弟・双子等1家庭複数子の在籍家庭へのID付与 既に2020年度新規配布分については実施済み。
達成度	A

II 2020年度目標

<p>【目標1】 オンラインによる学校運営のサポート 新型コロナウイルス感染の影響に伴う緊急事態宣言により、5月末まで休校が余儀なくされることとなった。次の目標によりオンラインによる学校運営を維持するとともに、宣言解除後に備え、新たな学校運営体制を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①オンライン学習ツールを導入する。 ②オンライン会議ツールを導入する。 ③オンライン環境のインフラ整備を支援する。 ④オンライン行事の実施を支援する。 ⑤事業継続計画の点検・見直しを行う。 <p>【目標2】 付属校教員の勤務管理 付属校教員の勤務管理システム「勤次郎」運用にあたり、次の目標によりチェック体制を確立する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①毎月末の確認作業を平準化する。 ②マニュアルを作成する。 <p>【目標3】 2021年度入試・教務システムの改修 2021年度の運用を目指し、入試・教務システム改修において、次の点を目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①新学習指導要領に伴うカリキュラム改訂への対応 ②高校教育課程表改訂に伴う調査書新書式への出力対応 ③生徒指導要領の新書式変更への対応 ④中学通知表出力プログラムの変更 ⑤上記の改修にあたり、教務部教員と円滑かつ十分なコミュニケーションを図りながら、なるべく多くのパターンによるテスト作業、検収を行う。 <p>【目標4】 新型コロナウイルス対応下におけるスクールランチ・クラスランチの実施と継続 2020年度から諸条件クリアを前提に食堂再開の運びとなったが、新型コロナウイルス感染症流行に伴う休校措置・緊急事態宣言発出に伴い4/11 食堂開始が6/19から順延となり、加えて半数登校措置・飲食時感染防止のため座席の一つ明け・向い席としない等などにより、食堂運営に条件が加わり今後の継続的運営ができるかわからない状態となっている。加えて食物アレルギー者や欠席の把握による精算時のトラブル回避など解決すべき問題が山積しているが、中高教員組織・環境保全課・食堂業者・HUと連携をして以下の事項に注力し、次年度以降も継続して運営できるようサポートする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食時感染防止マナー実践のための諸物品等の手配 ・ 飲食スペース等の消毒等環境整備 ・ 対象生徒が時間内に喫食できるようなルール・環境作り ・ 業者への生徒喫食分の支払いのフォームの作成とトラブル防止のためのチェック体制構築 <p>【目標5】 経常費補助金等申請業務におけるマニュアル作成（対東京都・対総務部・対経理部・人事部・施設部含む） 中高は毎年東京都より389,000,000円弱に関連申請を行ったのちに交付されている。 これはほぼ1年に亘って各種申請書・指定資料の作成・提出によって得られるものであり、年間に亘っての業務量は膨大な</p>
--

ものがある。

加えて、人事部・経理部・総務部・施設部に対しての資料・データ作成依頼から、押印申請等の手続きがある他、中高総務内で前述の資料を基に各種複雑な係数を用いての資料作成が必要となるが、これが作業量の膨大さと複雑さにもかかわらず、学校行事等の繁忙期と時期が重なるためマニュアルが作成されておらず、従来から前任者からの口伝のみで継承してきたという危うい状態にある。

今年度は、初任者がそれを基に業務をこなせるレベルのマニュアルを全6フェーズの内の前半3フェーズ分作成する。

III 大学評価報告書

2019年度目標の達成状況に関する所見

具体的行動と数値を掲げ、至難といえる目標を掲げた点は大いに評価したい。達成度Bとなった目標3「教育振興資金の募金額の安定的確保」目標4「校内売店の安定した持続可能な運営状況の実現」は、いずれも、厳しい環境下での目標達成を求められたことに一定の配慮が必要である。達成度Aとなった目標1「入試イベントWEBシステムの導入」目標2「教員フレックスタイム制の運用」は、長年の中高の課題に対する一定の成果であり、本学の「ダイバーシティ宣言」に相通ずるところである。惜しむらくは、合理的根拠に基づく具体的数値により、目標達成度が算出されていないという点で、改善を求めたい。

2020年度目標に関する所見

2019年度に引き続き、具体的行動を掲げた目標を設定した点は、大いに評価したい。合理的根拠に基づく具体的数値により、目標達成の定量的検証が可能になることを期待するとともに、特に、焦眉の急を要するマニュアルの作成業務は、その継続的更新にも力点を置くことを希望する。

総評

2019、2020年度目標について具体的行動を掲げた目標を設定した点は、大いに評価したい。今後は合理的根拠に基づく具体的数値により、目標達成の定量的検証が可能になることを希望する。

本学の建学の精神である「自由と進歩」「進取の気象」、中高の建学の精神「自主自立」に立ち返り、中高の教育目標である「主体的で創造的な人間を育てる」ことは自明の理であるばかりか、教員と職員が自ら「主体的で創造的な人間」となり、これまで通り教職員がともに意見を伝えあい、協力して目標達成に取り組むことを期待したい。

第二中・高等学校事務室

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	目標1 入学手続きにWeb機能の活用を図り、手続き者の負担を減少させるなどサービスを充実するとともに、 手続業務の効率化を進める。 過去2年で入試出願手続きのWeb機能活用したことで、出願受付業務が円滑に進む体制を構築できている。 今年度はさらに入学手続き時のWeb機能導入を図り、手続き者と事務側との双方の負担を減少し、さらなる業務の効率化・合理化を推し進める。
	達成状況	入学手続き時のWeb機能導入については、本校の手続きに必要な要件を満たさず、活用は現状では難しいとの結論を得ることが出来た。 Web導入を見送り入学手続き時の業務効率化・合理化推進に向けて、6月25日にWebシステムの業者によるプレゼンを行い、機能活用について具体的な方法を検討した。結果、本校の手続き方法に沿った活用は現状では難しいとの判断に至った。昨年度の手続き時の課題を点検して2020年度入学手続要項を作成するなど準備を進めた。
	達成度	B
2	年度目標	目標2 高大連携事業を通じて大学とのさらなる連携強化を推進する。 大学と付属校との良好な関係性の継続に向け、付属校連携室の高大連携事業を軸に、いっそうの連携強化を図る。大学のリソースを活用した在校生進路指導の充実や、本校入試広報活動において大学付属校の強みをよりアピールするなど、取り組みを実効性あるものにする。
	達成状況	これまでの大学付属校の強みをアピールする機会として、今年も6月に大学付属校合同説明会を付属校連携室が主催して実施した。「付属校生の姿を見たい」との要望に答え、今年度は二中中高合唱部による生徒発表企画を行い、生徒活動の一端を受験生や保護者に披露し好評を得た。 9月以降の本校学校説明会会場でも、「自由を生き抜く実践知」の映像を活用し大学付属校の高大連携の強みをアピールした。また在校生の進路指導では、連携室企画として恒例となった7月のウェルカムフェス

		<p>タ、8月のワンデーサイエンスカレッジ in 小金井に加え、今年度から8月に2回、多摩体験プログラムを新たに実施し付属校生に4学部の体験授業の受講機会を提供し好評を得た。さらに、2月の総長杯英語プレゼンテーション大会は今年度、二中高での開催となり、参加者のみならず、活動紹介のアピールにつながった。</p> <p>本校独自の取り組みとしては、6月に高3対象進路後援会、7月に高2対象キャンパス・学部説明会、8月の多摩オンキャン時に育友会（PTA）のキャンパスツアーを実施し、それぞれ進路指導・検討の支援を行った。また、付属校連携室が企画する大学憲章を学ぶ教材を次年度に高校全学年生徒に導入するため、教材費等の徴収手続きを実施し、円滑な教材提供支援を行った。</p>
	達成度	A
3	年度目標	<p>目標3 各種システムリプレイスを円滑に進め、安定的な稼働を実現する。</p> <p>教員や総合情報センター事務部と連携し、次期システムの安定稼働に向け、リプレイス作業を円滑に進める。</p>
	達成状況	<p>生徒・教員用PC、ネットワーク機器等の更新について、第1期作業を10月より開始した。</p> <p>委託業者の作業に一部遅延が発生したが、総合情報センターとの連携にて、管理課題を整理し、スケジュールを一部延長してPC入替等リプレイスを実施した。また、新型コロナウイルス影響により、急きよ必要となった新年度の授業オンライン化の準備対応を合わせて実施した。</p> <p>2020年度には引き続き第2期作業を予定している。</p>
	達成度	A

II 2020年度目標

<p>目標1 入学手続について、Web機能の活用により、手続者へのサービスを充実させ、また、業務効率化を進める。</p> <p>Web機能を導入して3年が経過し、Webを利用した入試業務が定着してきている。今年度は、Web機能をより有効化するための業務フローの見送り、未使用の機能の活用検討等を含め、Web機能の更なる有効活用を進める。</p> <p>目標2 高大連携事業を通じて大学との更なる連携強化を推進する。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、各種イベントが見直しとなっている状況にあり、新型コロナウイルス終息後の新たな事業形態を構築する。</p> <p>目標3 今年度のシステムリプレイスを円滑に進め、リプレイス後の機能向上と安定稼働を実現する。</p> <p>生徒教員用PC・ネットワーク機器の第2期リプレイス、及び、教務システムハードリプレイスを実施する。</p>
--

III 大学評価報告書

2019年度目標の達成状況に関する所見
<p>目標1「入学手続時のWeb機能導入」のみ達成度Bであることは残念だが、目標2「大学との連携強化推進」目標3「各種システムリプレイスの安定的な稼働」は双方とも達成度Aであり、おおむね評価できる。一方、目標2・目標3とも、「強化」「充実」「安定」という定性的目標に対する達成度を、合理的根拠に基づく具体的数値で記載することが望まれる。</p>
2020年度目標に関する所見
<p>2020年度目標は、おおむね2019年度の目標を踏襲している。業務の継続性という観点からは評価できる。一方、合理的根拠に基づく具体的数値を目標に設定することが期待される。</p>
総評
<p>付属校は、将来の法政大学学生となる、前途有望な中学生・高校生を育成する重要な教育機関であり、本学のミッション・ビジョンを、3年若しくは6年に渡る在籍期間中に生徒に定着させることができうる、またとない機会を有している。特に、二中高は、中高・国際高、及び首都圏私立中高に比して、施設面・アクセス面で群を抜く優位性を確保している。ゆえに、それにふさわしい目標設定と、それに基づく業務遂行を期待したい。</p>

国際高等学校事務室

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	1 共学化と国際高校を実現するため、教員ら関係者と連絡を密にして、事務の組織の改革を進める。
	達成状況	教員組織の運営委員会と事務管理職との連絡会を週1回定期的に行い、その内容を事務室内でも共有し、業務に支障がないようにしている。

	達成度	A
2	年度目標	2 事務室内の業務報告をさらに定期化して、情報共有を図る。また、在学生や保護者からの窓口対応をさらに向上させる。
	達成状況	以前より、事務嘱託、臨時職員及び派遣職員に対して、毎日の業務終了時にメールによる業務報告を実施しているが、今年度も継続している。 事務室内の業務報告の定期化を行い、報告内容は簡潔、明確に、当日及び翌日以降の項目記入を図り、実行漏れを防ぐように対応した。 窓口対応については情報の共有をメール及び回覧等で図り、円滑に進めている。
	達成度	A
3	年度目標	3 国際高校オープンスクール、学校説明会の参加者数を増やす。 本年度は学校説明会を2,500人、オープンスクール1,500人の計4,000人とする。
	達成状況	オープンスクール1,500人、学校説明会2,500人の計4,000人の参加者数の年度目標に対し、今年度のオープンスクール、学校説明会の参加者数はそれぞれ1,265(1,643)人、2,264(2,907)人の参加者数となった。 しかしながら、IBコースの説明会156(172)人、オレンジ祭での学校見学413(353)人を合わせた参加人数では、合計で4,098(4,821)人となり、4,000名を超える参加者人数となった。 ※カッコ内の数字は昨年度参加者数
	達成度	A

II 2020年度目標

1	事務室内の業務報告を定期化し、情報共有を図る。また、在学生や保護者からの窓口対応をさらに向上させる。
2	生徒や教職員が安心して学校生活を送れるように危機への対応を経費負担をできるだけかけずに行う。
3	国際高等学校学校説明会、入試個別相談、問い合わせなど、受付の段階から、親切・丁寧・正直な対応を行い、説明会参加者、相談者の満足度を高め、2021年度入試の志願者数を増やす。
4	2021年度入試の志願者数の合計を850人以上とする。

III 大学評価報告書

2019年度目標の達成状況に関する所見	
達成度Aとなっている目標1「事務の組織の改革」目標2「事務室内の情報共有、在学生・保護者からの窓口対応向上」に関する報告は、いずれも、2019年度中に実施された事実は記載されているものの、その成果が合理的根拠に基づく具体的数値で記載されておらず、目標達成の定量的検証が困難である。特に、目標2「事務室内の情報共有、在学生・保護者からの窓口対応向上」の「在学生・保護者からの窓口対応向上」については、報告における言及がないばかりか、本学・付属校にとり重要なステークホルダである在学生・保護者に対する対応向上は、目標に掲げるまでもなく、本学・付属校の全教職員にとり自明の前提スキルであり、目標設定と報告に難があると指摘せざるを得ない。目標4「オープンスクール1,500人、学校説明会2,500人、の計4,000人」は、「オレンジ祭での学校見学413(353)人」を追加しての目標達成であり、同様に目標設定と報告の適切性に検討が望まれる。	
2020年度目標に関する所見	
目標4で志願者数「850人以上」という具体的数値目標を掲げている点は、評価できる。須く、目標以上の志願者数増を目指すとともに、目標3の「説明会参加者、相談者の満足度」についても、アンケート等の数値化による可視化で、その成果が、中間報告、年度末報告において、合理的根拠に基づく具体的数値で記載されることを期待したい。一方、目標1・目標2は新味に乏しく、再検討が望まれる。	
総評	
2020年度は、国際高としての完成年度であり、男女共学後初の卒業生を輩出する記念すべき年度である。本学の建学の精神「自由と進歩」「進取の気象」を兼ね備え、かつ国際高の教育理念「主体的に学び、考え、行動し、多様な他者をつながる21世紀のグローバルシチズン(地球市民)」である生徒の育成と輩出を、教員と職員が一体となり積極的姿勢で実現し、また、その成果が合理的根拠に基づく具体的数値で示されることを期待する。	

学生支援本部

学生センター

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
1. 課外活動のサポート		
1	年度目標	(1) ピア・サポート活動の見直しを図る。 各種プログラムの見直しや学生・職員・教員との協働体制の強化を図る。
	達成状況	2019年度は元号が変わったこともあり、課外教養プログラムで天皇制や我が国の歴史について今一度学びなおそうとする企画が開かれた。具体的には「ディベートで学ぶ日米開戦」(6/26)、「今さら聞けない天皇の話」(11/12)、「神々の国のガイドブック ～古の日本を探検しよう～」(11/19)が挙げられる。近年、毎年繰り返し実施している企画が多いが、毎年何か1つ大きなテーマを決め、それに関連する企画を考えてもらうようにすれば、タイムリーな、魅力ある企画が生まれるかも知れない。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 学生スタッフの育成を強化する。
	達成状況	9月26日に市ヶ谷キャンパス、10月22日に多摩キャンパス、11月20日に小金井キャンパスで、3キャンパスの教プロ学生スタッフが集いミーティングを行った。各キャンパスの企画の進捗状況や運営上の問題点の報告等がなされ、改革・改善方法について協議した。また、優れた企画を選び表彰した。それぞれのキャンパスのスタッフに、他キャンパスでの取り組みについて詳しく知ってもらうことができ、励みにしてもらうことができた。
	達成度	A
3	年度目標	(3) 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、授業や関連各位との連携を図る。
	達成状況	2019年度の応援プログラム開催数は20であった。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いくつかのプログラムが中止となったが、車いすラグビーや授業科目内での組織委派遣講師による講演など、新たな取り組みも行うことができた。
	達成度	A
2. 安全安心な学生生活のサポート		
1	年度目標	(1) 組織的業務妨害への対応 学生が不安を抱くことが無いよう、法人と連携し適切に対応する。また、適時正しい情報を学生等に提供するよう努める。
	達成状況	2019年度は対象者の来校が少なく、学生に迷惑がかかることも少なかったと思う。一方、シンパと思われる新生者が、対象者の来校のたびに間近で演説を聞いていたり、大学祭時に活動家風のヘルメットを被って接客したりと心配な面があるため、引き続き注視が必要である。
	達成度	B
2	年度目標	(2) 防災体制への取り組み 継続的に総務と連携した日常的な防災対策に取り組む。
	達成状況	2019年5月24日市ヶ谷の防災訓練において、非常階段にいた怪我人役の職員を巡回班が発見できなかったため、マニュアルの修正を行った。
	達成度	B
3	年度目標	(3) 学生の飲酒事故防止 無秩序な集団飲酒を繰り返す団体への指導を継続する。
	達成状況	本年は、いわゆる「飲みサー」関連の飲酒事故は少なかったが、搬送先の医療スタッフに暴言を吐いて停学処分になる学生が出る等、悪質な事件が発生した。引き続き無秩序な集団飲酒を繰り返す団体・個人への指導を行っていく。
	達成度	B
4	年度目標	(4) 食堂環境の整備 昼休み短縮や工事動線等により変化する学生のニーズを把握し、食環境の安定的維持に努める。
	達成状況	月1回ほどのペースで施設部と意見交換を行ってきたが、業者の経営の安定、学生に利用してもらえる食堂づくりはどのキャンパスにおいても困難な課題である。引き続き工夫を重ねていきたい。
	達成度	B
5	年度目標	(5) 学内動線の確保

		建替工事中の市ヶ谷キャンパスにおける学生スペースの確保に努める。
	達成状況	フォレストガーデン出入口、富士見ゲート出入口、外濠校舎出入口など、ボトルネックとなる箇所の交通整理を行い、一定の成果を上げた。引き続き学生動線及びスペースの確保に努める。
	達成度	B
6	年度目標	(6) 近隣・外部との関係改善に向けた取り組み ・本学学生による通学、騒音、喫煙等に関するマナー・モラル向上を図る。 ・市ヶ谷キャンパスにおける外濠公園での花見のあり方について、学生と十分に協議し、実施する場合は、学生にルールをつくらせるとともに遵守させる。
	達成状況	前述の様に、泥酔した学生が近隣の病院に迷惑をかける事件が数件発生し、なかなか改善に至らない。小金井地区においても、コンビニでの無断駐車、歩道の「占領」、大声などの苦情が絶えない。
	達成度	B
7	年度目標	(7) 働き方改革について ・職員の有給休暇取得数の増加を目指す。 ・専任職員の時間外労働の削減を目指す。
	達成状況	時間外削減に向け努力を続けてきたが、大学祭の時期に一日13時間超の勤務者を出してしまう等、時間外を抑制しようという意識が薄れてしまった。来年度は他部局への協力を増やす等して対応したい。
	達成度	B
3. 経済生活のサポート		
1	年度目標	(1) 奨学金制度の充実を図る 特に経済支援型の奨学金のさらなる充実と冠奨学金の新規設立を目指す。
	達成状況	中間報告で述べたとおり、日本学生支援機構の給付奨学金は高等教育無償化の制度に移行された。この新制度と学内奨学金について、併給は認めることとしたが、新制度の実施に伴う経常費補助金の減額のため、採用人数を大幅に減ずることとなった。 2020年度奨学金の受付は日本学生支援機構を4月、学内奨学金を6月と日程を分けて行うこととした。
	達成度	B
2	年度目標	(2) 学生寮について 入寮の仕組みづくりやRAの育成等について検討し、2020年度中に国際寮の設置を目指す。
	達成状況	国際寮に対する明確かつ旺盛なニーズが見られず、ターゲットとすべき外国人留学生像も定まらない中、2020年度は現存の推薦寮を混在寮化への広報を行うとともに、グローバル教育センターとの連携により引き続き国際寮の可能性を探っている。
	達成度	B
4. 「学生相談・支援室」の円滑な運営を図る		
1	年度目標	(1) 3キャンパスの連携強化 3キャンパス実務者連絡会議（校地を横断した協議体）の定期的開催を継続し、具体的な連携を推進する。
	達成状況	3キャンパスの学生相談室や障がい学生支援室で定期的な打合せの場を設け、それぞれが抱える課題解決のための検討を行った。2020年度からは障がい支援室に配置されたコーディネーターも参加して、相談室・支援室それぞれにおいて、専門家の視点も交えた議論・施策の検討を行っていく予定である。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 「学生相談室」と「障がい学生支援室」の協働体制の確立 2つの機関の役割分担（業務の考え方）とあり方を明確にし、協働の仕組みを考える。
	達成状況	月1回の情報交換会を行い、綿密な連携を行った。また、2020年度からの障がい学生支援コーディネーター配置にあたり、「障がいのある学生の支援フロー」を作成するなど、2つの担当の役割分担（業務の考え方）とあり方を明確にすることができた。
	達成度	A
3	年度目標	(3) 障がい学生の授業保障の推進 支援室と学部等との連携・協働体制を強化し、障がいのある学生の授業支援の円滑化に努める。
	達成状況	学部から対象学生の情報を提供してもらい、支援学生への対応や担当教員への連絡に活用できるようにした。担当教員への依頼文書の内容の見直しなどを行い、障がい学生及び支援に入る学生への一層の理解を求めた。車椅子の学生のために動線を確認、教室変更を行った。3月中に聴覚障がい学生の情報を学部提供し、リスニングやスピーキングが無い語学クラスに割り当ててもらえることができた。

	達成度	A
4	年度目標	(4) 学生スタッフとの連携強化を図る 支援の担い手である学生スタッフと連携を強化し、授業支援を円滑に行う。
	達成状況	学生テイカーを多く集めることができたので、支援者3名によるノートテイクが可能となるととのみ、そのノウハウが蓄積された。2019年度年間の充足率は96.2%となり、前年度(年間93.7%)よりも向上させることができた。
	達成度	A
5	年度目標	(5) 施設環境等整備の推進 ダイバーシティ宣言に基づき、施設面及びソフト面での環境整備を推進する。特に車椅子利用学生の移動について、市ヶ谷の工事の影響や多摩・小金井のバリアフリー未対応箇所での不利益を最小限に抑えるよう努める。
	達成状況	長年の働きかけにより、小金井キャンパスのバリアフリー化工事が実現することとなった。
	達成度	A

II 2020年度目標

【目標1】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な制限を受けている学生支援の状況を踏まえ、学生センター業務を再構築する視点をもって新たな取り組みを実施する。一方、不要または慣例的に実施してきた業務内容を再点検しスクラップする。

- (1) 断続的に入構禁止と解除が繰り返されるキャンパスライフを送る学生の課外活動サポート
- (2) 安全安心の学生生活サポート
- (3) 経済活動の縮減に伴い、困窮する学生を支援するための新規奨学金制度、既存奨学金制度の強化、丁寧なサポート
- (4) 未体験の不安に直面する学生への心の支え、新しい授業形態への障がい学生支援の取り組みを精神科医師、心理カウンセラー、障がい学生支援コーディネーター等の専門職との協業、学内外の部署との連携により構築。

【目標2】学生センター業務のオンライン化、高度化による学生利便性の拡大

- (1) 学生センターホームページの構築
- (2) 各種手続きのWeb化(来なくてもすむ手続きの洗い出し)の加速
- (3) 課外活動団体の成果発表サイトの構築等の検討
- (4) メール問い合わせ対応(学生生活・奨学金・各種悩みや不安)を業務と位置付け、頻繁な質問には処理方法を改善し、わかりにくさに起因する質問にはQ&Aに反映するなどの「お客様クレーム対応による改善」の視点をもち果敢に実施。
- (5) 学生生活実態調査の抜本的再構築の検討。

【目標3】学生の課外活動補助の抜本的再構築(への準備)

- (1) ピア・サポート活動のリフレッシュ、プログラム自体のスクラップ&ビルド、リネームを行う。学生スタッフの自主的な提案に耳を傾け、その成長を支える仕組みは維持する。
- (2) 「3蜜」を避けながら実施可能な練習、成果発表の方法について、学生の提言を入れつつ新しい姿を構築する。補助金の種類や審査基準も再考する。今後、長期化する可能性のあるオンライン授業期間に、学生同士のWeb上で活動する際のコーディネート等の検討を行う。
- (3) イベントごとに学生・職員・教員の協業または分業がわかるような広告を行い、申込時に企画のカラーがわかるようにする(教養的～専門的ラベリングを行う)。
- (4) 2021年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、授業や関連各位との連携を図る。

【目標4】安全安心な学生生活のサポート

- (1) 組織的業務妨害への対応
学生が不安を抱くことが無いよう、法人と連携し適切に対応する。また、適宜正しい情報を学生等に提供するよう努める。
- (2) 防災体制への取り組み・傷病人発生時の初期対応
継続的に総務と連携して日常的な防災対策に取り組む。傷病人発生時に沈着冷静に的確に行動できる人材を増やす。「救命技能認定」受講者を増やす。
- (3) 学生の飲酒事故防止
無秩序な集団飲酒を繰り返す団体への指導を継続する。市ヶ谷キャンパスにおける外濠公園での花見のあり方について、学生と十分に協議し注意喚起を行う。
- (4) 食堂環境の整備

昼休み短縮や工事動線等により変化する学生のニーズを把握し、食環境の安定的維持に努める

(5) 学内動線の確保

建替工事中の市ヶ谷キャンパスにおける学生スペースの確保に努める。

(6) 近隣・外部との関係改善に向けた取り組み

本学学生による通学、騒音、喫煙等に関するマナー・モラル向上を図る。

【目標 5】経済生活のサポート

(1) 奨学金制度の充実を図る

学内奨学金制度については、2017 年度大幅な見直しを検討し、2018 年度より経済的に修学困難な学生の支援強化を目的とした制度について、実施成果を分析し評価する。冠奨学金制度については、2018 年度の新設を含め、多くの制度が立ち上がっており、迅速かつ公正な執行に努める。また、さらなる冠奨学金の充実に向け、奨学資金の増額に努める。

(2) 自然災害・感染症等による家計急変学生に対する奨学金制度の増強を検討する。

(3) 国の修学支援新制度等による学生への直接支援について採用者数・採用者層を多角的に分析し、上記 (1) の見直し(奨励型から経済型へ)のさらなる再検討を検討する。

(4) 学生寮について

専用寮国際寮として運営するにあたり、留学生受け入れ体制の構築等について、グローバル教育センター事務部と連携して検討・実施する。また、市ヶ谷キャンパス向け国際寮の増設を目指す。

【目標 6】「学生相談・支援室」の円滑な運営

(1) 3 キャンパスにおける学生相談室と障がい学生支援室の連携強化

新たに障がい学生支援室に配置された障がい学生支援コーディネーターと学生相談室の心理カウンセラーとの連携を蜜にして情報共有を図る。

(2) 教職員へのサポートの充実

コーディネーターの導入による障がい学生の授業保障体制強化。利用学生や教員からのフィードバックを反映したプログラムとする。

(3) 環境等整備の推進

学生が必要な支援を受けられるように、施設面やソフト面での環境整備を推進する。

【目標 7】ボランティアセンター10 年の総括と新規活動

(1) ポスト・コロナ時代の新しいボランティア活動の検討

(2) 被災地支援の継続と新規形態の検討

(3) 学生主体の活動の増進

【目標 8】職員の働き方と研修

(1) 専任職員の時間外労働の削減を目指す。2019 年度に数回規定を上回る時間外労働が発生した。大学祭業務当番体制等について直ちに改善を図る。過去 3 年の最大値の 10%減を目標として、管理職と監督職が高い意識を持って臨むこととする。

(2) 有給休暇取得数の増加を目指す。

(3) 学生センターを取り巻く動きの学びの機会として積極的に研修参加に取り組む。

III 大学評価報告書

2019 年度目標の達成状況に関する所見

「建替工事中の市ヶ谷キャンパスにおける学生スペースの確保に努める」や「(100 分授業導入による) 昼休み短縮や工事動線等により変化する学生のニーズを把握し、食環境の安定的維持に努める。」という目標に対し、学生が滞留しそうな場所での交通整理を実施して一定の成果を上げた点や、「業者の経営の安定」、「学生に利用してもらえる食堂づくり」をテーマに月 1 回ほどのペースで施設部と意見交換を行い、改善を図ってきた点は大いに評価できる。

「障がい学生の授業支援の推進」や「施設環境等整備の推進」という目標に対し、車椅子学生のために動線を確認し教室変更を行った点や、小金井キャンパスにおけるバリアフリー化工事の実現に結び付けた点は大いに評価できる。今後も、特に市ヶ谷キャンパスにおいては工事が続き、動線において不便が続くと思われるので、障がい学生への配慮に大いに期待する。

2020 年度目標に関する所見

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「各種手続きの Web 化の加速」や「(課外活動へのサポートのため) 学生同士の Web 上で活動する際のコーディネート等の検討を行う」との目標は適切である。

新たに配置された「障がい学生支援コーディネーターによる障がい学生の授業保障体制強化」を目標に掲げている。新たに導入された制度でもあり、効果的な配置となるようその活躍が望まれる。

総評

今年度は新型コロナウイルスの影響から、学生の課外活動に様々な制約が生じてくるものと推察される。学生の安全・安心を保ちながら、本学におけるサークル文化・課外活動の充実やボランティア活動の継続を進めていくのは、非常に頭の痛い問題である。各部署の目標にも一部掲げているが、常日頃からの努力に加え、「新たな発想」によるサポート体制の構築により、この問題に対処いただくことを大いに期待する。

保健体育センター**I 2019年度目標達成状況**

No	項目	内容
目標1 体育関連目標		
1	年度目標	(1) 2019年度から発足した UNIVAS の指針に基づき、指導者の資質の充実を図る。
	達成状況	2020年2月に、新型コロナウイルス感染予防のためオンラインにて指導者講習を行った。
	達成度	A
2	年度目標	(2) スポーツ研究センターのプロジェクトの強化の取り組みを体育会各部へ拡大していく。
	達成状況	今年度は具体的に進まなかったが、次年度以降も引き続き取り組んでいく。
	達成度	C
3	年度目標	(3) 法政スポーツの強化推進のために、現在の体育会強化指定部制度の見直しを行う。
	達成状況	2020年12月の見直しに向けて、各部の状況把握に努めているところである。
	達成度	B
4	年度目標	(4) 体育会各部の運営に関し大学と各部の協力により透明性を高める仕組みに代えていく。
	達成状況	各部との密なコミュニケーションを図っており、良好な関係を維持している。また、今年度に「監督候補者推薦委員会」を立ち上げ、透明性のある指導者選定の仕組みを作った。
	達成度	A
5	年度目標	(5) 2018年度に改組・改正した保健体育センターおよび体育会規程等の各種規程や内規を安定運用する。
	達成状況	必要に応じて安定的に見直しを図る。2019年度中に「体育会処分規程」の改定を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染予防の観点からメール審議としたため、本件の審議を延期した。
	達成度	B
6	年度目標	(6) SSI の検証と学部関与の強化を含む運営体制の見直しを図る。SSI の検証結果に基づき、学部が積極的に関与する仕組みづくりを検討する。
	達成状況	現状のカリキュラム等の課題について、教員と共有しているところである。具体的な進展はないが、委員会を設置するなどの進展があった。今後は検証を行いながら必要に応じた見直しを行っていく。
	達成度	B
目標2 保健関係目標		
1	年度目標	診療所の医師・看護師の体制や予算規模等の検討を開始し、年度内の結論を目指す。
	達成状況	専任看護師の後任として、2020年4月に専任保健師の採用を決定した。市ヶ谷診療所の看護師が2021年に退職予定であるが、引継期間を顧慮し1年間の前倒し採用として。以降順次多摩と小金井でも採用していく予定である。また、主任医師については、多摩については東大からの派遣が不可能となった。今後は医師個々との交渉により配置していく必要があるが、2020年度については継続可能となった。2021年度以降は安定的な配置に向けて検討をしていく。
	達成度	A

II 2020年度目標

目標1 体育関連目標

- (1) UNIVAS の指針に基づき、大学スポーツ振興を推進する。
- (2) 体育会強化に向けた大学独自の支援体制を構築する。
- (3) 体育会指導者との連携および各部のガバナンス強化を図る。
- (4) SSI の検証と学部関与の強化を含む運営体制の見直しを図る。

目標2 保健関係目標

- (1) 多摩キャンパスにおける医師配置の安定化を図る。

(2) 専任保健師を中心に、学校保健および産業保健に係る実施計画を策定する。

Ⅲ 大学評価報告書

2019年度目標の達成状況に関する所見

「体育会各部の運営に関し大学と各部の協力により透明性を高める仕組みに代えていく」という目標に対して、「監督候補者推薦委員会」を立ち上げ透明性のある指導者選定の仕組みを作るとともに、各部と良好な関係を維持されている点について評価できる。

「感染症の学内あるいは実習先における流行防止」という目標に対して、2019年度定期健康診断において、学校保健安全法施行規則よりも手厚く、全学年においてX線撮影を実施した点は大いに評価できる。

また、主任医師による専門的意見を取り入れながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与することを大いに期待する。

2020年度目標に関する所見

昨年度達成度「B」に終わった「体育会強化指定部制度の見直し」について、引き続き「体育会強化」に向け、「大学独自の支援体制の構築」という目標を設定しており、ぜひその成果に期待する。また、体育会の強化には「ガバナンス強化」も不可欠であり、適切な目標設定である。

昨年度「スポーツ研究センターのプロジェクトの強化の取り組みを体育会各部へ拡大していく」という目標が達成度「C」に終わり、「次年度以降も引き続き取り組んでいく」との記載だったが、今年度の目標に見受けられない。再度検討することが必要ではないか。

総評

今年度は新型コロナウイルスの影響から、体育会活動にも大きく制限が課されるものと推察される。体育会活動の段階的再開に向け、体育課と保健課で連携を密にし、「学生の安全・安心」を第一に考えた対策を講じていくことを期待する。

また、今年度はコロナウイルスの影響により4月の健康診断が延期となってしまったが、今年度中の実施に向けて最大限の努力が望まれる。

キャリアセンター

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
目標1：実質的就職率アップ及び学生希望企業就職率アップのため、学生の就業意識と就職へのモチベーション向上と学生のニーズに合った就活対策を強化する。(中期経営計画⇒効果的な情報発信)		
1	年度目標	(学部・大学院就活生向け) 就職支援プログラムを充実し、参加者数 61,500 名を目指す。 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 50,000 名、多摩 4,500 名、小金井 7,000 名)
	達成状況	市ヶ谷 29,298 名、多摩 2,974 名、小金井 4,932 名 目標達成率 60% 各キャンパス目標達成ができなかった理由は新型コロナウイルス感染症拡大による「業界・企業研究セミナー」及び「学内企業説明会」が中止となったことによる。
	達成度	C
2	年度目標	キャリアセンター全体で、法政企業人コミュニティ (法政 BPC) を含む OB・OG と連携して行事を実施し、参加者数 400 名を目指す。
	達成状況	OB・OG との座談会や業界研究イベントを実施し、参加者数 253 名の実績。(目標達成率 63%) 就職活動の早期化・多様化が進む中で学生のニーズを把握しきれなかったことが目標未達の主な理由である。
	達成度	C
	年度目標	三キャンパス、有名企業 400 社内定者の学生サポーター組織を形成し、BPCJ を設立する。(中期経営計画⇒就職多数受入業界のプログラム開発)
	達成状況	学生サポーター組織の形成については、今年度の設立はできなかったが検討を進め、市ヶ谷では 2020 年度から有名企業 400 社等に入社した元学生サポーターに BPC に加盟をしてもらう予定である。
	達成度	B
3	年度目標	(学部・大学院就活生向け) 個別指導体制を充実し、利用者数 18,800 名を目指す。(中期経営計画⇒個別相談の待ち時間短縮、体験型講座導入) 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 12,000 名、多摩 4,300 名、小金井 2,500 名)
	達成状況	市ヶ谷 10,969 名、多摩 4,089 名、小金井 3,261 名 目標達成率 97%

		新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあったが、小金井キャンパスが大幅に増加したことにより、目標を達成できた。
	達成度	A
4	年度目標	(学部・大学院低学年及びインターシップ) 新入生キャリアガイダンス・キャリア形成・インターンシップ支援プログラム参加者数 12,800 名を目指す。(中期経営計画⇒IS 受入拡大) 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 7,500 名、多摩 2,500 名、小金井 2,800 名)
	達成状況	市ヶ谷 11,313 名、多摩 1,538 名、小金井 3,806 名 目標達成率 130%
	達成度	A
目標 2: 留学生の就職支援を拡充し、日本での就職活動のモチベーションの向上を図る。		
1	年度目標	ガイダンス実施、効果があがる留学生プログラムの更なる充実と、希望者には個別相談を実施する。また、英語学位プログラムの学生で、かつ日本語ができない学生の就職支援対策を検討する。(中期経営計画⇒外国人留学生の個別カウンセリング)
	達成状況	共通 →学務部等との連携を図り、英語学位プログラム学生に対して、キャリアセンターの紹介やキャリア支援の内容についての説明を行った。 市ヶ谷→外国人留学生(3年生)の進路希望状況を把握するため進路希望アンケートを実施し、対象者 290 名のうち 229 名の回答を得ることができた。回答者のうち、日本での就職を希望する学生に対して就職活動支援行事への参加や個別相談への誘導を行い、より充実したサービスを提供した。また、外部委託による英語による相談を開始した。 多摩 →市ヶ谷キャンパスと連携を図り、市ヶ谷開催のガイダンスに参加した多摩キャンパスの外国人留学生の中で、多摩キャンパスでの個別相談を希望する 5 名の学生に対し、個別相談を実施した。 小金井→来訪企業には外国人留学生の採用動向についてのヒアリングを継続して実施しており、将来的にはその結果に基づいた支援について検討を行う。
	達成度	A
目標 3: 公務員、司法試験、公認会計士合格者数アップのため、学生のモチベーション向上を図り、併せて試験対策を強化する。また各試験合格者向上の施策を立案し、実行計画を立てる。(中期経営計画)		
1	年度目標	公務員合格者増加の施策立案のため継続してデータを収集し、たたき台を完成させる。
	達成状況	公務員人材育成センターにおける来年度の施策立案作業を目指し、公務員講座関係のデータを継続して収集中である。なお、新規で 4 年生に対する講座改善アンケートを実施した。
	達成度	B
2	年度目標	法職・司法試験対策講座の改革のため、講座実行の結果確認(次年度継続)を行う。
	達成状況	講座実行の結果は、法職講座 35 名・司法試験対策講座 53 名の受講で、司法試験合格者 7 名である。今年度は専門職大学院事務課との連携を強化し、学生への効果的な授業運営・情報周知活動を行っているところである。
	達成度	A
3	年度目標	会計専門職合格者増加の施策を、委員会で取りまとめる。
	達成状況	高度会計人材育成センター運営委員会下にワーキンググループを設置し、法人に対する実行計画の提案書作成をほぼ終了した。今後、委員会決議の上常務理事会に提出する。(新型コロナウイルス感染症緊急対応のためペンディング中)。
	達成度	A
4	年度目標	学生向け就職資格のニーズに関するデータ収集を継続しながら、割引提携講座のあり方の見直しを行う。
	達成状況	2019 年度第 1 回エクステンション・カレッジ運営委員会にて、2020 年度にエクステンション・カレッジ講座と公務員講座、会計専門職講座との連携を提案し承認された。
	達成度	A
目標 4: キャリア教育の充実		
1	年度目標	採用された任期付き教員を中心に、他キャンパスとの授業内容共通化を検討する。(中期経営計画⇒キャリア教育の展開)
	達成状況	2019 年 4 月に任期付教員を採用。今年度は採用初年度のため、まずは担当授業の運営と兼任教員との連携を図ることに主眼を置くこととした。各期 1 回の勉強会開催により、授業担当教員間の連携を強化した。なお、他キャンパスとの共通化については、次年度は多摩キャンパスでの展開を視野に入れて検討を開始することがキャリア教育運営委員会において承認された。

	達成度	A
目標 5：就職・キャリア支援に携わる職員としてのスキルアップと業務効率化を図る。		
1	年度目標	職員のスキルアップに向けた勉強会を実施する。また業務カイゼンを一人年二回以上実施する。就職相談のスキルアップ（質の向上）・時間外を減らすことを前提に、各種事業において、1以上の質と量拡充の試みを行う。
	達成状況	<p>週1回の専任ミーティングを実施しスキルアップに努めた。また、日々の業務においてカイゼンを実施した（市ヶ谷 37 件、多摩 6 件、小金井 15 件）。また、未内定者支援の強化に向けた取り組み（学部 4 年生及び修士 2 年生への全学生への電話調査や就職エージェントとの連携）を実施。学生への就職活動情報発信においては、LINE を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ支援行事の拡充。（市ヶ谷） ・体験型（ワーク型）講座の拡充。（市ヶ谷） ・派遣留学生支援の拡充（派遣留学生対象の学内説明会の実施）。（市ヶ谷） ・デザイン工学部向けの出張個別相談の実施。（市ヶ谷） ・学内企業説明会の冊子充実。（市ヶ谷） ・就職活動体験記充実に向けた取り組み。（市ヶ谷） ・就職支援会社の担当者を招いた、現在の就職状況についての研修を実施した。（多摩） ・使用頻度の少ない応接室を学生面談室に変更するなど、学生サービスの向上や業務の効率化を促進した（多摩） ・学校推薦における事前面接練習を導入した。（小金井）
	達成度	A

II 2020 年度目標

本年度は新型コロナウイルス拡大の影響から、これまでの継続的な定量目標設定から、新たなる就職・資格取得支援への転換点として位置づけ、定量目標を主に web 実施事業・新なる仕組みや企画創出に重点化した。

目標 1

- ・実質的就職率・学生希望企業就職率アップのための施策を行う。特に web 活用や社会人（職員・卒業生・企業人事）との交流を促すセミナーや知識向上を図れる講座に注力する。（中期経営計画⇒IS 受入拡大、内定率向上、就職支援プログラムの再構築）
- ・就職合同説明会の時期・内容の抜本的検討を行い、学生と企業を直接繋ぐ仕組みの可能性を追求する。（中期経営計画⇒就職支援プログラムの再構築）
- ・個別相談を対面、メール、電話、web 面談を取り入れ、学生の様々なニーズに対応する。また、相談の研修及びマニュアル作成する。（中期経営計画⇒就職支援の向上、個別相談の質向上）

目標 2

- ・留学生の就職支援を個別相談及びイベントの web 化を図る。（中期経営計画⇒外国人留学生支援）

目標 3

- ・公務員、司法試験、公認会計士講座の継続実施のため、遠隔講義の仕組みを導入する。（中期経営計画⇒各種専門職の支援強化）

⇒ 公務員講座の web 履修化する。

⇒ 法職・司法試験対策講座の web 導入化する。

⇒ 会計職の向上のための新たな仕組みを導入する。

目標 4

- ・採用された任期付き教員を中心に、キャリア教育の内容充実化及び多摩への拡充を検討する。（中期経営計画⇒キャリア教育の体制構築）

III 大学評価報告書

2019 年度目標の達成状況に関する所見

例年のことながら、キャリアセンターの業務の特性上、実に多様な具体的数値目標を掲げており、その取り組み姿勢は評価できる。達成度については、新型コロナウイルスの影響による各種イベントの中止のため、低調となった結果はやむを得ないものとして理解できるが、その代替の取り組みやフォロー体制の記述がなく、年度末の時点で目標達成に向けた努力が図られたことが確認できない。

「留学生の就職支援を拡充し、日本での就職活動のモチベーションの向上を図る」という目標に対し、英語学位プログラム学生に対して、キャリアセンターの紹介やキャリア支援の内容についての説明を行った」点や、「外部委託による英語による相談を開始した」点は、より具体的な取り組みとして高く評価できる。

2020 年度目標に関する所見

今年度も引き続き新型コロナウイルスの影響は続くものと思われ、その中で web を最大限に活用し、学生への就職支援に取り組んでいく姿勢が様々な目標設定に現れている。また、個別相談については、様々な不安を抱えている学生に対し、「対面・メール・電話・web」と状況に応じた柔軟な対応ができるよう準備しており、適切である。成果として結びつくことを大いに期待する。

総評

中期経営計画を念頭に各種目標が設定されている意図を大いに感じられ評価できる。

2018 年度より担当することとなった「キャリア教育の内容充実化」のため、市ヶ谷で採用された任期付教員を中心に「他キャンパス（多摩）への拡充」を検討されている点は評価できる。学生自身が将来のキャリア形成に対し、比較的早い段階で興味を持てるような内容の充実化を期待する。

学術支援本部

研究開発センター

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
【目標1】研究者への支援及び各研究所が掲げる目標への支援体制		
1	年度目標	(1) 2019年度科研費の新規採択率を35%に設定する。
	達成状況	新規採択率は31.4%であり、目標値には届いていないが、継続採択と合わせると採択件数は前年度の235件から247件に増加している。(中間報告から変更なし)
	達成度	B
2	年度目標	(2) 私大研究ブランディング事業に対し、適切に実行する。
	達成状況	「江戸東京研究の先端的・学際的拠点」事業については、2019年度で文部科学省からの財政的支援が終了することを受け、大幅に予算を縮小して事業を遂行したが、35回の研究会・シンポジウムを開催し、叢書第2号も発行するなど、昨年度と遜色のない実績を残すことができた。
	達成度	A
3	年度目標	(3) 研究不正防止会議を通じて運営体制、方策などを点検・実施する。
	達成状況	不正防止計画推進担当者会議(5/28、9/24、12/17、2020/3/17)を実施し運営体制等を点検している。2019年度に研究不正行為は認められない。
	達成度	A
4	年度目標	(4) 知的財産管理の仕組みを再点検し、特許件数を増加させる規程の見直しや強化策を提言できるように取り組む。
	達成状況	枠組みの提案及び関連規定の改正ともに、現時点では検討に着手できていない。
	達成度	D
5	年度目標	(5) クラウドファンディング等による支援について募金課と連携し実行できるように取り組む。
	達成状況	クラウドファンディングの実施案件は無く、特段の対応はしていない。
	達成度	C
6	年度目標	(6) 科研費や受託研究、共同研究、寄付研究など外部資金のさらなる獲得向上ができるように取り組む。
	達成状況	科研費については科研費申請支援動画コンテンツ及び科研費支援説明会動画を配信した。法政科学技術フォーラム(9/15)などを通じ企業からのアプローチを積極的に受け入れ、外部資金獲得に取り組んだ。
	達成度	B
7	年度目標	(7) 外国人留学生や外国人研究者受け入れの際に、安全保障輸出管理規程に基づく該非判定について実効性を伴う体制となるようにグローバル教育センターと連携し、検証をする。
	達成状況	グローバル教育センターと連携した受け入れ時の該非判定には至っていないが、国外出張時に該非判定をする手続きフローにて運用を開始し、規程、法令を遵守する体制を整備した。
	達成度	B
8	年度目標	(8) 個人研究費の一本化について2020年度より実施できるように取り組む。
	達成状況	関係部局と協議の結果、2020年度から理系4学部で個人研究費と特別個人研究費の一本化がなされる。引き続き、2021年度以降に人文社会学部においても実施できるように関係部局と協議を継続する。
	達成度	B
【目標2】倫理教育の実施及び公的研究費の適正な管理		
1	年度目標	(1) 研究倫理教育 eAPRIN の受講率を95%以上とする。
	達成状況	2020/3/17現在の受講率は96.4%であり、目標値の95%を達成した。前年同時期92.1%から上昇している。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 公的研究補助金の監査を確実に実施する。
	達成状況	以下のとおり監査を実施した。 (通常監査) 6/28(金)～7/4(木) 科研費課題38件、その他競争的資金等4件 (特別監査) 8/5(金)～8/26(月) 科研費課題6件 出張の事後申請、証憑書類の宛先記載不備に指摘がなされたのみで、重大な指摘事項はなかった。
	達成度	A

3	年度目標	(3) 公的研究補助金等を執行又は応募している専任教員を中心とした『コンプライアンス研修会』を適切に実施する。
	達成状況	以下のとおり監査法人による年2回のコンプライアンス研修会を実施した。 日程：6/18日(火)、10/3日(木) 時間：13:00～14:30 なお、未受講者には録画による研修を実施した。2019年度受講率は92.5%であり、前年度79.0%から10ポイント以上上昇した。
	達成度	A
4	年度目標	(4) 今年度で有効期限が満了となるため、2020年度から導入する新たな研究倫理教育について、提案する。
	達成状況	不正防止計画推進担当者会議で2020年度から導入する研究倫理教育を検討し、現行のプログラムからの新たなコースの受講を決定し常務理事会(5/15(水))に提案済みである。
	達成度	A
【目標3】研究に関わる情報発信の強化		
1	年度目標	(1) 研究成果、採択結果など積極的な研究力の情報発信を行う。
	達成状況	2020年3月に研究開発センターホームページがリニューアルされ、統一感のある情報発信がなされている。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 理系研究の知名度向上を目指した法政科学技術フォーラムを小金井事務部と協力し実行する。
	達成状況	9月15日に法政科学技術フォーラムを実施した。イオンビーム工学研究所とマイクロ・ナノテクノロジー研究センターが出展し、全体で約250名の参加者があった。今後は当フォーラムを産学連携に繋げていく。
	達成度	B
【目標4】第1期中期経営計画に基づく取組みを実施する		
1	年度目標	(1) 若手研究者育成のために行う共同研究プロジェクトを確実に実施する。
	達成状況	人文・社会系1プロジェクト、理系3プロジェクトを採択し、2020年3月に全プロジェクトから報告書の提出を受け、成果を確認している。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 学振特別研究員への申請件数を増やす。特にDC2申請に対する支援策を確実に実施する。
	達成状況	申請件数は大学院生数に左右されるため2019年度は前年度より4名減じたが、若手研究者共同研究プロジェクトに採択された1名を除き有資格者全員(11名)が申請した。 結果的に特別研究員への採択には至らなかったが、当支援は2020年度も継続して実施する。
	達成度	B
3	年度目標	(3) 小金井事務課の研究企画担当を中心とした本学の研究力の分析、具体的提案を実行する。
	達成状況	各種学術賞受賞者の研究業績分析や、理事のインタビュー用資料作成、外部研究費採択者の業績分析など引き続き本学及び他機関研究者の活動について分析を行い、担当理事・部長に資料を提供した。研究活動の視覚化、数値化により、説得性のある提案の策定に寄与できている。
	達成度	A
4	年度目標	(4) 持続可能な研究体制に資する研究業務の支援体制(ヒト、モノ、カネ)を具体的に検討する。
	達成状況	科研費不採択案件(A評価)助成金と大型研究費獲得助成金については、予算の有効活用の観点から同一の研究内容での重複配分を見直した。
	達成度	B
【目標5】業務改善に向けた取組み		
1	年度目標	(1) 研究開発センター全般において、事務効率をあげる方策を検討する。
	達成状況	日次打ち合わせや月次の管理職会議を行い事務効率をあげるよう努めている。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 過去3年間で最大の年間時間外労働時間より10%削減できるように取り組む。
	達成状況	4月～10月の専任職員の時間外労働時間は前年度比で半減している。今後、年度末に向けて時間外労働が増加しないように勤務管理に努める。 人事異動当の関係で単純には比較が難しいが、専任職員の時間外労働時間は前年度比(4月～3月)で半減している。

	達成度	A
3	年度目標	(3) 研究データの保存についてガイドラインの策定を検討し、図書館事務部との連携を図りながら、機関りポジトリのあり方について検討する。
	達成状況	図書館と連携し、オープンアクセスポリシーを規程化したが、機関りポジトリのあり方については未検討である。
	達成度	C
【目標6】会計検査院実地検査への取組み		
1	年度目標	(1) 会計検査院による実地検査への対応を万全に行う。
	達成状況	会計検査院の検査において、重要な指摘・指導事項はなかった。JST からの委託費用の扱いについて指摘があったが、JST からの指示に従い、適切に対応を済ませた。
	達成度	A

II 2020 年度目標

【目標1】研究者・研究所への支援体制	
(1) 2021 年度科研費の新規採択率を 35%に設定する。(2020 年度 31.4%)	
(2) 外部資金(受託研究費)獲得のための研究者へのインセンティブの在り方を検討する。	
(3) 知的財産管理の仕組みを再点検し、規程の見直しや強化策を提言できるように取り組む。	
(4) 個人研究費の一本化について、人文社会系学部において 2021 年度より実施できるように関係部局と協働して取り組む。	
(5) 小金井事務課の研究企画担当を中心とした本学の研究力の分析、具体的提案に取り組む。	
(6) 附置研究所に対する外部評価の現状を把握し、機能的な評価システムの在り方を検討する。	
【目標2】安全保障輸出管理体制の整備	
(7) 外国人留学生や外国人研究者受け入れの際の該非判定について実効性を伴う体制となるように関係部局と連携する。	
【目標3】倫理教育の実施及び公的研究費の適正な管理	
(8) 研究倫理教育を適切に実施し、対象者全員の確実な受講を目指す。	
(9) 公的研究補助金等を執行又は応募している専任教員を中心とした『コンプライアンス研修会』を適切に実施し、受講率を前年度より上昇させる。(2019 年度 91.5%)	
【目標4】第1期中期経営計画に基づく取組み	
(10) 若手研究者育成のために行う共同研究プロジェクトを継続して実施する。	
【目標5】業務改善等に向けた取組	
(11) オープンアクセスポリシーと図書館で管理する機関りポジトリの連携等の在り方を検討する。	
(12) 会計検査院の実地検査を前提とした証憑書類の保管を徹底する。	
(13) 過去3年間で最大の年間時間外労働時間より 10%削減できるように取り組む。	

III 大学評価報告書

2019 年度目標の達成状況に関する所見	
いずれの目標も、具体的事実をもって目標達成度を記載しているほか、未達成の課題も忌憚なく記載されており、その真摯な姿勢は大いに評価したい。特に、年度末報告における目標1「研究者への支援及び各研究所が掲げる目標への支援体制」の新規採択率、目標2「倫理教育の実施及び公的研究費の適正な管理」の研究倫理教育 eAPRIN 並びにコンプライアンス研修会双方の受講率、目標3「研究に関わる情報発信の強化」の法政科学技術フォーラムの参加者数、目標4「第1期中期経営計画に基づく取組みを実施する」の採択プロジェクト数、並びに学振特別研究員への申請件数、目標5「業務改善に向けた取組み」の年間最大時間外労働時間は、具体的数値による目標達成度を記載しており、他の見本となりうるものであり、称賛に値する。	
2020 年度目標に関する所見	
本学の建学の精神「自由と進歩」「進取の気象」のとおり、現状の問題・課題に取り組む目標設定は適切であり、かつ具体性も評価できる。一方、研究開発センターの最重要かつ枢要業務である科学研究費補助金の採択業務における種々の指標は、本学の高い研究水準を学内外に知らしめる絶好の指標であり、「法政大学の理念・目標及び各種方針」の「研究成果の内外への発信強化」に資する。研究種目ごとの応募件数、採択件数、採択率、配分額、1 課題当たりの配分額という、直截簡明かつ普遍妥当な数値を容易に算出することができる以上、それらを目標設定することが望まれる。	
総評	
数値目標の設定が容易な研究開発センターの業務は、その目標達成に対する評価も明確かつ厳格な反面、研究活動の不正防止と研究倫理の遵守という高い倫理性・規範意識を教職員に要求するという両立性を求められる。特に、2020 年度は、既存	

業務のみならず、目標1「研究者・研究所への支援体制」に掲げられた「附置研究所に対する外部評価」における、附置研究所の費用対効果の目標達成度が、合理的根拠に基づく具体的数値により定量的に検証可能になることを期待したい。

総合情報センター事務部

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標1】ネットワーク基盤システム（net2017）の構築と安定的な運用 基幹部分の移行完了から、段階的移行を実施中であるキャンパス単位の切り替えを円滑に行うと共に、安定的な運用を実施して授業期間、業務時間中のシステム障害による停止ゼロを目標とする。また更なる基盤整備とセキュリティ強化を推進する。
	達成状況	多摩キャンパスで予定していた建屋スイッチ以下の更新作業は、8月に予定外の停止及び障害も発生することなく完了した。以降、授業・業務時間中のシステムの安定運用を実現できた。 また、市ヶ谷・多摩における SINET5 の改選増速作業も無事完了し、冗長化構成による耐障害性の向上を実現することができた。
	達成度	A
2	年度目標	【目標2】各キャンパス情報教育システム（edu2015）の安定的な運用 安定的な運用を実施し、授業期間中の、エンドユーザに大きな影響を与える障害ゼロを目標とする。また、次期リプレイスに伴う仕様検討を進め、更新時期までに適切に構築を完了させサービス提供を行えるようにする。
	達成状況	キャンパスにおいて障害もなく安定的に稼働し、ユーザに適切なサービス提供を行うことができた。 また、全キャンパス一斉に2020年度リプレイスを迎えるが、全て実施業者も決定し、基本設計の作成着手しており、2020年4月1日からの稼働開始が完了した。
	達成度	A
3	年度目標	【目標3】情報基盤システムのリプレイスと安定的運用及び他部局調達システムのリプレイスと運用のサポート 情報基盤システムの安定的な運用を行い、エンドユーザに大きな影響を与える障害ゼロを目標とする。また、他部局調達システムのリプレイスと運用のサポートをスケジュールに従い適切に行う。
	達成状況	業務支援システムについては、2020年9月のサービスインに向けてハードリプレイス作業を開始し、予定通りに進捗している。また、ユーザ管理システムについては2年間の運用期間延長の方向性を決定し、決裁等各種手続きに向けて準備中である。 他部局調達案件については、中高マルチメディア教室及び教員用PC等や財務システムについていずれも予定通り2019年9月サービスインし、安定稼働を実現している。 その他システムについても、運用面において適切にサポートを実施している。また現在、証明書・学生証発行機、人事給与、CALL/LL教室については無事に完了している。二中高の各システムについて一部リプレイス作業が完了している。
	達成度	A
4	年度目標	【目標4】ICT業務の高度化・専門化への対応 ICT業務の高度化・専門化に対応するため、専任職員の人材育成（外部機関への研修派遣等）を行う。また、運用を開始した専門業者へ業務委託化した業務が適切に遂行されるよう、PDCAサイクルを循環させる。
	達成状況	一部の課では実施できなかったが、職員が外部セミナー及び企業主催のセミナーに参加し、積極的な情報収集と収集した情報の共有に努めた。 また、各キャンパスで進行中の情報教育システムのリプレイスにおいて、専門委託業者による技術的な提言を受けて精度の高いシステム構築の監理を行いながらプロジェクトを進めた。
	達成度	A
5	年度目標	【目標5】情報セキュリティポリシーの実効的運用機関の整備 セキュリティ対策の一つとして、本学の実情に沿った実施機関の整備を行う。
	達成状況	セキュリティ対策の実効的機関としてCSIRT（Computer Security Incident Response Team）の設置に向け、事務関連部局である総務部と協議し、情報セキュリティポリシーの見直し及びCSIRT運用細則の整備

		を継続しており、情報セキュリティポリシーの細部を詰めた。
	達成度	A

II 2020 年度目標

<p>【目標 1】 ネットワーク基盤システム (net2017) の安定的な運用 基幹部分の移行を完了しているため、2018 年度市ヶ谷キャンパス、2019 年度多摩キャンパスと段階的移行を実施中である。2020 年度は小金井キャンパスを実施し移行の最終年度となる。今年度の切り替えを円滑に行うと共に、安定的な運用を実施し、授業期間、業務時間中のシステム障害による停止ゼロを目標とする。加えて更なる基盤整備とセキュリティ強化を推進する。</p> <p>【目標 2】 各キャンパス情報教育システム (edu2020) の安定的な運用 edu2015 から edu2020 にリプレースが完了し、初年度の運用となる。安定的な運用を実施し、授業期間中の、エンドユーザに大きな影響を与えないようサービス提供を実施し、障害ゼロを目標とする。</p> <p>【目標 3】 情報基盤システムの安定的運用及び他部局調達システムのリプレースと運用のサポート情報基盤システムの安定的な運用を行い、エンドユーザに大きな影響を与える障害ゼロを目標とする。また、他部局調達システムのリプレースと運用のサポートをスケジュールに従い適切に行う。特に業務支援システムのリプレースを 8 月に予定しており、これを完了させる。</p> <p>【目標 4】 ICT 業務の高度化・専門化への対応 ICT 業務の高度化・専門化に対応するため、専任職員の人材育成（外部機関への研修派遣等）を行う。 また、業務委託している専門業者と意思疎通を安定的に実施し、業務が適切に遂行されるよう、PDCA サイクルについても循環させる。</p> <p>【目標 5】 情報セキュリティポリシーの実効的運用機関の整備 セキュリティ対策の一つとして、本学の実情に沿った実施機関の整備を行う。</p>

III 大学評価報告書

<p>2019 年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>目標 1 で「授業期間、業務時間中のシステム障害による停止ゼロ」という極めて至難といえる目標を掲げた点は、本学の建学の精神「自由と進歩」「進取の気象」に通ずるところであり、大いに評価したいが、年度末報告では、その成果が合理的根拠に基づく具体的数値で記載されておらず、検討が望まれる。「稼働率」(MTBF / (MTBF + MTTR)) という直截簡明かつ普遍妥当な数値を算出することができる以上、本学における「稼働率」を定義し、目標達成度を報告することが期待される。その他の目標についても、2019 年度中に実施された事実は記載されているものの、合理的根拠に基づく具体的数値による成果が記載されていない。特に、年度末報告で 4 回使用されている「安定的」という定性的目標に対する達成度を評価するためには、合理的根拠に基づく具体的数値が不可欠であり、目標達成の定量的検証が困難である。</p>
<p>2020 年度目標に関する所見</p> <p>総合情報センター事務部は、2016 年度以降、ほぼ定型的目標を、年度に応じ加筆・修正のうえ、踏襲している。業務の継続性という観点からは評価できるが、日進月歩の ICT 業務を遂行し、かつ本学の枢要な情報インフラを統括する部署として、合理的根拠に基づく具体的数値が目標にない。巨額の予算を投入する ICT 事業の費用対効果を、合理的根拠に基づく具体的数値で検証することは総合情報センター事務部でこそ遂行可能な業務であり、かつ本学予算の適正化に資するため今後の検討が期待される。</p>
<p>総評</p> <p>総合情報センター事務部は、本学の教育・研究に不可欠な情報インフラの管理・運営を担う重要部署であり、その役割と責務は重大である。「法政大学の理念・目的及び各種方針」の「ネットワーク環境や情報通信技術 (ICT) 機器を十分に整備、管理し、その活用の促進を図る。」という方針に基づき、今後は、従来から目標としてきた「安定的運用」に加え、本学 ICT 事業の費用対効果を合理的根拠に基づく具体的数値で検証し、費用との均衡のとれた ICT 環境の実現と維持に向けて推進することを期待したい。</p>

図書館事務部

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標1】(「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」による中長期マスタープラン策定)(2018年度開始2020年度まで) 2019年度は、フェーズⅡ(調査分析・中長期マスタープラン(基本構想)案構築及びフェーズⅢ(中長期マスタープラン(予算規模、工程表等)中間報告案作成)を実施する。
	達成状況	ロードマップのフェーズⅡの内容については調査分析が完了し、中長期マスタープラン策定のための諸課題の提示と解決策についての検討を始めた。そのマスタープランの基本構想について趣意書案を策定、プロジェクト全体会議で承認を得る予定であったが、3月以降の会議が延期となったためペンディングの状態である。フェーズⅢの予算規模及び工程表の作成については今後ロードマップを修正し、2020年度に諸課題解決策の選定と優先順位を決定させ次第、進めることとした。なお中長期のスパンによらない短期解決可能なものについては着手、あるいは2020年度予算要求を行った。
	達成度	B
2	年度目標	【目標2】(第2期「学術情報資料に関する調整プロジェクト」の実施)(2017年度開始2019年度まで) 本プロジェクトのStep2として、学術情報資料の電子媒体への転換を推進し、学習・教育研究の最先端の情報入手の体制を構築する。 電子ジャーナル・データベースの充実、PPVの安定的運用と拡大可能性の検討、DDSの導入により、非来館で完結できるサービスをさらに向上させる。また国立情報学研究所(NII)のCAT2020への対応や、電子リソース管理システムの開始を視野に入れ、学術情報への円滑なアクセス環境を整備する。
	達成状況	Step2についてプロジェクトの最終報告をまとめ、図書館委員会(2019年11月29日)、常務理事会(2020年1月15日)学部長会議(2020年1月16日)に報告、承認を得た。目標としていた「学術資料の電子媒体への転換の推進」については、DDSの試行開始(2020年1月)、PPVの安定運用などの成果を挙げており、オンラインサービスの充実が進んでいる。CAT2020への対応も、国公私立図書館協力委員会への参加で情報を得て進めている。電子リソース管理システムについてはまだ有効なものが出てきていないため、検討準備の段階である。
	達成度	A
3	年度目標	【目標3】(蔵書構築の見直し) 「蔵書構築委員会」「図書館委員会」の枠組みを活用し、図書館の図書資料構築(資産図書・非資産図書、紙媒体・電子ブック等の電子媒体の割合、全学部図書費の役割)の仕組を整備する。
	達成状況	蔵書構築の見直しについては、図書館委員会での提案と討議により、各学部と協働して購入計画を進めることができた。中でも電子媒体の購入については、以前より分かり易いスキーム作りを行い、当初目標の「仕組の整備」を進めることができた。なお蔵書構築委員会については、その会議体の構成に見直しが必要な状況であるため、次年度以降の課題としている。
	達成度	B
4	年度目標	【目標4】(研究支援・研究成果の発信支援・オープンアクセス支援) 図書館の研究支援機能を強化する。教員・研究者に向けた情報発信(図書館HPの充実等)による必要不可欠情報の提供を行う。国立情報学研究所(NII)との連携を踏まえ、「学術情報のオープンアクセス方針」の策定を視野に、機関リポジトリ(研究成果の公開)の充実を図り、DOIの整備、ORCIDへの対応等について、研究開発センター等関係部署と連携する。
	達成状況	本学の「オープンアクセスポリシー」を研究開発センターとともに策定、学内決定の手続きを経て学外に公開した(2019年9月)。機関リポジトリの整備に関してはDOIの遡及入力を開始、紀要論文11,313件、博士論文167件の入力を行った。JAIRO Cloudに関しては移行2年目の今年度も安定稼働を継続しており、一般ユーザーの閲覧回数も月平均約24,000回超と昨年度比160%の実績を上げている。 ORCIDへの対応については、学認についての調査を行うなどして、適正な対応を検討中である。なお個人研究論文の掲載も今年度行い、研究成果のオープン化に供する新たなスキームを加えることができた。
	達成度	A
5	年度目標	【目標5】(学生の学習支援・発信支援) 学生・教職員のニーズを把握することにより図書館の機能を高める。アクティブラーニングに必要な学習環境(ラーニングコモンズ等)の機能や他部局との連携を再検証する。学習に限らない「本との出会いの

		場」を提供し、その魅力発信のイベントを支援する。学部生への基礎・専門ガイダンスコンテンツの常時利用を可能にする媒体作成、より専門的データベース講習や文献収集・論文書き方に関するガイダンスに比重を移す方策検討を開始する。ハード面・ソフト面ともに、利用者別サービス（障がい利用バリアの除去・ダイバーシティ・グローバル等）に目配りしつつ具体化する。
	達成状況	<p>学生・教職員のニーズ把握による図書館機能の強化については、主として「図書館の中長期的構想プロジェクト」でアジェンダ設定をし、解決策の策定・実施を行った。今年度は市ヶ谷の閲覧室で、PC 利用を充足させるべく Web 環境の整備を含めゾーン変更を行ったことが大きな進捗である。</p> <p>ガイダンスにおいても目標設定どおり、法令関係の案内ツール（オンデマンド・コンテンツ動画）作成など、専門的なものへ比重を移す面で実績を挙げた。</p> <p>そのほか基本ガイダンスについても複数のオンデマンド・コンテンツを完成させ、非来館型サービスを充実させるだけでなく事務の効率化にも貢献した。一方、ツールだけではなくヒューマン・リソースの拡充についても、学生ボランティアのライブラリー・サポーターの活動を担当職員がファシリテートすることで、企画発案及び実行面で大きな活性化を見ることができた。</p> <p>バリアフリー化については軽微なものについては完了したが、より利便性の高いものを構築するためヒヤリングを継続している。また今年度は SDGs について、大学全体での取り組みに積極的に参加し複数の成果を挙げた（この詳細については大学の SDGs 取り組みの発信を参照していただきたい）。</p> <p>学内での、学習支援関連他部局との協働については、中長期構想プロジェクトの中で進捗を図っている。</p>
	達成度	A
6	年度目標	<p>【目標 6】（施設設備の改善・デジタル化）</p> <p>貴重書庫・一般書庫の狭隘問題や温湿度環境改善について、短中期計画を立て実施する。貴重な所蔵資料のデジタル・アーカイブ化について教員・研究者との連携を深めながら計画実施する。図書資料の収集・保存・除籍等に関わる仕組を見直し整備する。</p>
	達成状況	<p>資料保存のための環境の適正化及び管理については、当面の問題（環境が適正範囲にないもの）について 2 年間の計画を立て、学内決裁を得て作業を開始した。作業が完了した部分については効果が確認されており、次年度の継続作業について計画を立て、予算手当を含めて学内決裁を得ている。</p> <p>デジタル・アーカイブ化については、法政ミュージアムとの連携や子規文庫のデジタル化などで成果を挙げた。今後の継続については法政ミュージアムの全学デジタル・アーカイブ化のスキームの中で実現していく想定である。</p> <p>収集・保存・除籍の仕組みの整備については、図書館職員と研究者（教員）とのテーマ懇談会を実施し、ニーズのヒヤリングや解決のためのハードルの確認を行った。この懇談の中で電子資料の有用性について両者で共有できたことも成果の 1 つである。</p>
	達成度	A
7	年度目標	<p>【目標 7】（他大学図書館等との連携と地域への貢献）</p> <p>2019 年度から就任した私立大学図書館協会東地区部会長校業務を、滞りなく遂行し関連団体との連携を深める。結成 20 年になる山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムの利用効果を一層高め、関西大学・明治大学との図書館間連携事業及び千代田区・多摩地域・小金井地域の地域への貢献についても継続して実施する。</p>
	達成状況	<p>私立大学図書館協会東地区部会長として、東地区総会（6 月）、東西地区合同総会（8 月）のほか各種会議で責務を果たし、次年度の準備を遺漏なく進めた。</p> <p>国公私立図書館協力委員会においては監査校に就任したほか、各会議や国立国会図書館との意見交換会にも参加、プレゼンスを高めている。</p> <p>山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムではワーキンググループ幹事校を務めた。</p> <p>東京西地区大学図書館協力会議では次年度幹事校となるため必要な準備と他館との交流を進めている。</p> <p>千代田区の公共図書館・大学図書館協力会議については、通常時の協力体制だけでなく感染症対策に関して情報交換を積極的に行った。なお地域住民へのサービスに関しては、小金井において合理的な見直しを一部行い、次年度 4 月より適用する。</p>
	達成度	A
8	年度目標	<p>【目標 8】（部内）（人材育成）</p> <p>【認証評価指摘事項対応】【全学として改善が望まれる指摘事項対応】</p> <p>図書館業務に関する専門知識を有する人材を確保・育成する。3 キャンパスに司書資格を有する専任職員</p>

		を配置する。並行して大学職員としての基礎体力を養い、他部局との協働、教員との連携、学生の育成指導に関わることでできる若手人材を育成する。
	達成状況	課員が各種研修に積極的に参加し、業務へのフィードバックを行った。他大学図書館の見学や「図書館総合展」への参加、JPCORE や出版社との協働など、課員がスキルを身に付けるだけでなく他機関への貢献も行っている。またライブラリー・サポーター（学生スタッフ）のフォローを通じて、図書館に限らない大学職員としてのスキルの向上を図られ効果が上がっている。
	達成度	A

II 2020 年度目標

<p>1 蔵書及びサービスにおける電子化の推進 [図書館の方針に基づく業務・活動：「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」の推進] (1) 資料購入総額の中での電子資料の割合を、2018・2019 年度の平均（割合）より増やす。 (2) 電子資料の収集において、利用者（教員、学生）のニーズを反映する。 (3) 非来館型のサービスを拡大・向上する。</p> <p>2 資料の保存環境の改善 [図書館の方針に基づく業務・活動：「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」の推進] (1) カビ汚損資料を修復し、今後のスキーム（作業の程度とタイミング）を策定する。 (2) 書庫の環境を改善する。 (3) カビや浸水に耐えうる環境の構築（方策）を検討する。</p> <p>3 資料の保存方針の構築 [図書館の方針に基づく業務・活動：「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」の推進] (1) 選書基準について見直しの要否を検討する。 (2) 定期刊行物の保存の運用を見直す（特に電子化資料との重複を勘案する）。 (3) 貴重書の合理的利用を促進する（内規を改正する）。</p> <p>4 リノベーションの検討 [図書館の方針に基づく業務・活動：「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」の推進] (1) 基本構想「趣意書」に上げた提案の優先順位付けについて、事務部での検討を行う。</p> <p>5 人材育成 [図書館の機能向上] (1) プロパーとしての能力向上と、大学職員として必要な「企画力」「プレゼンテーション力」「文書作成能力」「ファシリテーション力」「落としどころを探る力」の修得を図る。</p> <p>6 事務局機能の強化 [図書館の機能向上] (1) 学外の他の組織との連携により、図書館の利便性 UP や合理化を図る。</p> <p>7 業務の合理化・効率化 [大学の方針に基づく目標設定] (1) 課体制の見直しを行う。※2021 年度までの複数年度での目標設定 (2) 所管する会議（委員会）や規程について、合理性に基づいて見直しを図る。 (3) 業務手順の見直しやツールの導入。 (4) 業務の遂行において学内規程やガイドライン等を順守する。 (5) 時間外の削減を図る。→目標値：→2019 年度以前の 3 年間で最も残業数が多い年度の 20%減を目標値とする。</p> <p>8 SDGs の取組の推進 [8 学の方針に基づく目標設定] ※別途、設定する。</p>
--

III 大学評価報告書

<p>2019 年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>いずれの目標も、具体的事実をもって目標達成度を記載しているほか、未達成の課題も忌憚なく記載されており、その真摯な姿勢は大いに評価したい。特に、目標 4「研究支援・研究成果の発信支援・オープンアクセス支援」は、具体的数値による目標達成度を記載しており、他の見本となりうる。一方、目標 5「学生の学習支援・発信支援」目標 8「部内人材育成」の達</p>
--

成度は、仔細であるものの、合理的根拠に基づく具体的数値に欠ける。今後は、年度内報告の「活性化」「効率化」など定性的目標の達成度を、合理的根拠に基づく具体的数値で可視化することを期待したい。

2020年度目標に関する所見

現状の課題に対する目標設定は適切であり、かつ具体性も評価できる。一方、来館者数、貸出冊数、オンラインデータベースアクセス数・ダウンロード数、レファレンスサービス利用者数、同満足度等、図書館業務における一般的かつ比較しやすい数値についても、毎年度、継続的に目標設定に生かす方法を検討することが望まれる。さらに、目標5「人材育成」として掲げた「企画力」「プレゼンテーション力」「文書作成能力」「ファシリテーション力」「落としどころを探る力」の修得、及び目標7「業務の合理化・効率化」は、合理的根拠に基づく具体的数値により、目標達成の定量的検証が可能になることを期待したい。

総評

図書館事務部には、現状の課題に対応するだけでなく、本学図書館全体の蔵書や資料、オンラインデータベースに対する費用対効果を、合理的根拠に基づく具体的数値で検証し、紙の書籍から電子化への急速な変化の途上にある21世紀の現在にふさわしい、新たな大学図書館の構築を期待したい。

HOSEI ミュージアム事務室

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標1】「HOSEI ミュージアム」事業および開設準備委員会の事務局として、委員会を運営するとともに、2020年春のミュージアム開設に向けてコアスペースの改修工事を施設部と連携して実施する。また、デジタルアーカイブの構築および資料のデータ化を行うとともに、ミュージアムのウェブサイトを開設し、本学史資料の学内外への公開を促進する。さらに開設記念展示の企画、広報活動を含め、ミュージアム開設に係る諸準備に取り組む。
	達成状況	2020年3月に、HOSEI ミュージアムのコアスペース（市ヶ谷）での、基本・展示工事の施工、デジタル展示コンテンツの制作が完成し、開館可能な状態が整った。またデジタルアーカイブとウェブサイトについても公開を開始した。 但し、内覧会等の開設記念行事（3月中旬～下旬）、開館・一般公開（4月1日）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、それぞれ中止、当面の間延期となっている。 2020年度は、ミュージアム・ポイント（市ヶ谷）を設置する予定である。また今後、多摩将来計画委員会・小金井将来構想委員会・PM業者との調整を行いながら、ミュージアム・サテライトの計画を進める予定である。
	達成度	A
2	年度目標	【目標2】ミュージアム開設後を見据え、ミュージアム関連規程を制定し、運営委員会や所員会議など開設後のミュージアム運営体制を検討・準備する。また、開設準備募金に代わる新たな募金制度についても検討する。
	達成状況	HOSEI ミュージアムの設置について理事会（2020/2/12）の最終承認を得て、ミュージアム運営委員会、所員会議等、開設後の運営体制を反映した「HOSEI ミュージアム規程」「HOSEI ミュージアム専任所員及び任期付専任所員に関する細則」を制定し、2020/4以降、総長室から学術支援本部への移管（組織変更）の手続きを完了した。 2020年度は、今後の展示企画・デジタルアーカイブの充実、ミュージアム紀要の発行等を目指し、HOSEI ミュージアム運営委員会、各小委員会で検討を進める予定である。開設準備募金は2020年3月末に、目標額を大幅に上回る募金額を達成し終了した。 今後については、4月1日以降、リーディング・ユニバーシティ法政募金内に「HOSEI ミュージアム」の 카테고리を用途追加して、ミュージアムへの支援を継続して募ることとなった。（6月30日までは「研究支援」、2020年7月以降は「研究サポート」）。
	達成度	A
3	年度目標	【目標3】 法政大学史委員会の事務局として、委員会を運営するとともに、「井本健作自省録」の翻刻事業や150年史編纂に向けたオーラルヒストリー事業を行い、資料集刊行に向けた準備を行う。また、昨年度から継続している三大学連携協力協定締結記念の特別展示「ボアソナード展」の最終開催校である関西大学での展

	示に参加し、連携事業を成功させる。
達成状況	<p>大学史委員会では、150年史編纂に向けたオーラルヒストリー事業として下森定元総長へのインタビューを行い（2020年8月・10月）、次年度も事業を継続する。「井本健作自省録」の翻刻事業は完了し、資料集「井本健作自省録」を発行した（2020年3月）。</p> <p>法政・明治・関西大学の三大学連携協議会（2020/2/20）では、三大学連携協力協定締結記念の特別展示「ボアソナード展」の最終開催校である関西大学での展示に参加し、連携事業を成功させるとともに、引き続き2020年度のHOSEIミュージアム開設記念特別展示の併催企画（シンポジウム「江戸となにわ」）を本学から提案し、次年度以降の連携事業の1つとして検討された。本学での開催は2020年10月とし、明治大学は2021年度、関西大学では2022年度とそれぞれの創立記念行事に位置付けた3ヵ年に渡る事業とすることを決定した。</p>
達成度	A

II 2020年度目標

<p>【目標1】HOSEIミュージアムの安定運用のための取り組み</p> <p>(1) 2020年春の「HOSEIミュージアム」のコア・スペース、Webサイト、デジタルアーカイブ開設を受け、今後の安定運営に向けた準備・企画・広報活動の充実に取り組む。</p> <p>(2) 2020年度中に、ミュージアム・ポイント（市ヶ谷）を設置する。</p> <p>(3) 2021年度のミュージアム・サテライト設置に向け、多摩将来計画委員会・小金井将来構想委員会・PM業者との調整をいくつかの計画を進める。</p> <p>(4) 2021年度の収蔵庫設置に向け、設置場所も含めて検討を開始する。</p> <p>【目標2】HOSEIミュージアムの運営体制の確立および事業推進のための取り組み</p> <p>(1) デジタルアーカイブ小委員会、紀要編集小委員会、資料選定小委員会を新規に発足させる。</p> <p>(2) 今後の展示企画・デジタルアーカイブの充実、ミュージアム紀要の発行、資料選定方針の決定等に関し各小委員会で検討を進め、HOSEIミュージアム運営委員会の議を経て、計画を実行に移す。</p> <p>【目標3】大学史委員会の取り組み</p> <p>(1) 150年史編纂に向けたオーラルヒストリー事業を、2019年度に引き続き実施する。</p> <p>(2) 大学史委員会規程の改正に向けて検討を開始する。</p>
--

III 大学評価報告書

2019年度目標の達成状況に関する所見
新設組織のため該当なし。
2020年度目標に関する所見
<p>国内外に本学の価値とブランドを発信する「HOSEIミュージアム」は、2020年度が開設初年度であり、その期待と注目は学内外ともに大きい。「HOSEIミュージアム事務室」の目標には、ミュージアムが目指す「数値目標」が含まれておらず、4か年計画での各年度の個別の取り組み課題の羅列となっている。HOSEIミュージアムが「本学の研究・教育資源の収集、保管、展示を通じて、ブランド価値・発信力の強化と地域・社会への貢献を担う」ことを目標とする以上、どれだけの効果を上げているかをわかりやすく説明する「数値目標」は必要であり、各年度に取り組む「取組内容」もその「数値目標」と組み合わせ提示される必要がある。そのような意味で、「ミュージアム事務室」の目標は不十分であり、来年度の目標設定時には再検討が必要である。来館者数、利用者満足度、主催イベントやシンポジウムの回数・参加者数、ミュージアム紀要の発行回数・論文掲載数、HOSEIミュージアムWebサイトアクセス数、デジタルアーカイブのデータ量等、他の大学博物館でも当然に設定されている、直截簡明かつ普遍妥当な数値を容易に算出することができる以上、初年度から継続的にそれらを目標設定すべきである。</p>
総評
<p>「HOSEIミュージアム事務室」こそ、本学の建学の精神「自由と進歩」「進取の気象」を学内で最も体現する部局でなくてはならないことは言を俟たない。目標を再設定し、合理的根拠に基づく具体的数値により、目標達成の定量的検証が可能になることを期待したい。</p>

ハラスメント相談室

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】学生へのハラスメント防止・啓発活動を継続的に進める。市ヶ谷・多摩・小金井の各キャンパスでサークル団体に対するハラスメント研修の実施、さらに体育会所属学生、特に主務や会計など役職のある学生及び新入生向けに研修を実施する。 実施にあたっては、各キャンパスの学生センター、保健体育センターに協力を得ながら定期的実施を諮る。今年度参加目標数を 530 とする。
	達成状況	学生向け研修の一つとして、各キャンパスの学生生活課の方に協力をいただき、毎年継続して行っている登録サークル団体の責任者向け説明会及び研修において、市ヶ谷・多摩・小金井の3キャンパスでハラスメント防止研修を実施した。 市ヶ谷では2019年7月16日、17日の2日間開催し168名参加、小金井では2019年10月25日に開催し70名の参加、多摩では2019年12月4日に実施し61名の参加であった。 体育会リーダー向け研修については、2019年12月21日に行い120名の参加であった。 また、2020年3月下旬に体育会フレッシュマンオリエンテーション行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施することができなかった。 全体の参加目標は530名で結果は423名となったが、3月下旬の体育会フレッシュマンオリエンテーションが行われていた場合、目標は達成できていたと思われる。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】各教授会に働きかけ、「基礎ゼミ」「学部ゼミ」等ゼミ授業において、学生向けハラスメント防止・対策研修を実施する。今年度目標数を18ゼミ、380名とする。
	達成状況	各教授会で研修実施のチラシを配布し、依頼のあった教員のゼミで研修を実施した。 法学部、文学部、現代福祉学部、社会学部、経済学部、生命科学部から依頼を受け、15ゼミで実施、510名が参加した。ゼミ数としては少し下回ったが、参加者数は大きく超えることができた。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】ハラスメント防止・対策の充実を図るため、学部教授会において、継続的にハラスメント研修を実施する。さらに、教員のハラスメント防止意識を高めてもらうため、学部内で独自に研修を行ってもらえるよう働きかける。
	達成状況	2019年度の学部教授会における研修は、予定していた4学部ですべて実施することができた。また、計画以外で大学院研究科の一つから教授会での研修の依頼があり、10月に実施した。
	達成度	A
4	年度目標	【目標 4】職員に対するハラスメント防止研修について、相談室が行うものの他、専任・非専任を含めて管理職自身が各部局でハラスメント防止に関する研修が実施できるよう、研修資料を作成する。具体的な実施に向け、人事部と協議し管理職研修に組み込んでもらえるようにする。
	達成状況	今年度人事部へ管理職向けに自部局でのハラスメント防止研修を実施してもらうことを目的に研修実施の依頼をした結果、人事部主催の服務規律研修を管理職向けに行い、ハラスメント防止研修として課長が中心となり、各部局（ほぼ課単位）で実施した。 相談室では、管理職自身へ向けた内容と自部局で行うための研修資料を作成、提供した。各部局での研修終了後に実施報告書を提出してもらい、来年度に向けても各部局で取り組んでいくこととなった。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 5】「教職員のためのハラスメント防止ガイドブック」を改訂し、全教職員に配布する。
	達成状況	今年度6月に「改訂版」を発行し、専任教職員及び非専任職員に配布した。来年度も改訂版を発行する予定であり、兼任講師も含めた全教職員に配布することとなった。
	達成度	B
6	年度目標	【目標 6】規程の改正に伴い、ガイドラインの外国語（英語）翻訳を行い、相談業務に備える。
	達成状況	今年度の規程改正（4月1日付）に伴い、現行のガイドラインの内容を確認し、業者へ翻訳を依頼し整えた。
	達成度	A
7	年度目標	【目標 7】付属校に対するハラスメント防止活動について、第二中・高等学校の教職員に対し研修を実施する。

達成状況	今年度の実施計画の通りに、2019年11月1日に第二中・高等学校において教職員向けハラスメント防止研修を実施した。
達成度	A

II 2020年度目標

<p>【目標1】 これまで継続的に実施してきた学生へのハラスメント防止・啓発活動について、対面による研修が実施可能な状況となった段階で行う。サークル団体の責任者や体育会所属学生、特に役職のある学生及び新入生向けに実施する。 実施にあたっては、開催単位や方法を含め各キャンパスの学生センター、保健体育センターに協力を得ながら行う。</p> <p>【目標2】 各教授会に働きかけ、「基礎ゼミ」「学部ゼミ」等ゼミ授業において、学生向けハラスメント防止研修を対面による実施が可能な状況となった段階で行う。</p> <p>【目標3】 学部教授会において、実施可能な状況となった段階で対面によるハラスメント防止研修を実施する。さらに、教員のハラスメント防止意識を高めてもらうため、各学部のハラスメント防止・対策委員を中心に学部内で独自に研修を行えるよう協力をお願いし、実施に向けた周知を図り素地を作る。今年度はそのための研修資料を作成する。</p> <p>【目標4】 職員に対するハラスメント防止研修について、相談室が行うものの他、今年度は各部局において非専任職員（委託業者等含む）を対象としたハラスメント防止研修を実施してもらう。研修資料の見直しや改定を行い、利用しやすいものを提供する。具体的な実施に向け、人事部と協議し協力し合っていくこととする。</p> <p>【目標5】 各ハラスメント防止研修を行うに当たり、オンラインでの研修実施を目指して仕組みを構築する。</p> <p>【目標6】 相談業務において、新たにオンラインでの相談の仕組みを構築する。</p> <p>【目標7】 「教職員のためのハラスメント防止ガイドブック」を改訂し、全教職員（非専任も含む）に配布する。兼任講師については郵送にて配布することとする。</p> <p>【目標8】 規程の改正（予定）に伴い、規程及びガイドラインの外国語（英語）翻訳の改正を行い、相談業務に備えると共にホームページに掲載する。</p> <p>【目標9】 付属校に対するハラスメント防止活動について、法政中・高等学校の教職員に対し、対面による実施が可能な状況となった段階で研修を実施する。</p>
--

III 大学評価報告書

<p>2019年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>7項目の目標設定中6項目が達成度A、1項目が達成度Bと達成率が非常に高く評価に値する。2019年度は【目標4】職員に対するハラスメント防止研修において、管理職が部局の専任職員へハラスメント防止研修を実施するという手法を導入したが、管理職自身が講師を務めることでハラスメントについてより理解が深まり、大きな成果があった点を高く評価したい。</p>
<p>2020年度目標に関する所見</p> <p>ハラスメント防止には、全構成員がハラスメントを十分に理解することが不可欠であり、前年度から継続して全構成員にハラスメント研修実施を目標設定していることに加え、【目標5】各ハラスメント防止研修をオンラインで実施する仕組みの構築、【目標6】相談業務をオンラインで実施する仕組みの構築という業務改善の項目を新規に追加しており適切といえる。</p>
<p>総評</p> <p>2020年度は新型コロナウイルスの影響により、対面によるハラスメント研修実施が難しいと想定される。一方でハラスメント防止には、全構成員のハラスメント理解が重要であり、研修実施は必要と考える。新規に目標設定したオンラインでの研修実施等の施策により2019年度と同様ハラスメント防止・啓蒙活動の着実な遂行が望まれる。</p>

監査室

I 2019年度目標達成状況

No	項目	内容
【目標1】部局業務監査の実施		
1	年度目標	(1) 13部局に対する部局業務監査を実施し(2年サイクルの1年目)、業務の適正な執行と改善を図る。
	達成状況	前期に実施予定の1部局(卒業生・後援会連携室)を1月の下旬に変更し前期3部局後期10部局の監査を実施した。また今年度は監査室以外の部局から管理職5名を監査員として委嘱し各々前・後期通じ3~4部局を担当し内部監査を実施した。 監査では決裁書類・各種帳票、契約書、注文請書の作成状況も確認した。また、事前アンケートを依頼し各部局の目的目標の到達度実施状況や問題点等を把握できるようにして監査に臨み、業務への適正な執行と改善のための提言をした。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 監査結果を、その内容の程度により、常務理事会へ報告または所属長へ通知し改善を促す。
	達成状況	2019年度から常務理事会へ監査報告は年3回(前期・後期①・後期②)に変更し、被監査部局へ速やかに改善実施を求めることにした。 9月18日、12月4日及び2月19日の常務理事会で監査結果報告を行った後、対象部局へ指摘事項を通知し、「改善計画書」及び「実施状況報告書」の提出を求めた。今年度実施した全部局から改善計画書の提出を受け、各部局における改善内容を確認した。
	達成度	A
3	年度目標	(3) 前回(2017年度)監査における常務理事会報告事項及び事務指摘事項について、改善実施状況をフォローアップし、未完了・一部完了事項については引き続き改善を促す。
	達成状況	各部局の監査時に前回監査における指摘事項のフォローアップを行い改善状況の確認をした。未完了事項は都度対象部局へ改善を促してきたが、次年度も対象部局との連携を取りながら進めていきたい。
	達成度	A
4	年度目標	(4) 特に、部局固有監査項目及び中期経営計画に係る各部局の取り組み状況や、公認会計士からの指摘事項については、監事と連携して監査を行う。
	達成状況	今年度は特定の部局で業務処理方法や運用状況を該当部局や公認会計士及び子会社と連携して改善の方策を協議し、改善要求を行った。さらに該当部局の管理職と監事との意見交換を行い一定の成果を得た。
	達成度	A
5	年度目標	(5) 「働き方改革関連法」の実施に伴い、年次有給休暇の取得状況や管理職を含めた長時間労働の状況を確認し、改善を促す。
	達成状況	内部監査時にヒアリング事項で管理職と所属員の有給取得状況を必須で実施した。また36協定に違反事例があった部局へ事例の説明を求め、次年度に改善を求めるため指摘事項として常務理事会へ報告した。
	達成度	A
6	年度目標	(6) 各部局における申請支援システム利用状況や問題点を総務課と共有し、決裁書類の一元管理を推進する。
	達成状況	部局固有の書類での決裁を多用し、一部申請支援システムを利用していない部局もあることが判明した。業務繁忙を理由にシステム利用が困難との回答であったため、申請支援システムの利用方法について総務部との協議を行うよう改善要求した。
	達成度	A
7	年度目標	(7) 各部局における決裁書類・伝票の不備事項、また、各部局からの申請支援システム・決裁のあり方等に関する要望について、関連規程・手引き等所管部局と情報を共有し、改善を促す。
	達成状況	前回監査から改善されていない事項は学内諸規定・手引きの遵守を徹底するよう要求した。部局や担当者独自の解釈により規程を運用している事項については、規程の主管部局への解釈の確認を依頼し早急の是正を促した。
	達成度	A
【目標2】公的研究補助金監査の実施		
1	年度目標	(1) 内部監査の一環として、公的研究補助金監査を実施する。監査は通常監査(書類監査)及び特別監査(実地監査)として行い、組織的牽制機能の充実・強化を図る。
	達成状況	「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、監査法人の協力を得て、6月28

		日～7月4日に通常監査（書類の検証）として45件、8月5日～6日にかけ、特別監査（対象者ヒアリング）として5件の監査を行った。検収センターに関しても検収書類についてその適正性を監査した。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 特別監査においては、監査対象教員への事前の質問書送付・回答書受取により、より詳細なヒアリングの実施に努める。
	達成状況	監査法人と協力し、事前に教員へ質問書作成依頼を行い、特別監査当日は事前質問への回答書をもとに各種帳票類をもとにヒアリングを行った。これにより質問箇所と内容が双方へ明確になり効果的なヒアリングとなった。
	達成度	A
3	年度目標	(3) 監査結果を常務理事会に報告するとともに、研究開発センターに監査対象教員へのフィードバックを依頼し、教員の理解を深める。
	達成状況	9月18日の常務理事会において監査結果を報告した。さらに、研究開発センターに対しては、監査法人作成の詳細な監査報告（マネジメントレター）により、各教員へ監査結果のフィードバックを要請した。研究開発センターは1月29日の常務理事会と1月30日の学部長会議で報告後の2月以降に教員にフィードバックを行った。なお、文科省への「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出期限が年々早くなっていることから、来年度に向けて研究開発センター及び監査法人と監査実施・報告書受領時期を検討したい。
	達成度	A
4	年度目標	(4) 各種研修会に出席し、公的研究補助金に対する理解を深める。
	達成状況	研究開発センターが開催する研修会に参加した（6月18日：コンプライアンス研修会（第1回目）、10月3日：コンプライアンス研修会（第2回目））。
	達成度	A
5	年度目標	(5) 監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、研究開発センター、監事及び外部監査法人との連携を強化する。
	達成状況	監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、研究開発センター及び監査法人と情報を共有し連携を図った。また監査法人から監事への監査報告を9月11日に実施し問題点を共有している。
	達成度	A
【目標3】環境監査の実施		
1	年度目標	(1) 部局業務監査とあわせて環境監査を実施する（2年サイクルの1年目）。
	達成状況	内部監査実施時に各部局に対して環境監査を合わせて実施した。各部局における優れた取り組みを中心にヒアリングした。
	達成度	A
2	年度目標	(2) ISO14001 返上後、未制定となっている本学独自の環境マネジメントシステムについて、主管部局である環境センターに早急な制定を促すとともに、制定次第、監査へ反映していく。
	達成状況	2018年度以降環境センターはISO14001返上後の新システム制定の取り組みが遅れていたため、監査室は内部監査を通じて改善状況等を確認しつつ早急の制定を要請していた。 2020年3月に環境センターが本学独自の環境EMSを制定したが、環境センターの学内への周知等の状況が不明であるため、2020年度の環境監査において新システムに基づく監査が実施できるかは不確定である。
	達成度	B
3	年度目標	(3) 環境保全活動に大きく関係する株式会社エイチ・ユーについても監査対象とし、より効果的な監査を実施する。
	達成状況	小金井事務部の監査時にエイチ・ユー小金井担当者へのヒアリングと実地視察を行った。一部で小金井事務部とのコミュニケーションが取れていないことが判明したため指摘事項を行った。
	達成度	A
4	年度目標	(4) 監査結果を常務理事会に報告するとともに、環境センターに情報を提供し改善を促す。
	達成状況	今年度から年3回常務理事会において報告を行った。その後環境センターへ情報提供を行い、環境センターが各部局へ「改善実施状況報告書」提出依頼を行った。
	達成度	A
【目標4】サービス規律研修の実施		
1	年度目標	(1) 人事部、総務部、経理部と協議の上、効果的な研修テーマを設定し、実施する。

	達成状況	2019年度の服務規律研修はハラスメント研修を実施したため、人事部との協議はなかった。次年度に向けて引き続き人事部と協議を行いたい。
	達成度	C
【目標5】 体育会強化指定部の決算監査補助の実施		
1	年度目標	(1) 2018年4月1日に制定施行された「体育会会計処理規程」に基づき、決算監査実施部局である保健体育センターからの依頼により、監査補助の形で2018年度は強化指定部4部に対し試行的に監査を行った。2019年度は強化指定部5部に対して監査を行う。
	達成状況	2019年7月31日に補助監査を行った。体育会強化指定部への監査は規定で保健体育センターが実施すること（規定第1274号「体育会会計処理規程」第10条）になっており、監査室は具体的な気づき事項を強化指定部別に文書化した。保健体育センターへ内容説明とともに来年度に向けての改善を求めた。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 監査方針の決定にあたっては、保健体育センターと協議し、より効果的な監査を実施する。
	達成状況	前年度監査内容を踏まえて保健体育センターから当該年度重点監査内容についての文書を提出してもらっている。
	達成度	A
3	年度目標	(3) 2018年度は総評としての報告を行ったが、2019年度は各部に対して気づき事項の報告を行う。
	達成状況	2019年度は保健体育センターが体育会各部に配布している「資料冊子」に記載されている内容と合致しているかを基準に各強化指定部の帳票書類を詳細に点検した。伝票類の会計処理方法ミスや不明朗な入出金項目等を指摘した他、ステークホルダーへの説明責任を行えるような決算を目指すべきと保健体育センターに報告している。
	達成度	A

II 2020年度目標

【目標1】 部局業務監査の実施	
(1) 13部局に対する部局業務監査を実施し（2年サイクルの2年目）、業務の適正な執行と改善を図る。	
(2) 監査結果を、その内容の程度により、常務理事会へ報告または所属長へ通知し改善を促す。	
(3) 前回（2018年度）監査における常務理事会報告事項及び事務指摘事項について、改善実施状況をフォローアップし、未完了・一部完了事項については引き続き改善を促す。	
(4) 特に、部局固有監査項目及び中期経営計画に係る各部局の取り組み状況や、公認会計士からの指摘事項については、監事と連携して監査を行う。	
(5) 「働き方改革関連法」の実施に伴い、年次有給休暇の取得状況や管理職を含めた長時間労働の状況を確認し、改善を促す。	
(6) 各部局における申請支援システム利用状況や問題点を総務課と共有し、決裁書類の一元管理を推進する。	
【目標2】 公的研究補助金監査の実施	
(1) 内部監査の一環として、公的研究補助金監査を実施する。監査は通常監査（書類監査）及び特別監査（実地監査）として行い、組織的牽制機能の充実・強化を図る。	
(2) 監査結果を常務理事会に報告するとともに、研究開発センターに監査対象教員へのフィードバックを依頼し、教員の理解を深める。	
(3) 各種研修会に出席し、公的研究補助金に対する理解を深める。	
(4) 監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、研究開発センター、監事及び外部監査法人との連携を強化する。	
【目標3】 環境監査の実施	
(1) 部局業務監査とあわせて環境監査を実施する（2年サイクルの1年目）。	
(2) 環境保全活動に大きく関係する株式会社エイチ・ユーについても監査対象とし、より効果的な監査を実施する。	
(3) 監査結果を常務理事会に報告するとともに、環境センターに情報を提供し各部局へ改善を促す。	
【目標4】 服務規律研修の実施	
(1) 人事部、総務部、経理部と協議の上、効果的な研修テーマを設定し、実施する。	
【目標5】 体育会強化指定部の決算監査補助の実施	
(1) 「体育会会計処理規程」に基づき、決算監査実施部局である保健体育センターからの依頼により、強化指定部5部に対して監査を行う。	
(2) 監査方針の決定にあたっては、保健体育センターと協議し、より効果的な監査を実施する。	

Ⅲ 大学評価報告書

2019 年度目標の達成状況に関する所見
5 目標 20 項目の設定中 18 項目が達成度 A、1 項目が達成度 B、1 項目が達成度 C であった。達成度 C の【目標 4】サービス規律研修の実施は、2019 年度のテーマがハラスメント研修だったため未実施となったのが理由であり、やむを得ない結果である。2019 年度新規に目標設定された「働き方改革関連法」実施に伴う年次有給休暇取得状況、長時間労働の状況確認及び改善要請、【目標 5】体育会強化指定部の決算監査補助の実施において、いずれも適切なプロセスを踏み達成度 A となった点は高く評価できる。
2020 年度目標に関する所見
基本的に前年度の目標を踏襲しているが、第一期中期経営計画に対する取組状況の確認、2019 年度より新規に目標設定された項目など本学が現状確認すべき視点から監査実施を行うことが目標設定されており適切である。
総評
監査室の業務は、本学が法令を順守し、健全な業務遂行を行い、社会的な信頼性を保持するために重要な役割を担っている。今年度も目標設定に基づき、適正な監査業務を実施し、目標を滞りなく達成することが期待される。